

表8. 介入研究(非ランダム化比較試験)の概要

採択の 研究区分	障害種	研究デザイン	対照群	PMID	論文タイトル(訳)	筆頭著 者	セッティ ング	障害のアセ スメント方 法	参加者数(障害有無、介 入・対照などの内訳も含 む)	年齢	女性 %	主要アウトカム指標	調整変数	(CQ4)介入方法	CQ1(障害者側)に 対する栄養評価法 ならびに栄養状態 の変化	CQ4(栄養介入による低栄養・ 過栄養状態 カムの変化
児	知的障 害	ブラ ダウィ ー症候 群	単一群の 前後比較 試験	2021 2333 12	定期的な栄養介入 を受けているブラ ダウィー症候群 小児は内臓脂肪組 織が基準範囲内に 維持された	Kazu mi M	大阪母子医 療センター	遺伝子診断	ブラダウィー症候群 (PWS)の子供20人 (男性9人、女性11人)	ベースラ イン時 GH投与 群: [2.16(1. 46~ 2.82) 歳]、 GH未投与 群: [2.01(1. 85~ 3.42) 歳]	55 %	内臓脂肪面積 (VAT) 皮下脂肪面積 (SAT)	なし	<栄養介入> 研究期間中、管理栄養士による栄養介入が数カ 月ごとに行われた。乳児期の栄養管理は、成長 を維持するために十分な栄養を与えることを基 本とし、適切な成長・発達のための必要量を満 たすように、総摂取エネルギーを徐々に増加さ せた。再評価を伴う低栄養の段階が終わる と、栄養介入としてエネルギー制限が開始され た。栄養介入は、1日の摂取エネルギーを身長 1 cmあたり10 kcal以下とし、年齢に合ったタ ンパク質(13~20%)、炭水化物(50~60 %)、脂肪(20~30%)の割合で、ヒタミツやミ ネラルも十分に摂取させた。さらに、対象者の 保護者が、PWS児の年齢依存の理想的な行動と 食習慣を理解するための教育プログラムも同時 に開始した。また、定期的な身体活動の重要性 についても教育が行われた。対象者は全員、身 体障害者ではなく、学校の体育の授業に定期的 に参加していた。 <GH治療> 身長標準偏差スコア(SDS)が-2.0以下の低身長 児にGH投与。	年齢と性別が一 致する日本人集団の 標準値(11~15 歳) 児<VAT>男 児<VAT>男 児21.0±9.3 cm ² 児19.1±7.9 cm ² 児45.5±25.7 cm ² 、児92.3± 34.8 cm ² 栄養介入やGH治療 を受けたことがな い3名のPWS児 <VAT>1男 児84.9 cm ² 、2 男児228.5cm ² 、 3女児68.9 cm ² <SAT>1男 児283.9 cm ² 、2 男児391 cm ² 、3 女児342.4 cm ²	
若者	精神障 害	前後比較 試験	単一群の 前後比較	2413 9853	重症精神疾患患者 に対する集団体重 介入の効果指 標:body mass indexではなくワ エスト周囲径	Nik Jaafar NR	精神科外来 のコミュニ ティーサー ビス	医療診断	27人(男性8人、女性 19人)	35.3 歳 (17~65 歳)	70.4 %	ウェスト周囲径 (WC)を含む体重 パラメータ	なし	12週間に1 サイクルとし、6回の教育セッ ション(健康的な食事と食事計画、身体活動と運 動、体重増加と体重減少に関連する心理的要 因、活動スケジュールと12回のエクササイズ セッション(運動セッション)を実施。	なし WGは有意に減少した (3.878 cm +5.165 cm, p=0.001)	WCは有意に減少した (3.878 cm +5.165 cm, p=0.001)
若者	精神障 害	前後比較 試験	単一群の 前後比較	2014 3676 60	精神障害者への健 康管理プログラムの 持続的効果:身 体・認知内容の指 標および認知機能 による比較	大野 宏明	A病院	不明	精神障害者20人 (男性16人、女性4人)	50.8± 11.1 歳	20%	身体指標(体重、 BMI、HbA1c、総コ レステロール値、中 性脂肪)。 ・認知内容:食行動質 問票(30項目を4件 法で評定、点数が低 いほど適切な食行動 と健康行動に対する 自己効力感(4件 法で評定)、点数が高 いほど自己効力感が 高い)を用いて評価。 ・認知機能:統合失調 症認知機能簡易評価 尺度日本語版(BACS- J)言語性記憶・ワー キングメモリー・運動 機能・言語流暢性・ 注意と情報処理速 度・遂行機能の6つ の認知機能領域から なるテストハット チー。健常者得点を 基準(ゼロ)とした統 合失調症患者のZ- Scoreを算出して比 較)を実施。	・集団による健康教室 セッションは1 クール、1 回につき60 分程度 の食事・運動管理に関する内容を4 か月間、週 1 回、全16 回実施。 ・健康管理チェック表を用いた個別指導 1 生活スタイルのセルフモニタリングを習慣づ ける。2 健康行動を動機づけ、継続を促進す ける。3 問題行動やストレス場面での対処方法や 目標設定を個別のカツタイムラインに介入するこ とを目的とした健康管理チェックを導入。 ・その他の工夫 運動への動機づけと習慣化を目的として、ディ ケアの既存の身体活動プログラム(フットレッ ソ、ソフトバレー、ダンス、卓球、ソフトボールな ど)に参加した時にポイントシールを配布し、ポ イント量に合わせた報酬として食品を与える トークンエコノミー法を行ったり、スタッフが 対象者と一緒に毎朝のウォーキングを行うなど 運動の習慣化を図る工夫を行った。	体重 介入前:82.4±13.2 kg 介入後:80.9±13.4 kg 追跡時:80.2±15.9 kg BMI 介入前:30.4±4.1 kg/m ² 介入後:29.8±4.5 kg/m ² 追跡時:29.6±5.7 kg/m ²		

採択の 者児区 分	障害種	研究デザイン	対象群	PMID	論文タイトル(訳)	筆頭著 者	セッティン グ	障害のアセ スメント方 法	参加者数(障害有無、介 入・対照などの内訳も含 む)	年齢	女性 %	主要アウトカム指標	調整変数	介入方法 (CQ4)	CQ1(障害者)に 対する栄養評価法 ならずに栄養状態 の差	CQ4栄養介入による低栄養・過栄養に関するアウト カムの変化
児	脳性麻痺	前後比較 試験	単一群の 前後比較	2467 9025	集中的栄養サポートは、脳性麻痺の低栄養高リスク児における栄養状態及び身体組成を改善する	García-Contreras AA	メキシコ国クアラハラ市市民病院乳児栄養部	医学診断(遺伝性障害、心臓病、甲状腺機能低下症、CPIに 関係しない 病状を有する児を除く)	脳性麻痺による慢性四肢麻痺児13人(2010-2011年登録者、総身体機能評価(GMFI)レベル5、Wierlow分類による低栄養の中・高リスク児)	9.6歳 (6.9~ 12.8歳)	女性の割合10名/13名 (76.9%)	身体指標(体重、身長(体長)、上腕周囲骨密度、上腕及び肩甲骨下部脂肪厚さ、大腿、下腿皮脂肪厚、上腕周囲骨密度、上腕脂肪組織、上腕脂肪面積、上腕脂肪体重量/身長比、BMIZスコア、体脂肪率(TSF+SSSF)、体脂肪率(TSF+CSF)、体脂肪率(Fat mass index)、Fat free mass、FFM/BIAバイオimpedance、FFM側断面積、FFM側断面積)		経鼻経腸栄養(8名)及び胃腸造設(5名)を用いて4週間、乳児用調整粉(ネスレ)にコーンシロップを追加し、エネルギー0.67 kcal/cmから始め、0.80 kcal/ml、500 mlを補給(チューブD-731、732、Desvar de Mexico SA)、持続注入ポンプを用いて補給。4週間のうち最初の2週間、エネルギー補給量:112 kcal/kg/日(12 kcal/cm/日)、最後の2週間115-116 kcal/kg/日(14-16 kcal/cm/日)。以上の介入4週間に、調整粉乳によって水分、エネルギー、たんぱく質及び微量栄養素の必要量は充足、他の食品は提供されなかったが、16日目から、鉄 3mg/kg/日提供。	Wierlowによる体重/身長(体長)指標及び以下の()内の脂肪面積の増加(平均0.01)。腕2つ以上の指標が2SDである児を低栄養の中高リスクと判定(体重、身長、上腕三頭及び肩甲骨下部脂肪厚、上腕周囲骨密度、上腕脂肪面積、上腕脂肪体重量/身長比、BMIZスコア、体脂肪率(TSF+SSSF)、体脂肪率(TSF+CSF)、体脂肪率(Fat mass index)、Fat free mass、FFM/BIAバイオimpedance、FFM側断面積、FFM側断面積)	平均体重増加2,700 g。BMIや体重/身長などの身体計測値の増加(平均0.01)。腕2つ以上の指標が2SDである児を低栄養の中高リスクと判定(体重、身長、上腕三頭及び肩甲骨下部脂肪厚、上腕周囲骨密度、上腕脂肪面積、上腕脂肪体重量/身長比、BMIZスコア、体脂肪率(TSF+SSSF)、体脂肪率(TSF+CSF)、体脂肪率(Fat mass index)、Fat free mass、FFM/BIAバイオimpedance、FFM側断面積、FFM側断面積)
両者	二分骨 椎	前後比較 試験	障害者を 群分け	CN- 0204 8521	二分骨椎症患者の肥満リスクを予防するための食事アプローチ	Rendeli C	大学病院 (ローマ)	WHOのガイドライン	二分骨椎症と診断された患者n=152	14.7± 6.7歳	53.9%	BMI	性別、年齢階級	食事療法プログラムを受けた食事療法群と、プログラムを受けなかった非食事療法群の開始時(T0)と、研究の終了時の1年後(T1)に観察した。	BMIによる体格区分(重度や軽く16.00 (6.6%)、中等度や軽く16.00 (16.00%)、中等度や軽く16.00 (18.49)(15.8%)、過剰範囲(18.50-24.99)(40.8%)、過剰範囲(25.00-29.99)(21.7%)、肥満度I(30.00-34.99)(9.2%)、肥満度II(35.00-39.99)(4.6%)、肥満度III(40.00以上)(1.3%)	食事療法群の平均BMIは29.7(±3.8)から27.7(±3.7)に減少し、非食事療法群の平均BMIは30.3(±4.6)から29.2(±4.7)に減少した。BMIの減少率は有意に食事療法群で高かった(p<0.0005)。
児	自閉症 スペク トラム	非ランダム化比較 試験	障害者を 群分け	CN- 0205 2087	自閉症スペクトラムと診断された児童および青年の行動障害に対するグルテンフリーおよびカゼインフリー食の介入による影響:12か月間の追跡臨床試験	González-Doménech PJ	スペイン児科外来神経科、包括的なケアセクター、およびハエダ、アラメダ、アラメダの自閉症児の自閉症児	国際疾病分類の第10版(ICD-10、世界保健機関1992)	37人(グループA:20人、グループB:17人)	8.9歳	45.9%	BMI	記載なし	6か月間のクロスオーバーデザイン。グループAは通常食から始まり、グルテンフリー・カゼインフリー食(GFCF)、グループBはGFCF後、通常食の順で実施した。介入前に参加者はGFCFの食事を実施する方法に関する実用的なヒントと説明、許可および禁止されている食品、医薬品、添加物のリスト、避けるべきものの例、およびGFCF製品に関するPOSや公式Webサイトなどの追加情報を含む説明を受けた。	通常食とGFCF間でBMIの変化に有意差はみられなかった(18.4±4.2→18.7±4.3, p=0.92)	
児	自閉症 スペク トラム	前後比較 試験	単一群の 前後比較	2790 4991	食品の受容を促進し、機能的な行動を減らすためのEAT-UP®家族中心の介入。自閉症スペクトラム障害の子供たちの3つの家族にわたって検証された単一ケースの実験計画	Cosbey JY	米国・地域在住	医師による診断。	3人 州全体の学際的なクリニックから募集された	2~9歳	全員男性	行動レベル 使用スケールBAMBI(Lukens 2005)Behavioral Pediatrics Feeding Assessment Scale(BPFAS)		家庭での自閉症スペクトラム障害児の食物受容を促進するための、家族中心の摂取介入。理解と忍耐とともに不安を和らげる(EAT-UP®)の有効性を評価したものである。同時マルチベクトルな環境で提供されたものである。介入の後の結果は「介入-コーンシロップ」フェーズが終了し、次に「介入-知覚」フェーズが続いた。直接観察と介入前後の質問票を使用して、あまり好まれない食品の受け入れと機能的な食事の行動に関するデータを収集した。手順の忠実度は、すべての研究フェーズを通じて監視された。データは、視覚的分析と効果量の測定を使用して分析された。	全ての子どもは食物受容の増加を示した(効果量>0.90)。	

表9. 観察研究(知的障害者)の概要

研究区分	研究種別	対象者	PMID	論文タイトル(英)	筆頭著者	セッティング	調査のアセスメント方法	参加者数(知的障害者あり、介入、対照を含む)	年齢	女性 %	主要アウトカム△指標	調整変数	QQ1障害者の有病率による低劣・過劣(低劣・過劣率)を要するリスクの低い(出現頻度)	QQ3栄養状態によるアウトカムとの比較・変化(所収、入所率、合併症、ADL、QOLなど)	QQ5栄養・食事に関する関連・栄養状態の指標の選定や変化(食事・栄養素等の摂取量などの状況、摂取低下障害、偏食、感知障害等)
両者	追跡研究	非障害者(同・健常者) (同・定型発達児)	23484 464	中等度から重度の乳児未熟不良(M)を経験した成人のIQと学力の低下40年間の調査結果	Waber DP	ハバロバドス(カリフォルニア州のQueen Elizabeth病院の通気網の医師)の入院患者	Wechsler Abbreviated Scale of Intelligence (WASI, 成人用)あるいはWISC-R III(児童用)を用いて知的障害の程度を測定するIQスコア(くわ)ー	IM, n=77 障害者あり、介入、対照含む n=59	IM, 38.36 ± 1.86 障害者あり、対照含む n=59	46.8 % 対照群、45.8 %	IQ, 学力テスト	子供の頃の生活水準	QQ2障害者の有病率による低劣・過劣(低劣・過劣率)を要するリスクの低い(出現頻度)	QQ3栄養状態によるアウトカムとの比較・変化(所収、入所率、合併症、ADL、QOLなど)	QQ5栄養・食事に関する関連・栄養状態の指標の選定や変化(食事・栄養素等の摂取量などの状況、摂取低下障害、偏食、感知障害等)
両者	追跡研究	障害者(同・健常者)	23123 678	知的障害施設入所者22名に介入した成人のIQと学力の低下40年間の調査結果	Chwacka H	公共施設(知的障害者)への介入	医療記録	知的障害(ID) 36人(男性19人、女性17人)	36.5 ± 10.5 歳	39.6 %	死亡率(全死)	性、年齢			
両者	横断研究	非障害者(同・健常者) (同・定型発達児)	32080 943	マレーシアのクアラルンプールの地域リハビリテーションセンター	Jamil NA	マレーシアのクアラルンプールの地域リハビリテーションセンター	医学診断(障害者のレベリング・中等度)	合計95人の患者(知的障害者47人、非知的障害者48人、人種・イ系及び中国系、年齢(土)5歳以上)をマッチン	知的障害者: 年齢の中央値 25 歳 (IQ平均 90) 非知的障害者: 年齢の中央値 29 歳 (IQ平均 100) 非知的障害者: 年齢の中央値 23 歳 (IQ平均 70)	全健常者	骨健康指標(骨密度(SOS))				
両者	横断研究	非障害者(同・健常者) (同・定型発達児)	22126 656	米国20州の知的障害者(発達障害)の家族、及び州の発達障害者団体(米2008年、2009年)の二次分析	Stancil e RU	米国公的発達障害機関(NCIL)の発達障害者(知的障害者)の家族、及び州の発達障害者団体(米2008年、2009年)の二次分析	医療診断	8,911人の米2008年の発達障害者(知的障害者)の家族、及び州の発達障害者団体(米2008年、2009年)の二次分析	43.48 歳 (20~93 歳)	43.8 %	BMI	性、年齢、肥満、BMI、人種、別	肥満(BMI ≥ 30)の知的障害者33.8 % (31.6~36.0) : 一般者33.6 % (32.6~34.6) : 男性32.2 % (28.2~30.7) : 女性38.9 % (37.4~40.4) : 35.5 (33.2~37.7) : 過体重・肥満(≥ 25)62.2 % (61.2~63.3) : 68.0 % (66.3~69.8) : 男性60.5 % (59.1~61.8) : 女性64.5 % (63.0~66.0) : 女性におけるダウン症候群併存の知的障害者はより高かった(ダウン症候群)48.1 % (42.6~53.6) : 軽度知的障害(女性)46.5 % (44.0~49.0) : 知的障害者の肥満(BMI ≥ 30)の有率は、自宅生活において最も高かった(自宅生活)42.8 % (39.9~45.6) : 施設18.6 % (16.2~21.0) : フロリダ州の知的障害者(米2008年、2009年)の二次分析		

表層 区分	調査種 別	研究デザ イン	知照群	PMID	論文タイトル (国)	筆頭著者	セッティング	調査のアセス メント方法	参加者数 (確 定・不明など の内訳を含む)	年齢	女性 %	主観的アウ トカム指標	調整変数	QQ1調査者 (男) に対する栄養評価 法ならぬに栄養状態の実態	QQ2調査の有無による倍 率・過体重 (倍率・食 化力に準じ、入院率、 障害率、有肉率、白汗 症、ADL、QOLなど)	QQ3栄養・食事に関する問 題・栄養状態の指標・変 化 (入院率、入院率、 障害率、有肉率、白汗 症、ADL、QOLなど)	QQ5栄養・食事に関する問 題・栄養状態の指標・変 化 (入院率、入院率、 障害率、有肉率、白汗 症、ADL、QOLなど)
者	知的 障害	横断研究	調査者を 群分け・ 単一群	22119 687	高齢知的障害者 における過体重 及び肥満	de Winter OF	「健康な老 化と知的障 害」(HIA- ID)による 大規模横断 的研究の一 部。オランダ の3つの ケア提供組 織による データ。	医学診断 (ケア サービス利用 者、障害のし ばれ程度21.6 %、中等度 48.0%、重 度16.0%。 起重量89 %、境界32 %、不明0.7 %)	1050人の参 観者中945人 が有効データ 提供。	61.5歳 (50~93 歳)	49.0%	過体重、肥満 (各群別指標)		BMIによる過体重、肥満の判定 WHO、BMI補正については、ウ エスト周囲長 (女性 ≥ 88 cm、男性 ≥ 104 cm)、男性及びウエスト・ ヒップ比 (女性 ≥ 0.88 、男性 ≥ 1.00)により判定。 BMI (≥ 30 kg/m ²): 女性37.1% (32.6-41.7)、男性39.2% (34.7-43.7)、至38.2% (35.0-41.4) 一般障害者女性35.3% (33.0-37.5)、男性47.7% (45.5-50.0)、至41.2% (39.6-42.8) 肥満 (BMI ≥ 30 kg/m ²): 女性38.0% (33.6-42.6)、男性25.6% (22.8-28.5)、至13.7% (13.6-16.5) 一般障害者女性14.8% (13.2-16.5)、男性13.2% (11.6-14.7)、至9.6% (8.7-10.6) 過体重及び肥満の発生リス ク (OR (95%CI))は、重 度でない知的障害 (過 重OR1.4 (1.2-1.7)、肥 満OR2.0 (1.6-2.6)、自 閉症 (肥満: OR2.4 (1.2-4.8)、非定型抗精神病薬 利用者 (過体重: OR0.4 (0.2-1.0)、肥満: OR2.3 (1.0-5.3)が有意に高かつ た。	過体重BMI (≥ 30 kg/m ²): 女性37.1% (32.6-41.7)、男性39.2% (34.7-43.7)、至38.2% (35.0-41.4) 一般障害者女性35.3% (33.0-37.5)、男性47.7% (45.5-50.0)、至41.2% (39.6-42.8) 肥満 (BMI ≥ 30 kg/m ²): 女性38.0% (33.6-42.6)、男性25.6% (22.8-28.5)、至13.7% (13.6-16.5) 一般障害者女性14.8% (13.2-16.5)、男性13.2% (11.6-14.7)、至9.6% (8.7-10.6) 過体重及び肥満の発生リス ク (OR (95%CI))は、重 度でない知的障害 (過 重OR1.4 (1.2-1.7)、肥 満OR2.0 (1.6-2.6)、自 閉症 (肥満: OR2.4 (1.2-4.8)、非定型抗精神病薬 利用者 (過体重: OR0.4 (0.2-1.0)、肥満: OR2.3 (1.0-5.3)が有意に高かつ た。		栄養・過体重 (倍率・食 化力に準じ、入院率、 障害率、有肉率、白汗 症、ADL、QOLなど)
者	知的 障害	ダウン 症候群	調査者を 群分け・ 単一群	22072 353	ダウン症候群 (DS併存の知的 障害者の栄養状 態)	Soler Marín A	スเปน国 ムルシアの ダウン症 センター	医学診断	DS38人	女性23.4 歳、男性 23.6歳 (52~38 歳)	38人中 15人 (39.5%)			BMIにより低体重 (BMI > 18.5 kg/m ²)、過体重I (BMI $\geq 25-26.9$ kg/m ²)、過体重II (BMI $\geq 27-29.9$ kg/m ²)、肥満I (BMI $\geq 30-34.9$ kg/m ²)、肥満II (BMI $\geq 35-39.9$ kg/m ²)と判定。 過体重I (BMI $\geq 25-26.9$ kg/m ²): 全 7.9%、女性6.7%、男性8.7% 過体重II (27-29.9 kg/m ²): 全 28.9%、女性40.0%、男性28.9% %、肥満I (30-34.9 kg/m ²): 全 28.9%、女性20.0%、男性34.8% %、肥満II (34.9-39.9 kg/m ²): 全7.9%、女性13.3%、男性4.3% %、低体重 (<18.5 kg/m ²) 至2.6% %、女性0%、男性4.3%		栄養・過体重 (倍率・食 化力に準じ、入院率、 障害率、有肉率、白汗 症、ADL、QOLなど)	
者	知的 障害	ダウン 症候群	調査者を 群分け・ 単一群	22007 997	知的障害者にお いて The Mini Nutritional Assessment (MNA)は低栄養 のリスクを評価 に役立つ	Tesi AC.	台湾中級 介護施設	医学診断	104人	19~72 歳	43.3%	ADL (Bureau of Health Protection 2007)		BMI、MNA T1 (BMIを台湾人の基 準にした評価値)、MNA T2 (BMIを 調整した評価値)により判定。低栄養 群 (BMI ≤ 18.5 kg/m ²): 男性18.6% 、女性11.1%、過体重 (BMI ≥ 27 kg/m ²): 男性16.9%、女性 11.1%、MNA T1 (BMK 17 kg/m ²)による低栄養: 男性5.1%、 女性8.9%、同過体重 (BMI ≥ 21 kg/m ²): 男性67.8%、女性62.3% %、MNA T1による栄養障害: 6.7% %、リスク者14.4%、MNA T2に よる栄養障害5.8%、リスク者 17.3%		栄養・過体重 (倍率・食 化力に準じ、入院率、 障害率、有肉率、白汗 症、ADL、QOLなど)	

育児 区分	障害種	研究デザイン	対照群	PMID	論文タイトル (要約)	筆頭著者	セッティング	障害のアセスメント方法	参加者数 (知的障害者、非知的障害者、年齢を含む)	年齢	女性	%	主要アウトカム指標	調整変数	QQ1(障害者、非)に対しての栄養評価 法ならびに栄養状態の実態	QQ2(障害の有無による生 栄養・栄養素(脂肪酸、ア ミノ酸)を含む)のリスクの 違い(出典:研究)	QQ3(栄養状態による QOLのカラムの比較、変 化に率、認知症、合併 疾患、有無、合併 症、ADL、GOLなど)	QQ5(栄養・食事に 関する問題、栄養不足の指標の実態 や変化、食事形態の異 同、食事環境、食事下 の取置などの状況、摂食障害、 嘔食、腸胃、認知症等)
者	知的 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	21988 ・217	知的障害者にお ける食事時の支 援の必要性の範 囲と特性	Bail SL	英国ケンブリッ ッジ シャー 人口 586,900人に おける知的 障害者 (ID)の サービス登録 者(施設ケア)88.4 %, 居宅 11.6%	医学的診断	知的障害者 69人(中等度 27.5%, 重 度88.4%)	43歳 (19~79 歳)	55.1%		食事支援の必 要性(サポーター ワークシート) 障害者による健 康と社会的ケ アの記録の参 照		DS(障害者)の間で、BMI と体重は18~29歳及び 30~39歳の年齢層 間で増加し、その後減少した (p<0.05)。一方、知的障 害者の間で、BMI と体重は18~29歳、30 ~39歳の年齢層間で増加 し(p<0.05)、50~59歳 の年齢層までほぼ横ばい した(p>0.05)。このこと から、DSを併存している 知的障害者では、非併存の 知的障害者とは異なり、 若い年齢層からBMIと体重 が減少し始める可能性。	不足が懸念されるカルシ ウム(Ca)、鉄(Fe)、食物繊維 (DF)のエネルギー密度法に よる1000 kcal/dayの増 加をみると、Caは男性 225.1±86.36mg、女性 217.0±71.11mg、Fe は男性35±1.17mg、女 性は女性40±0.95mg、食物 繊維は男性55.5±2.15g、女 性は女性65±2.62gと、男女 ともに基準値(日本人の食 事摂取基準(2010年版))よ り顕著に低値であった。		
者	知的 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	33310 ・929	米国のダウン症 患者及び知的障 害者における BMI、体重及び 身長との相関 による相関	Agelvas itis S	米国の公的 医療機関 (NICU)成人 患者の 2009年 から2014 年までの5 年間データ の二次分析	不明	45803人 (ダウン症候群 (DS)患者 4368人とダ ウン症候群を 併存しない知 的障害者 41435人)	DS群 男性41 ±12歳 女性41 ±12歳 知的障 害群 男性 41± 12歳 女性44 ±15歳	DS群44.6 %、知的障 害群42.6 %	BMI		DS(障害者)の間で、BMI と体重は18~29歳及び 30~39歳の年齢 層間で増加し、その後減少した (p<0.05)。	DS(障害者)の間で、BMI と体重は18~29歳及び 30~39歳の年齢層 間で増加し、その後減少した (p<0.05)。一方、知的障 害者の間で、BMI と体重は18~29歳、30 ~39歳の年齢層間で増加 し(p<0.05)、50~59歳 の年齢層までほぼ横ばい した(p>0.05)。このこと から、DSを併存している 知的障害者では、非併存の 知的障害者とは異なり、 若い年齢層からBMIと体重 が減少し始める可能性。	不足が懸念されるカルシ ウム(Ca)、鉄(Fe)、食物繊維 (DF)のエネルギー密度法に よる1000 kcal/dayの増 加をみると、Caは男性 225.1±86.36mg、女性 217.0±71.11mg、Fe は男性35±1.17mg、女 性は女性40±0.95mg、食物 繊維は男性55.5±2.15g、女 性は女性65±2.62gと、男女 ともに基準値(日本人の食 事摂取基準(2010年版))よ り顕著に低値であった。		
者	知的 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	20141 ・75803	在宅知的障害者 の栄養状態と QOLとの関連予 測因子	佐藤香苗	札幌以外の 札幌市内の 知的障害者 施設に通う 中程度~重 度の在宅知 的障害者と その家族	健常者との 比較	知的障害者 42人、健常 者15人、 女性15人	男性31 ±8.8歳 女性34.7 ±8.5歳	35.7%	エネ ル ギー	肥満BMI25以上 男性11名(40.7%)、 女性6名(40.0%)					
者	知的 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	20140 ・91244	在宅で生活する 知的障害者の食 行動の特徴と肥 満との関連	作田はる み	兵庫県A市 のA知的障 害者支援所 施設	診断	知的障害者 50人(男性 30人、女性 20人)	男性31 ±5歳 (22~45 歳) 女性33 ±7歳 (21~49 歳)	40%	BMI	BMI25以上 D男性 20歳群40% (6名)、 30・40歳群40% (6名) D女性 20歳群28.6% (2名)、 30・40歳群53.8% (7名)					

著者 区分	研究者 種別	研究デザイン	知照群	PMD	論文タイトル (訳)	筆頭著者	セッティング	調査のアセス メント方法	参加者数 (性・ 年齢・年齢など の区分も含む)	年齢	女性 %	主要アウトカ ム指標	調整変数	CQ1 読者者 (男)に対する栄養評価 法ならびに栄養状態の実態	CQ2 読者の有無による低 栄養・過栄養 (低栄養、病 後栄養)を含むリスクの 違い (出典参照)	CQ3 栄養状態による アウトカムの変化・変 化 (低栄養・栄養素等の異 なる状況・併存病、合併 症、ADL、QOLなど)	CQ5 栄養・食事に関する問 題・栄養状態の改善の実態 の変化 (食事・栄養素等の異 なる状況・併存病、合併 症、ADL、QOLなど)
者	知的 障害	横断研究	読者者を 群分け・ 単一群	2E+09	地域で生活する 成人知的障害者 の肥満の実態と その要因	栗田理恵	東京都A 市・4つの 知的障害者 通所施設4 施設と知的 障害者相談 施設1施設	不明	知的障害者39 人、男性23 人、女性16 人	41.9 ± 11.3 歳 (18~60 歳)	41 %	BMI		肥満 BMI25以上、Ⅱ度以上の肥 満 BMI30以上 肥満男性15人 (65.2 %)、女性11 人 (68.8 %) Ⅱ度以上の肥満男性7人 (30.4 %)、女性4人 (25.0 %) 推定必要エネルギー (kcal/日) 男性 2267 ± 236 (kcal/日) 女性 1656 ± 154 (kcal/日) 摂取エネルギー (kcal/日) 男性 2746 ± 664 (kcal/日) 女性 2244 ± 511 (kcal/日)	初発者の食習慣調査では、 「甘い飲み物を好む」の項目 に、「とても当てはま る」 (38.5 %), 「少し当 てはまる」 (33.3 %), 「間食習慣がある」の項目 に、「とても当てはまる」 (26.6 %), 「少し当てはま る」 (43.6 %) であった。		
者	知的 障害	横断研究	読者者を 群分け・ 単一群	31435 330	クエートにおけ る障害のある成 人女性の栄養状 態	Alkazemi i DU	クエートの リハビリ テーション センター	診断	知的障害ある いは身体障害 がある者53 人	44.9 歳	100 %	MNA-SF1、 MNA-SF2		MNA-1を使用57.7 %が栄養失調 のリスクあり、11.5 %が栄養失調 MNA-SF2を使用59.6 %が栄養 失調のリスクあり、23.1 %が栄養 失調 MNA-SF2がMNA-SF1よりも栄 養失調を特定するのに感度が高い ツールである	摂食嚥下障害は50.9 %で存 在、うち食べ物に口に通じ ることができない17.5 %、咀 嚼困難10.5 %、嚥下困難 45.6 %であった。		
研究者	知的 障害	横断研究	読者者を 群分け・ 単一群	24588 837	自己申告の知的 障害を伴うイキ リスの成人の肥 満と健康行動・質 的調査	Roberts on J	イギリス、 英中市民 調査 (2009 年1月および 2011 年12月)	長期的 (12か 月以上) に障害 ありと回答し た者のうち、 150,994 人、Wave 1は54,585 人、Wave 2は96,409 人、合計 151,833人	16~49 歳	全数及び障 害の有無 別 %は不 明、障害 有無がア ダプトした に障害者 にありて肥 満 Wave1:3 1.0 %、 Wave2:4 2.7 %	肥満	モデル1: 性、年齢 モデル2: 性、年 齢、初発 的診断、 健康行動、 健康的因 素	肥満の判定BMI<29 (自己申告 Wave1) 計画 Wave2による身 長・体重から算出 Wave1による身 長・体重による判定 BMI<29 の読者者 16.7 % Wave2、知的障害者 41.3 %非知 障害の読者者 26.3 %	非障害者を参照値とした知 的障害者のOR (95 %信頼 区間) 年男 (1.50 (1.16- 1.93)) および年男 (1.50 1.19-1.90) の日経採 取、年齢 (2.03 (1.58- 2.60)) および年男 に3.278の摂取が3週 間に10日以下、おおよその4 週間に10日以下 (2.26 1.73-2.95)、喫煙者 (1.90 (1.44-2.51)、現在 喫煙者 (2.03 (1.59- 2.58)、毎日喫煙 (2.01 1.29-2.13))			
研究者	知的 障害	横断研究	読者者を 群分け・ 単一群	21726 317	知的障害 (ID) 青 年の親における BMIと身体活動 及び栄養に関する 態度と信念	George VA	フロリダ州 5学区79 高校の Best Buddies Program に参加して いるIDが青 年の親	医学的診断	IDの青年の親 207人	青年:16.8 ±1.8 歳 (13~ 20歳)、 親:45.6 ±7.1 歳	84 %		ID青年のBMIはthe Center for Disease Control and Prevention growth Charts (National Center for Chronic Disease Prevention and Health Promotion 2009)による性、年齢 別BMIを用いて過体重 (5パーセン タイル、過体重は85パーセン タイル、過体重は95パーセン タイル) (95パーセンタイル、肥満は 95パーセンタイル (身長、体重は 申告)、(年齢 月+6.5) か月を用 いて13歳であれば156.5 か月を用 いる)により判定 親のBMI WHO (2000)により低体 重 (<18.5)、正常体重 (18.5- 24.9)、過体重 (25-29.9)、肥満 (≥ 30.0)、 青年の40 %が過体重 (女性24 %、 男性17 %)、肥満25 %、過剰栄養 または肥満45 %、親の69 %、3 分の2が過剰栄養または肥満	親の記載した子供のBMIは、 子の実際の値とに有意差が あった (F (3, 158) = 72.75, P < 0.001)。親の 身体活動と栄養に関する回 答の因子分析により、その 63 %が3つの因子 (因子1 - 家族の健康信念、因子2 - 親の役割と信念、因子3 - 親の役割と信念) によって抽出された。青 年のBMIは、因子2および 3と有意に相関していた。 BMIが低いと分類された子 の親は、役割モデルの質問 に同意していた (r = 0.22, P < 0.005)。親と青 年の両方のBMIとファスト フードの購入頻度の間には 有意な正の相関関係があっ た (r = 0.16, p < 0.037)			

著者区分	障害種別	研究デザイン	対照群	PMD	論文タイトル(英)	筆頭著者	セッティング	障害のアセスメント方法	参加者数(障害の有無が不明な児も含む)	年齢	女性%	主要アウトカム指標	調整変数	Q01障害者(児)に対する栄養評価法ならぬに栄養状態の実態	Q02障害の有無による括弧疾患、過栄養、低栄養、発達遅延などのリスクの違い(出現頻度)	Q03栄養状態によるアクトラムの比較・変化に際しての栄養状態、有症状併症、ADI、GOIなど	Q05栄養・食事に関する問題・栄養症候群の有病率、食生活改善などの状況、摂食障害等)
若者	身体障害	横断研究	障害者を群分け・単一群	2E+09 66529	児童障害者の肥満とそれに関連する生活習慣の検討	中島 節子	N 県内に在住する児童障害者	不明	児童障害者80人 (男性58人、女性22人)	25～74 歳	27.5 %		BMI 肥満群250 以上 BMI 肥満群20 名 (25 %)				食品群別摂取量 肥満群は普通体重群より、豆類摂取量 6=00271が多く、緑黄色野菜の摂取量 6=0044)、その他の野菜の摂取量 6=0016は肥満群が少なかった。
若者	身体障害	縦断研究	障害者を群分け・単一群	20202 66529	神奈川県指定障害者支援施設入所者における低栄養及び食事形態と入院との関係	川畑 明日香	神奈川県内の指定障害者支援施設設置施設	不明	入所者339人 (男性210人、女性129人)	54.8 ± 12.4 歳 (20歳以上)	38.1 %	1 年間の入院の発生	性、年齢、障害の種類、障害支援区分	＜低栄養＞ ・米国栄養士会の栄養診断基準BMI18.5 kg/m ² 未満。 ・栄養マネジメント計画における栄養スクリーニング指標 6か月以内に3 %以上の体重減少、 BMI18.5 kg/m ² 以下、補食あり、食事摂取量75 %以下 ＜低栄養＞ BMI18.5 kg/m ² 未満58 名 (17.1 %) 6 か月以内に3 %以上の体重減少14 名 (24.1 %) 血清アルブミン値3.5 g/dl以下3 名 (18.8 %) 褥瘡あり2 名 (3.4 %) 食事摂取量75 %以下20 名 (34.5 %)		摂取低下機能 (摂取低下能力G使用) G、4-6中等症14 名 G、7-9重症149 名 食事形態 キザミ食79 名 嚥下困難食45 名	
若者	身体障害	横断研究	障害者を群分け・単一群	32686 452	認知症療養の小児と青年期の肥満と心臓代謝の危険因子	Baria S	2つの外来小児特別変換センター(サリ、サンティアゴのSotero del Rolfo 院とPadre Francisco 病院)	診断	認知症療養・青年65人 (男性63.1 %)	10.8 ± 4.9 歳 (2～20 歳)	36.9 %		BMI、低体重<10th、過体重/肥満>75 th TC、高値≥200 mg/dL、危険170～200 mg/dL TG、高値110 mg/dL以上 (10 歳未満)、130 mg/dL以上 (10 歳以上)、危険75～99 mg/dL (10 歳未満)、90～129 mg/dL (10 歳以上)、高値≥100 mg/dL、 HDL/HDL-C、高値≥3、 HDL/HDL-C、高値≥17 μg/dL、 インスリン、高値≥20 μg/dL、 ビタミンD、不足20 ng/mL以下。 低体重15.4 % (<10パーセンタイル)、過体重10.8 % (>75パーセンタイル、 TC200 mg/dL以上6.1 %、 LDL110または130 mg/dL以上21.4 %、HDL160 mg/dL以上4.6 %、HDL/HDL-C18 %以上 250HDL30 mg未満76.9 %				
若者	認知症療養	横断研究	障害者を群分け・単一群	21764 187	施設に入所している成人認知症療養者の低栄養スクリーニングツール「CP-MST」	Bernini I	15の専門機関	診断	認知症療養者365人	35.7 ± 9 歳 (17.7～63.1 歳)	46 %		低栄養 ＜中等度＞ 体重減少 (%)≥5～<10、BMI (%): ≥18.5、アルブミン血症 (g/dL) ＜中等度＞ ＜重症＞ 体重減少 (%)≥10、BMI (%): ＜16、 アルブミン血症 (g/L)×30 低栄養 ＜中等度＞33 % ＜重症＞25 %				

者児 区分	障害種 別	研究デザ イン	PMD	論文タイトル (訳)	筆頭著者	セッティ ング	障害のアセス メント方法	参加者数(障 害児、対照児、 介入・対照など の内訳も含む)	年齢	女性 %	% 主要アウトカ ム指標	調整変数	CQ1(障害者/母)に対する栄養評価 法ならびに栄養状態の実態	CQ2(障害の有無による生 化(例に準、入院率、病 患率、手術率、合併 症、ADL、QOLなど)	CQ3(栄養・食事に関する問 題・栄養状態の指標の実 態や変化(食事・栄養素 等の摂取量などの状況、 摂取態度、満足、食生 活習慣等)
児	認知症 病	横断研究	22060 917	経口栄養剤のタ ンパク質レベル: 重度の認知症病 の子供の必要量 を測定している か?	Schoen dorfer N	オーエストラ リア国プロ リアン国立 小児病院に おける研究 登録	医学診断(糖尿病、 心臓病、 特定の代謝障 害及び慢性疾 患の併存者、 胃切除患者を除 く)	経口栄養剤利 用児81 名、経口栄 養剤利用 児24名、 対照児15 名	経口栄 養剤利 用児81 名、経口栄 養剤利用 児24名、 対照児15 名	経口栄 養剤利 用児81 名、経口栄 養剤利用 児24名、 対照児15 名	3日間の全食 事の総摂取量 による総摂取 量、食品群別 摂取量、総食 後の血漿から、アルブミ ン、尿酸、クレア チニン、C反応 性タンパク質 を測定。	体重、身長、BMIのZスコアによる 判定。経口摂取児の体重Zスコア 1.92 (SD1.56)、身長Zスコア 1.68 (SD1.01)、BMI Zスコア 1.06 (SD1.62) vs 経口栄養剤利用 児の体重Zスコア-0.73 (SD1.24)、BMI Zスコア1.01、身 長Zスコア-1.75 (SD0.90) で、経口摂取と比較して統計的に有 意に低値。(栄養評価の報告は不 明)	全ての児が推奨値以上を摂 取していたが、CP児は、 対照児と比較して、タンパ ク質代謝指標のレベルが大 幅に低下していた。 これらは平均値のZスコア で、アルブミン値 IC = -0.71 (SD1.04)、CP = - 0.17 (SD1.60)、P = 0.03、クレアチニン C = -2.06 (SD0.46)、CP = -3.11 (SD0.98)、 P=0.001、尿酸 C = -0.18 (SD0.62)、CP = - 0.88 (SD0.93)、p = 0.002。	たんぱく質摂取量は、CPの 経口栄養剤利用児、経口摂取 児及び対照児に群間の有意 差がみられた(経口栄養剤に 対する平均%CPの経口栄養 剤利用児 = 178 (SD 47)、 経口摂取児O=208 (SD 95)、対照児、C = 311 (SD 119)、p = 0.005)。	
児	認知症 病	横断研究	30927 269	認知症療児の栄 養不足を特定す るための身体測 定法	Duran I	リハビリ テーション プログラム に参加して いるCPを 有する児 および青年	総運動機能分 類システム (gMFCOS) gross Motor Function Classification System)を用 いて、運動機 能と歩行レ ベルを判定	329人(男性 181人、女性 148人)	12歳4 か月	44.9%	二重エネルギー X線吸収法 (DXA)で測定 した体脂肪 率、BMI	低栄養状態の評価基準BMI、体脂 肪、身長、Zスコアが-2.0以下 低栄養状態の有無、DXAによる 体脂肪率は、CP患者の5.78% (95%CI=3.61-9.02%)であっ た。			
児	認知症 病	横断研究	30785 518	認知症療児の食 事摂取量、栄養 状態、消化器症 状について	Caramic or Favero DOO	ブラジルサ ンパウロ州 Our Home Spirituals Center 外来患者	Oxford Feeding Study II classification	認知症療児40 人	67 ± 24歳 (4~10 歳)	42.5%	食事評価、年 齢別体重、年 齢別身長(実測 体重、服薬の 長さ、週に2回 予測身長)、胃 腸症状(嘔吐、 下痢、便秘、 腸管運動異常 症、便秘)	低栄養状態の評価基準Zスコアの2×標 準偏差未満 身長、年齢別Zスコアの中央値 (- 4.05)は、体重の年齢別中央値 (- 3.29)および身長、体重別中央値 (- 0.94)よりも低かった (P<0.05)		嚥下困難、胃腸逆流、便 秘の症状は、それぞれ82.5 %、40.0%、60.0%に認 められた。嚥下障害のある 患者は、1日のエネルギー一摂 取量 (1280.2 ± 454.8 kcal、1890.3 ± 847.1 kcal、P=0.009)、 脱水化物質摂取量(中央 値:170.9 g、234.5 g、 P=0.023)、水分摂取量 (483.1 ± 294.9 mL、 992.9 ± 292.2 mL、 P=0.001)が少なかった。胃 腸逆流の症状は、 食事摂取量の減少と 体重の減少は、 720.0 ± 362.9 mLと、 胃腸逆流の症状のない患者 (483.7 ± 320.0 mL、 P=0.042)に比べて多く、 年齢に対する身長の不十分 が大きかった (Zスコア: -4.9 ± 1.7、-3.7 ± 1.5、 P=0.033)。便秘症のある 患者は、1日の食物繊維摂取 量(9.2 ± 4.3 g、12.3 ± 4.3 g、P=0.031)およ び水分摂取量 (456.5 ± 283.1 mL、741.1 ± 379.2 mL、P=0.013)が少 なかった。	

著者・研究種 区分	調査デザイン	対象群	PMD	論文タイトル (訳)	筆頭著者	セッティング グループ	調査のアセス メント方法	参加者数 (健 常者、介入 群・対照など の内訳も含む)	年齢	女性 %	主要アウトカ ム指標	調整変数	CO1(調査者・同)に対する栄養状態の把握 と関連した 方法ならびに栄養状態の把握	CO2(調査の有無による生 栄養・過栄養 (体重・身長・肥 満率)を主)のリスクの 違い (出典論文)	CO3(栄養状態による生 アウトカムの比較・変 化)に基く入院率、合併 症、ADL、QOLなど	CO5(栄養・食事に関する関 連・栄養状態の把握の正確 性や変化 (食事・栄養状態の保 持量などの状況、摂取量等)
児	横断研究	非障害者 (児)・健 常者 (児)・定 型発達児	30181 652	肥性症療育院にお ける高体脂肪指 数と低体脂肪指 数を足えるため の体格指数の精 度を向上させる 統計モデルの提 案	Whitney Dg			CP児42人、 健常発達児42 人	4~12 歳	40 %	身長 (測定でき ない場合膝高 からの予測身 長)、体重、体 組成 (DXA 法、FMI (脂肪 指数)、FFMI (除脂肪重 量)消費量 エネルギー消費量	年齢、性 別、歩行 状態	CO1(調査者・同)に対する栄養状態の把握 と関連した 方法ならびに栄養状態の把握	CO2(調査の有無による生 栄養・過栄養 (体重・身長・肥 満率)を主)のリスクの 違い (出典論文)	CO3(栄養状態による生 アウトカムの比較・変 化)に基く入院率、合併 症、ADL、QOLなど	CO5(栄養・食事に関する関 連・栄養状態の把握の正確 性や変化 (食事・栄養状態の保 持量などの状況、摂取量等)
児	横断研究	障害者を 含む一 群	30070 881	肥性症療育院の エネルギー消費 量は、年齢・身 格指標、身体組 成と関連してい る	Garcia Lin Guez JA	グアタラハ ラの新市民 病院の小児 科の外来患 者	小児神経科医 による診断	肥性症CPを含む 79人	8歳5 か月± 4歳5 か月 (24か 月~16 歳)	48 %	体重、身長 (下 肢長、LLU)か 推定 (3.26 × LLU+30.8)	REE (kcal/ kg/d)を女性と男性で 比較すると、それぞれ867 ± 177、911 ± 186であった。 REEは57.3 ± 13.7%、53.2 ± 9.4、TEEは1、185 ± 229、 1、274 ± 261であった。REE (kcal/d)およびTEE (kcal/d)は、 年齢とともに徐々に増加した。p< 0.001)。kcal/ kg/dで表したREE は、24~71か月と72~119か 月のグループで高く (p=0.001)、 また、24~71か月と120か月以 上のグループでも高かった (p< 0.001)。年齢が低いほどREE (kcal/ kg/d)が低い (p<0.001) という逆の関数が見られた。	REE (kcal/ kg/d)を女性と男性で 比較すると、それぞれ867 ± 177、911 ± 186であった。 REEは57.3 ± 13.7%、53.2 ± 9.4、TEEは1、185 ± 229、 1、274 ± 261であった。REE (kcal/d)およびTEE (kcal/d)は、 年齢とともに徐々に増加した。p< 0.001)。kcal/ kg/dで表したREE は、24~71か月と72~119か 月のグループで高く (p=0.001)、 また、24~71か月と120か月以 上のグループでも高かった (p< 0.001)。年齢が低いほどREE (kcal/ kg/d)が低い (p<0.001) という逆の関数が見られた。			
児	横断研究	障害者を 含む一 群	28964 047	四肢麻痺の肥性 症の子供と普通 年の児童と矮小 栄養の比較研究	Caselli TB	三次大学病 院外来患 者	小児神経科 チームによる 四肢麻痺 (ICP) の確定診断	四肢麻痺肥性 症54人 (gTF、25 人、PO、29 人)	10.2 ± 4.45 歳 (2~ 19歳)	37 %	体重、除脂 推定身長、皮 膚のひだ、上 腕三頭筋脂肪 厚 (TSF)、上 腕回直長、食 事摂取量	栄養不足年齢に対する体重増加が 25パーセント以下、Zスコア は、世界保健機関 WHOの基準曲 線を用いて、良好な栄養状態スコ ア≥2SDおよび≤1SD、栄養失調、 Z-score < 2SD、肥満、Z-score > 2SDとした。	栄養不足年齢に対する体重増加が 25パーセント以下、Zスコア は、世界保健機関 WHOの基準曲 線を用いて、良好な栄養状態スコ ア≥2SDおよび≤1SD、栄養失調、 Z-score < 2SD、肥満、Z-score > 2SDとした。	PO群の24.1 %は、体重および BMIにおいて栄養不良であった。す べての項目で良好な栄養状態と判定 されたのはPO群21名、gTF群17 名であり、有意差はなかった。		

著者・区分	障害種別	研究デザイン	対象群	PMD	論文タイトル (和)	筆頭著者	セッティング	調査のアセスメント方法	参加者数(備考) 年齢、性別と入内訳を含む	年齢	女性 %	%	主要アウトカム指標	調整変数	CQ1(障害者)に対しての栄養状態の実態を明らかにした栄養状態のリスクの分類(低栄養、中等栄養、高栄養、合併症 ADL GOI など)	CQ3栄養状態による分類(低栄養の状態、摂取量の不足、栄養素の不均衡など)	CQ5栄養・食事に関する問題点(低栄養の状態、摂取量の不足、栄養素の不均衡など)	
児	身体障害	横断研究	非障害者(男・健常者)(n=79)、定型発達児(n=79)	22224669	宋麗ハバリアーションは、重度の認知性麻痺の栄養失調児の安静時エネルギー消費を増加させる。	Arrowsmith FE	オーストラリア、ウェストミッドランドの小児病院	不明	167人 認知性麻痺(CP)の子供321人のうち機能分類SDS テムレベルII の56人の子供と111人、女性42人、男性89人の健康な子供	10歳(3歳11か月～18歳)	35.7%		安静時エネルギー消費量(REE)	CPの子供たちの安静時エネルギー消費量は、予測されたものと比較して低く(79.5%、非常に変動したSD 38.4%)。体脂肪率はREEの時も強力な予測因子であり、変動の27%を占めていた。REEの割合としてのエネルギー摂取で大幅に過大評価されていた(293%)。CPの子供たちのサブグループには、標準的なREE値よりも低いREEがあり、平均的に101.9%が増加した。				
児	身体障害	横断研究	障害者を7群に分け、単一群	32893359	R/Lハバリアーションは、重度の認知性麻痺児の栄養状態。	Rutz Brunner M	アルゼンチンの5つの州にある17のリハビリテーションセンターおよび治療センター	診断	認知性麻痺(CP)の子供321人のうち合計196名、女性125人	2~19歳(9か月～18歳5か月)	38.9%	BMI	BMI	WHOによる身長、体重、BMIの年別別スコアによる標準正常値41.7%、低栄養中リスク19.0%、低栄養高リスク33.9%、過体重2.5%、肥満2.8%		栄養不足の原因は多岐にわたっており、ポリモンの問題、運動能力、脳の病変の結果などの側面		
児	身体障害	横断研究	障害者を7群に分け、単一群	32593667	小児科認知性麻痺児における主観的知覚的測定に基づく生活質の評価と身体的測定との比較	Beil KL	オーストラリア、プリンスエドワード島の三つの保健所から集めた患者(2017年2月から2018年3月)	診断	認知性麻痺(CP)の子供321人のうち合計196名、女性125人	2~18歳	29.2%	SerNA	SerNA	栄養士がSerNAを用いて、低栄養の低リスク、低栄養の中リスク、低栄養の高リスクに分類した。体格、身長、ボディアメトリクス(BMI)、上肢中部関節周囲、肩下肘関節周囲、上腕中部関節周囲を測定し、年齢と性別の違いを示すためにZスコアに変換された。中等度の栄養失調はZスコア-2.00から-2.99、重度の栄養失調はZスコア-3.00以下、22%が低栄養の低リスク、7%が極端な高リスク				
児	身体障害	横断研究	障害者を7群に分け、単一群	32439150	認知性麻痺における生活質と臨床検査結果との関連性を検討する目的として、R/Lハバリアーションを用いた認知性麻痺児の栄養状態と運動機能との関係性を調査する。	Garcia Ron A	スペイン、マドリッド地域の認知性麻痺児とその家族の外来患者	診断(認知性麻痺 CP)	CP 44人(男性 25人、女性 19人)	9.34 ± 5.8歳(12歳未満)	なし	BMI、飲食分取テスト、ステータス	BMI (Quetelet指数) 平均BMI 17.63 ± 4.84 kg/m ² EDACS I患者の平均BMIは19.8%、EDACS II患者の平均BMIは19.8%、EDACS V患者の平均BMIは18.5%以下 BMI 18.5以下		嚥下練習の予兆57%が安楽かつ効果的に取食できることが確認できた。 非効率的 EDACS II 患者は、安全に咀嚼することができず、栄養補助器具(筒管または胃ろう)を使用し11% (EDACS V)		栄養が肥満、食事摂取量	
児	身体障害	横断研究	障害者を7群に分け、単一群	31823743	サウジアラビアの認知性麻痺児には栄養失調が多いという臨床的研究	Ainume ef AR	サウジアラビアのイラク	診断	認知性麻痺(CP)の子供74人	5.6 ± 2.7歳(1~10歳)	59.5%	栄養失調、栄養状態	WHO成長基準を使用して、年齢の体格、身長の体格、年齢の体格、および年齢のボディマス指数(SD)未達である場合。55.4%は、Zスコアが-2 SD未満で栄養失調、重症化(年齢ZスコアのBMI BAZIは50%以上)				便秘、胃内容物排出不良、口乾、脱水、尿頻度増加、腸蠕動異常、過度分泌過多、内分泌機能障害などの可能性のある疾患は、認知性麻痺児の生活の質に悪影響を与える可能性があるため、早期に適切な介入が必要である。また、認知性麻痺児の栄養失調は、外科的合併症、死に至る原因となる。社会参加のレベル向上のための介入プログラムの開発に関連している。	
児	身体障害	横断研究	障害者を7群に分け、単一群	31378936	入院中の認知性麻痺児における栄養失調の有無、傾向、および相関関係	Reyes FI	米国、入院中の認知性麻痺児の子供	診断	不明	2~17歳	不明	栄養失調率 (CDMI)の有病率	COM平均7.9%					

者児 区分	障害種	研究デザイン	対照群	PMID	論文タイトル (英)	筆頭著者	セッティ ング	障害のアセス メント方法	参加者数 (障 害有無など 不明な 内訳を含む)	年齢	女性 %	主要アウトカ ム指標	調整変数	CQ1(障害者) 間に対する栄養評価 法ならびに栄養状態の実態	CQ2(障害の有無による低 栄養・過栄養 (性別別、病 害重症度、年齢、リスツの 違い (出現頻度)	CQ3(栄養状態による アウトカム)の口腔変 化 (唾液分泌、咀嚼 機能、有酸素性、併 症、ADL、QOLなど)	CQ4(栄養・食事に関する問 題 (栄養状態の悪化、 咀嚼・嚥下機能の低下、 摂食障害、摂食意欲 低下、体重減少、嘔吐、 便秘、腹痛、感覚障害等)
児	身体障 害	縦断研究	障害者を 群分け・ 単一群	30937 885	脳性麻痺児 (CP) の摂食/嚥下困難 および栄養失調 のためのスク リーニングツ ールの開発と検証	Bell K	オーストラ リアのブ リスベニ、地 域在住者	不明	CPの子供の 89人	年齢中 央値6 歳0か 月、四 分位範 囲4歳 0か月 ~8歳 11か 月	29.2 %	親/保護者は、 子供の摂食/嚥 下能力と栄養 状態に関する 333のスクリー ニング質問に 回答。質問票 は、摂食困難 に関する Arvedsonの 6項目と、 咀嚼に関する Chewyの5項目 から構成され る。そのほか は、以前の調査 結果に基づい て作成	-2.00から-2.99の間のZスコアは 中程度であり、-3.00未満のZスコ アは重度の低栄養。 Zスコア-2.19以下、-3以上9人 小児の主観的グローバル栄養評価 (SeNA) 中程度:26人 重度:6人			摂食/嚥下困難	
児	身体障 害	縦断研究	障害者を 群分け・ 単一群	29504 042	四肢麻痺の脳性 麻痺児の骨密度 と栄養状態	Alvarez Zaragoza a C	メキシコの クアタラハ ラス都市圏 の大学病院	診断	脳性麻痺 (CPI)59人 (男性34人、 女性25人)	6歳~ 18歳	42.4 %	BMI 測定指標 (Brooksの文献を用いて 算出) 身長/年齢とBMIスコアが10~90 パーセンタイル正常。 身長/年齢とBMIスコアが10パーセ ンタイル未満の割合が90パーセ ンタイル未満の割合が90パーセ ンタイル以上は過体重または肥満。 BMIが低い参加者は、正常なBMI の参加者と比較して、BMIと体重が 有意に低かった (それぞれ、p< 0.001とp=0.019)。 学童期の体重は、BMIが正常な参 加者の方がBMIの低い参加者より 高かった。 (それぞれ20.9 kgと 15.6 kg (p<0.001))。 BMIが低い参加者は正常な参加者 よりも栄養不良の頻度が高かった (それぞれp=0.010、p= 0.002)。					
児	身体障 害	縦断研究	障害者を 群分け・ 単一群	29022 211	主観的包括的栄 養評価における 栄養評価のため の信頼性のあるス クリーニング ツール	Minocha P	インド ジャイフ ールの3次病 院	診断 脳性麻痺 (CPI)	脳性麻痺 (CPI)120人 494 ± 253 歳、 女性 40.0 ± 1.84 歳	男性 494 ± 253 歳、 女性 40.0 ± 1.84 歳	43.88 %	SeNA、体 重、身長、 TSFT	主観的評価 (SeNA) 客観的評価 (体重、身長、TSFT) 主観的方法 (SeNA)による栄養失調 の有効率は76.67 %。 客観的測定 (体重、身長、TSFT)に よるとそれぞれ48.89 %、77.78 %、35.18 %。				
児	身体障 害	縦断研究	障害者を 群分け・ 単一群	21906 174	脳性麻痺児に おける口腔運動 能力が水分補給と 栄養状態は関連 しているか?	Santos MT	ブラジル・ サンパウ ロ、フラテ ルニグデー イルマール ララ施設	診断 脳性麻痺 (CPI)	脳性麻痺 (CPI)116人 43人 (男性 32人、女性 11人)	11~ 19歳	25.6 %	BMI	• BMI 平均BMIは機能低下群 (14.2)の方が、機能群 (16.9) よりも低かった。 • 口腔運動評価尺度 重度の運動機能障害者は BMIの低下を認めた。			口唇閉鎖が維持できないCOP 者では通常、摂取した流動 食が口から流れ出し、嚥下 のための嚥下が不足すること がある。COP者においては、 一般的に水分摂取量は必要 な基準を下回っている。さ らに少量の液体を摂取する 傾向があった。	
児	身体障 害	縦断研究	障害者を 群分け・ 単一群	23869 723	二分臂症の子供 における体格指 数 (BMI)と機能 的自立度との関 係の検討	Simsek TT	特殊教育施設 やリハビリ テーション 施設で理 学療法やリ ハビリテー ションを 受けている者	医療診断	二分臂症 (SB) の子供116人 ± 3.41 歳 5歳 ~18 (歳)	不明		BMI	BMI 過体重 (85 th-95 thパーセンタイ ル)、肥満 (95thパーセンタイル 以上)、低体重 (5thパーセンタイル 以下)の割合 > 5歳の割合 過体重:14 %、肥満:35.5 %、低体 重:3.7 %				

表見 区分	障害種 害	研究デザ イン	対象群	PMD	論文タイトル (図)	筆頭著者	セッティ ング	調査のアセス メント方法	参加者数(障 害種、性別、 年齢、初回など の内訳も含む)	年齢	女性 %	調整変数	QQ1(障害者・母)に対する栄養評価 はならずに栄養状態の実態	QQ2(障害の有無による低 アツク・カチの比較、変 化)に基く入院率、発 症率、有症状、合併 症、ADL、QOLなど)	QQ5(栄養・食事に関する関 心事項(栄養状態の把握、食 習慣の変化(食費・栄養素等の摂 取量などの状況、摂食障害下 障害、偏食、感覚障害等)
児	身体障 害	縦断調 査	障害者を 単一群	20170 96875	「初 期」	橋本雅子 金谷由希	関東甲信越 を中心とし た9県の言 語学校	文献	初発障害児22 人、男子12 人、女子10 人	6~14 歳	45.5	体重 エネルギー	肥満度 肥満傾向児20%以上、 痩身傾向児<20%以下、 肥満度 肥満傾向児男子5名、女子1名 痩身傾向児女子1名		男子は濃縮、乳類、調味 料、香辛料類が平日で有意 に多く摂取していた。女子 では平日に濃縮、鮮果、色 野菜、その他の野菜、菓子 類を有意に多く摂取してい た。嗜好飲料類は、男女と の約2倍程度であった。平日 の休日のエネルギー及び米 類の摂取量でも、摂取量が多 い平日の割合で摂取量が多 かつたのは、マグネシウ ム、亜鉛、ビタミンAであつ た。エネルギー産生栄養素 バランスの比較では、男女 ともに平日と休日のあいだ で有意差は認められなかつ た。
児	身体障 害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	20112 77518		野田 智子	埼玉県特別 支援学校肢 体不自由部 門5校	不明	脳性まひ児 299人、男子 179人、女子 120人	14.5 ±1.7 歳、男 子:14.5 ±1.7 歳、女 子:14.6 ±1.7 歳(12~ 17歳)	40.1	身長・体重・ BMI・SDスコ ア 身長、体重 は12000年 疫学調査デー タによる標準 身長・体重 表に、BMIは 17歳に引き上 げられた。後 期食(半面形) の平均値と、 年齢別標準 値との平均値 と標準偏差 から算出。 ・栄養/タ ン(標準成長曲 線・BMI曲線 の下側に-SD 曲線(身長は- 5SD曲線、体 重とBMIは- 3SD曲線)の付 加したものを 作成。	<身長・体重・BMIのSDスコアの 平均> 【前期・初期食(破状)】 身長:5.00 ± 2.72SD、 体重:3.51 ± 0.82SD、 BMI:2.89 ± 0.72SD、 身長・体重・BMI共に一番低値で あった。後期食(半面形) 【後期・後期食(破状)】 身長:3.95 ± 2.21SD、 体重:2.63 ± 1.06SD、 BMI:1.96 ± 1.05SD、 身長・体重・BMI共に一番低 値では、身長・体重・BMIに各 事象(標準)で有意差が見られた。p< 0.01。	<食事形態> 前期・初期食(破状)76 人、25.4 % 中期・後期食(半面形)70 人、23.4 %	

表13. 観察研究（その他）の概要

名目 区分	調査種 別	研究デザイン	対象群	PWID	論文タイトル (国)	筆頭著者	セッティング	調査のアセス メント方法	参加者数(障 害者無 入・対照など の内訳も含む)	年齢	女性 %	調整変数	QQ2:過重の有無による低 血糖・過栄養(低成長、発 育遅延を含む)のリスクの 違い(出項別)	QQ3:栄養状態による アウトカム(比較・変 化)に食、入院率、合併 症率、有肉率、合併 症、ADL、QOLなど)	QQ5:栄養・食事に関する 問題・状態の把握(食事の 変化(食事・栄養素等の摂取 量などの状況、摂食低下機 害、偏食、感覚障害等)
省	精神障 害	横断研究	障害者を 群分け・ 健常者一 群	21970 431	西諸国とハレス チナの重度の精 神障害の外來患 者における肥満 と栄養行動	Jakabek D	西部先進国 (ドイツ、イギ ス、フランス、 イタリア、N=5 18)及びヘル スケア(N=14 77)の精神障 害を有する診 療所患者665 人	ICD-10によ る診断	西欧先進国 (ドイツ、イギ ス、フランス、 イタリア、N=5 18)及びヘル スケア(N=14 77)の精神障 害を有する診 療所患者665 人	3893 歳	49.4 %		精神疾患をもつハレスチナの多くの 参加者は、西諸国(47%)と比較 して過体重または肥満(62%)で あった。	西諸国諸国の肥満患者は、より 低カロリー食品(野菜、果物の摂取 量の増加、肉類の摂取量の減少)を 消費する傾向があり、健康的な感情 (満足)よりも否定的な感情 (不満)が多い(84.95%Q1 131-260)のために食事量 が多いことが報告された。 対照的に、ハレスチナの肥満 患者は、不健康なスナック取 り量の増加を報告された(ほ たは37.95%Q11.16- 1200)。	
省	精神障 害	横断研究	非障害者 (男・健 常者・定 型非定型児	20143 14184	統合失調症患者 の食事摂取の特 徴について	石岡 拓得	不明	不明	統合失調症 患者47人(男 性27人、女 性20人)、 健常者21人 (男性9人、 女性12人)	統合失調症 患者 42.6 % 健常者 57.1 % 年齢 56.1 ± 11.9 歳、健 常者 56.2 ± 8.9 歳	BMI 食事、間食、 清涼飲料水を 足した総摂取 量の比較	Body Mass Index (BMI) 肥満25.0 kg/m ² 以上、 肥満異常症 (HDL-C<40 mg/dL未 満、 貧血 (Hb) 男性13.09/dL、女性 12.09/dL未満 BMI 肥満肥満29.3 ± 3.4 kg/m ² 対 照肥満27.0 ± 1.4 kg/m ² HDL-C 患者肥満45 ± 12 mg/dL 対照肥満77 ± 15 mg/dL Hb 患者肥満群139 ± 16 g/dL 対照肥満群15.1 ± 10 g/dL	<肥水化物> 患者群2950 ± 64.1 g、 対照群2597 ± 48.8 gで 患者群が有意 (p<0.05) に 高い。 PFCの比較でも、患者 群62.5 ± 6.7%、対照 群55.2 ± 6.0%で患者群 が有意 (p<0.01) に高い。 <清涼飲料水摂取量> 患者群エネルギー130 ± 132 kcal、タンパク質1.1 ± 1.8 g、脂質12 ± 2.1 g、炭水化物28.6 ± 29.5 g 対照群エネルギー23 ± 45 kcal、タンパク質0.1 ± 0.3 g、脂質0.1 ± 0.3 g、 炭水化物5.4 ± 19.1 g、 タンパク質0.1 ± 0.1 g、 炭水化物1.0 ± 0.1 gで患者群が有意 (p<0.01)に高かった。		
省	精神障 害	横断研究	障害者を 群分け・ 健常者一 群	20161 91570	精神障害者に対 する栄養指導成 果に影響を与える 要因について	岡部 聡子	福島県精神 科病院 クリニック	不明	障害者18人、 健常者16人、女 性13人、男 性13人、 不登校 患者46 ± 11 歳	安定・ 健常者 53 ± 13 歳、不 登校・ 患者46 ± 11 歳	・BMI ・エネルギー ・脂質、HbA1c ・DEBQ質問 紙 (the Dutch Eating Behavior Questionnaire)		夜間(9時以降)の朝食は両群 で同等の割合でいる が、患者群は朝食の 摂取量が健常者に 比べて有意に低い 可食であるのに対し、不登 校患者ではカロリー、脂 質、たんぱく質、炭水 化物が有意に高い。 水化物が有意に低い。		
省	精神障 害	横断研究	障害者を 群分け・ 健常者一 群	20142 04682	小規模作業所通 所中の精神障害 者の肥満、食生 活・健康への影 響の関連から	中嶋 貴子	A市内の全 小規模作 業所11 か所	不明	精神障害者 107人(男 性61人、女 性46人)	42.4 ± 12.4 歳	BMI	肥満BMI ≥25.0 肥満 男性:27 人(44.3 %) 女性:16 人(34.8 %)			

児 者	精神障 害		研究デザ イン	横断研究	対象群	PMD 調査を O1736 ・ 768	論文タイト ル(訳)	Anderson Sg	筆頭著者	セッティ ン グ ア	調査のアス メツト方法	参加者数(確 定)年齢など の内訳も含む	年齢	女性	%	主要アウトカ ム指標	調整変数	CQ1患者の(別に)する栄養評価 法ならびに未発状態の表型	CQ2患者の有無による低 アルブミン血症の発 生率、発症後の生活 化(特に食入、睡眠、 運動量、有酸素能、合併 症、ADL、QOLなど)	CQ3検査状態による、 アルブミン低下に伴う変 化(特に食入、睡眠、 運動量、有酸素能、合併 症、ADL、QOLなど)
者								Anderso n Sg		英国、都心 /地方(一 般診療所)	診断	451人(SMI 重度の精神疾 患患者)	不明	44.3 %		2 型糖尿病 患率、ボディ マス指数 (BMI)、血糖異 常	年齢、性別、 喫煙、血圧	SMI患者757名のうち約451名に 対して、血糖値異常および脂質異常 のスクリーニングを行った。空腹時 血糖値は6.5 %が空腹時血糖値異常 域(6.1-6.9mmol/l)、17.3 %が2 型糖尿病領域(≥7.0 mmol/l)であつ た。BMIと空腹時血糖値の間には正 相関関係があった。性別によ る差も、CQ2患者、性別別 喫煙、血圧を調整した多変量モデル では、BMI [OR = 1.07 (1.01, 1.13); p = 0.031] およびトリグ リセリド [OR = 1.28 (1.06, 1.55); p = 0.009] の単位増加ご とに2 型糖尿病のリスク増加と独立 して関連した。		
者	精神障 害			横断研究	調査者を 群分け・ 単一群	20131 ・ 36817	糖代謝における 入院時の低血糖 状態発生状況につ いて	右岡 拓博		不明		精神疾患患者 50人(男性 18人、女性 32人)	48.6 ± 21.1 歳~87 歳	64 %		低血糖指標 低アルブミン 血症ΔHb3.8 g/dl未満、 低コレステ ロールTC140 mg/dl未満、 貧血(Hb)男 性13.0 g/dl 未満、女性 12.0 g/dl未 満、いはい 線BMI18.5 kg/m²未満 65歳以上群 低アルブミン 血症8名、低 コレステロー ル2名、貧血 (Hb)8名、 いはい1名。 65歳未満群 低アルブミン 血症3名、低 コレステロー ル3名、貧血 (Hb)6名、 いはい5名		低血糖指標 低アルブミン血症ΔHb3.8 g/dl未 満、低コレステロールTC140 mg/dl未満、貧血(Hb)男性13.0 g/dl未満、女性12.0 g/dl未満、 いはい線BMI18.5 kg/m²未満 65歳以上群 低アルブミン血症8名、低コレス テロール2名、貧血(Hb)8名、 いはい1名。 65歳未満群 低アルブミン血症3名、低コレス テロール3名、貧血(Hb)6名、 いはい5名		
児	知覚障 害			横断研究	調査者を 群分け・ 単一群	27512 ・ 851	視覚障害のある 字書きの体格指数 とクワースト身長 比の研究	Margdale na W.		ポーランド の国立全 国、半盲視 官、半盲視 字書(全盲 n=19、半盲 n=122)	14.20 ± 3.54 歳(7 歳~ 18.9 歳)	43.97 %		BMI-Zスコア 過体重+1SD、肥満 +2SD、腹型 肥満、ウエスト 身長Ht0.5以 上)		過体重21.3%、肥満14.9%、腹 部肥満27.7%であった。7-9歳の 制限のない参加群と比べて 過体重+肥満のリスクは約 4倍[OR=3.74, 95 % CI 0.81-17.4]、腹部肥満 は3倍[OR=3.18, 95 %CI 0.71-14.2]であつ た。		健康上の理由で体育授業 (PE)に参加できない群は 制限のない参加群と比べて 過体重+肥満のリスクは約 4倍[OR=3.74, 95 % CI 0.81-17.4]、腹部肥満 は3倍[OR=3.18, 95 %CI 0.71-14.2]であつ た。		
児	知覚障 害			追跡研究	調査者を 群分け・ 単一群	39631 ・ 713	視覚障害、若年者 における運動能 力、自己申告に よるBMI及び性 別別視覚レベルの 追跡3年間の縦 断調査	Brian A	2016年 から2019 年、米コ ロ州北部で 開催された 3年連続の キャンプに 参加した視 覚障害児	視覚レベル は、米国家 標準試験 の標準スコア によって分類さ れた。	11.75 歳	47 %		運動能 力(T&M、 3 版、Ulrich, 2019)による スケールに 基づくのは、6つの項目 (歩行、ジャン プ、スキャッ プ、キャロー プ、おぼろげ な物をつか み、つかみ、 つかみ)につ いて評価	3年間のBMI 1年目20.40 ± 0.80 kg/m ² 2年目21.16 ± 0.95 kg/m ² 3年目22.61 ± 0.98 kg/m ² みられない(p<0.976)	性別や視覚レベルにか かわらず、3年間に BMIが増加し、1年 目20.40 ± 0.80、 2年目21.16 ± 0.95、3年目22.61 ± 0.98、1年目vs3 年目p<0.002、2年 目vs3年目p<0.031 自発的運動が困難であ ることに変化はなかつ た(p<0.05)。				

研究者 区分	障害種	研究デザイン	対照群	PMID	論文タイトル (訳)	筆頭著者	セッティング	障害のアセス メント方法	参加者数 (障害 者数、介入 入、対照など の内訳を含む)	年齢	女性 %	主要アウトカム △指標	調整変数	CO-1障害者 (同)に対する状態評価 法ならびに栄養状態の把握	CO-2障害者の有病率による生活 質・身体機能 (生活機能、身 体健康)を要するリスクの 違い (出現頻度)	CO-3状態評価による アウトカムの比較・変 化 (所見、入院率、 死亡率、合併 症、ADL、QOLなど)	CO-5栄養・食事に関する問 題・状態評価の指標の把握や 変化 (食事・栄養素等の摂取 量などの状況、摂取低下障 害、偏食、感覚障害等)
両者 区分	ダウン 症候群	横断研究	非障害者 (同)・健 常者・電 気的遅延 型発達児	37315 916	ダウン症の青少年に おける心代 謝リズムと身体 組成	Sheela N	アメリカ、 フロリダ州 のセント ピーターズ ビルグ 子供健康シ ステムの臨床 チーム	医療診断	253人 (内 DS150人)	DS14、 4歳 Non- DS、 8歳 110~ 20歳	DS56 %Non- DS59.2 %	内臓脂肪量と 脂質異常症と 前糖尿病の有 無	年齢階層 別、 性別、 BMI-Z	以下 (DSvsNon-DS) BMI25.6 (208-32.1)vs25.0 (207-32.7) BMI-Z1.46 ± 1.26vs1.36 ± 1.33 BMI-Z1.46 ± 1.26vs1.36 ± 1.33 BMI%ile93.1 ± 36.5 BMI%ile93.1 ± 34.1vs90.4 ± 36.5 (74.2-99.9) 胸囲/身長0.58 (0.49- 0.67)vs0.52 (0.46- 0.62)p<0.0005 胸囲/ヒップ0.91 (0.86- 0.96)vs0.85 (0.82- 0.90)p<0.0001 ボディ脂肪率17.8 (14.6- 21.9)vs15.6 (12.8- 19.9)p<0.0004 内臓脂肪面積54.5 (39.9- 81.9)vs60.4 (41.2-104.1) 総体脂肪量18.7 (12.0- 27.6)vs22.4 (16.1-39.7) 体脂肪量35.1 (27.6- 42.4)vs44.1 (32.4-52.2)	以下 (DSvsNon- DS) HbA1c5.0 ± 0.29 vs5.2 ± 0.29 FPG100 vs106.99- 128 vs88.5 (79- 103) P<0.0005 HDL107- 133vs71.5 (56- 104) P<0.0005 Non-HDL128 (104-153)vs107 (99-123) P<0.0005 高脂血症23 (10.4-45) vs1.0 (0.32-3.1) LDL62.3 (1.4- 35) vs15.1 (1.4- 29)		
両者	ダウン 症候群	横断研究	障害者 群分け・ 単一群	24012 596	ダウン症青年期 の腸立足が栄養 状態に与える影 響	Jankow icz- Szman ska A	ポーランド のタルヌフ にある特別 支援教育セ ンターの居 住者	医療診断	80人 (軽度 DS40人、中 程度DS40 人)	18歳 (16 歳~22 歳)	33% (軽 度・中程度 ともに同じ 割合)	肥満率	土曜まで厚 さ (Clark's angular values)	過体重・肥満の出現率は、軽度DS の17.5%、中程度DSの50%で あった。DS女性では、軽度DSに比 べて中程度DSは約9kg体重が多 く、DS男性では、軽度DSに比べて 中程度DSの方が約4kg体重が多 かった。BMIでは女性軽度DSと 中程度DSの間で有意差はなかった が、BMI-Z、中程度DSでは27.2と 有意に高かったが、男性は軽度 22.1、中程度22.47と有意差は見 られなかった。体脂肪率は男女とも 軽度・中程度の間で有意差はなかつ た (男性1263.1296%、女性 2157.3035%体重増加は、軽 度DS77名 (女性2名、男性5名) で中程度DSでは20名 (女性9名、 男性11名)、軽度DS女性 53.8%に過体重・肥満が見られ た。	Clark's angular valuesは健常人より も低く、女性ではDS 程度が高いほど Clark's angular valuesは健常人より も低い傾向にあり、男性 では中程度のDS程度 まで中程度のSD程度 までDSに比べて有意に 高かった。BMIと DSの障害程度には関 連が見られず、女性で は体脂肪と障害の程度 に正の相関 (R= 0.425)、Clark's angular値とDSの障 害程度に正の相関 (0.324)が見られ、 男性では中程度のDS において両方とも有意に 低い傾向が見られ た。		
両者	ダウン 症候群	横断研究	障害者 群分け・ 単一群	2E-07	BMIは青年期・ 若年期ダウン症 者の過体重評価指 標として有用 か？	Lj Band ini	米国・マサ チューセッ ツ工科大学 のDS congress	医療診断	32人	19~ 21歳 (男 性174 歳、女 性171 歳)	37.5%	DXAとBMI-Z スコアによる 体脂肪比較に よる軽度・特 異性、障害予 測値、障害予 測値	性別・年齢	18.8%が肥満症 (95% CI、34.3%は85% ile以上、34.3%は85% ile以下、95%ileで過体重 男性25%、肥満症、35% 女性25%、肥満症、35% 過体重、女性83%、肥満 症、33.3%過体重、 小児ロゼッタ体組成-タ ディを基準による体脂肪評 価では、21.9%のX線者 が体脂肪が高かった (11名 中21名は軽度DS、9名は 中程度DS、1名は重度DS) BMI/身長23.2 ± 2.1名が健 常児よりも高かった。	19.8%が肥満症 (95% ile以上、34.3%は85% ile以下、34.3%は85% ile以下、95%ileで過体重 男性25%、肥満症、35% 女性25%、肥満症、35% 過体重、女性83%、肥満 症、33.3%過体重、 小児ロゼッタ体組成-タ ディを基準による体脂肪評 価では、21.9%のX線者 が体脂肪が高かった (11名 中21名は軽度DS、9名は 中程度DS、1名は重度DS) BMI/身長23.2 ± 2.1名が健 常児よりも高かった。		

著者・区分	障害種	研究デザイン	対照群	PtMD	論文タイトル (国)	単頭患者	セッティング	障害のアセスメント方法	参加者数 (障害者・対照・介入・対照など)の内訳を含む	年齢	女性	%	主要アウトカム指標	調整変数	COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化	COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化	COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化	COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化
児	ダウン症候群	システマティックレビュー		32450 124	ダウン症の小児期・青年期における栄養的課題	Nordström M	①ブラジル ②アラビア ③ロシア ④ギリシャ		①38人 DS19, 対照19人 ②21人 DS108, 対照113人 ③34人 DS	15～18歳 25～32歳 32～37歳 18歳								COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化
児	ダウン症候群	横断研究	障害者を単一群	31081 543	ダウン症候群児における栄養的課題の食生活に関する報告	Ross CF	アメリカ28州のダウン症候群児 メソッド研究 国際研究 2017で収集	医療診断	DSの疑い57人	生後11か月～59か月(5歳)	ダウン症児37.6%		151項目から77項目 ①51項目 ②51項目 ③51項目 ④51項目 ⑤51項目 ⑥51項目 ⑦51項目 ⑧51項目 ⑨51項目 ⑩51項目 ⑪51項目 ⑫51項目 ⑬51項目 ⑭51項目 ⑮51項目 ⑯51項目 ⑰51項目 ⑱51項目 ⑲51項目 ⑳51項目 ㉑51項目 ㉒51項目 ㉓51項目 ㉔51項目 ㉕51項目 ㉖51項目 ㉗51項目 ㉘51項目 ㉙51項目 ㉚51項目 ㉛51項目 ㉜51項目 ㉝51項目 ㉞51項目 ㉟51項目 ㊱51項目 ㊲51項目 ㊳51項目 ㊴51項目 ㊵51項目 ㊶51項目 ㊷51項目 ㊸51項目 ㊹51項目 ㊺51項目 ㊻51項目 ㊼51項目 ㊽51項目 ㊾51項目 ㊿51項目				COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化	
児	ダウン症候群	横断研究	障害者を単一群	29761 882	ダウン症候群若年期における栄養的課題	O'Shea M	アイルランド	医療診断	ダウン症(DS) 61人	0.16 ± 3.36歳 (4～16歳)	49.2%		BMI, 体脂肪					COI (障害者) (同じ) に対する栄養状態の悪化 ならびに栄養状態の悪化

[illegible]

著者 区分	調査種	出典データ イン	対照群	PMID	論文タイトル (訳)	筆頭著者	セクタイン ク	臓器のアセス メント方法	参加者数(障 害有無、介 入・対照など の内訳も含む)	年齢	女性 %	主要アウトカ ム指標	調整変数	CO1(標準者) (同)に対する状態評価 法ならびに栄養状態の把握	CO2(標準者の費用による低 栄養・過栄養・低栄養の 発症率、有栄養、合併 症、ADL、QOLなど)	CO3(標準状態による アウトカム)の比較・変 化(死に率、入院率、合併 症、ADL、QOLなど)	CO5(栄養・食事に関する関 心・栄養面での指導の要否や 変化(食事・栄養素等の摂取 量などの状況、摂取量下降 等、偏食、過食障害等)
両者	ブラダ ウィー 症候群	追跡研究	標準者を 群分け・ 単一群	32883 ・ 323	Prader-Willi症候 群の成人における 身体組成と骨密度 変化6カ月のテキ スデータベースの 観察研究	Viana- Diaz C.J	アメリカ・ カナダの構 造団体	医療診断	ブラダーウィ ー症候群 (PWS)165 人	19.7 歳(12 歳)	49.1 %	体重、BMI、 体重増加率		正常体重33%、過剰体重15%、 肥満52%BMI中央値28.6(13.2- 88.0) 標準体重1.2%(1人)、 標準体重33.3%(29人)、過体重 11.5%(10人)、肥満54%(47 人) 18歳以上:低体重0人、標準体重 31.1%(23人)、過体重189% (14人)、肥満50%(37人) 全体:低体重0.6%(1人)、標準体 重32.3%(52人)、過体重14.9 %(24人)、肥満52.2%(84人) 体重平均値16.8±30.7、中央値 72.3kg(33.2-207.7kg) BMI平均値31.4±12.7kg/m ² 中央値28.6(13.2-88.0)			体重計測実施率95%、平均 体重増加率+23.5%、中央 値+20.2% 身体組成分析率14.2%、中央値 0.95%(20.8-31.2%)
両	ブラダ ウィー 症候群	横断研究	標準者を 群分け・ 単一群	23615 ・ 452	Prader-Willi症候 群の小児におけ る体組成と骨密 度に関する報告	Rubin DA	アメリカ・ カリフォル ニア	遺伝子解析	PWS12人、 肥満児12 人、やせ児12 人	PWS1 0.2± 1.0 歳、肥 満児 10.2 ±1.0 歳、や せ児 9.9± 1.0歳 (8~11 歳)	PWS41 %、肥満児 41%、や せ児67%	脂肪量、筋肉 量、骨密度と骨 椎の部分の骨 密度(BMD)、骨 密度(BMD)お よびBMD Zス コア		PWS:肥満、やせ 体脂肪量(24.4;24.4-67)、体脂肪 率(47.6;42.8-20.1)、筋肉量 (25.5;31.2;26.4)、腹部脂肪 (Androl)%(53.9;51.2;20.0)、 臀部~下肢の脂肪(eyndol) % (54.6;50.1;32.3)、Androl/ eyndol(1.1;1.9;0.2)、腹部脂肪 量(12.1;12.1;8.2)、腹部脂肪比 (42.2;43.6;18.9)、腹部筋肉量 (12.2;14.6;11.7)、腹部/四肢の脂 肪比(10.1;0.0;8.8)、上腕脂肪量 (2.2;2.2;0.5)、上腕脂肪率 (4.7;4.0;1.6)、上腕/全身筋肉比 (2.4;3.1;2.9)、上腕/全身脂肪比 (1.0;1.0;1.3)、下腕脂肪量 (9.3;9.5;3.0)、下腕脂肪率 (8.3;8.1;1.2)、下腕/全身筋肉比 (0.9;0.9;1.0)			PWS:肥満、やせ 体脂肪量(24.4;24.4-67)、体脂肪 率(47.6;42.8-20.1)、筋 肉量(25.5;31.2;26.4)、 腹部脂肪(Androl) % (53.9;51.2;20.0)、臀部 (eyndol) % (54.6;50.1;32.3)、 Androl/eyndol (0.99;1.02;0.61) 腹部 脂肪量(12.1;18.2;8.2)、 腹部脂肪比 (42.2;43.6;18.9)、腹部 筋肉量 (12.2;14.6;11.7)、腹部/ 四肢の脂肪比 (10.1;0.0;8.8)、上腕脂肪 量(12.1;12.1;8.2)、上腕 脂肪率(4.7;4.0;1.6)、 上腕/全身 (24.3;12.9)、上腕/全身 筋肉比(1.0;1.0;1.3)、下 腕脂肪量(9.3;9.5;3.0)、 下腕脂肪率 (5.1;9.4;6.1;24.7)、下腕 筋肉量(8.3;10.7;9.2)、 下腕/全身筋肉比 (0.9;0.9;1.0)
両者	自閉症 スペクト ラム障 害	メタアナ リシス	標準者を 群分け・ 単一群	32788 ・ 349	自閉症スペクト ラム障害、注意 欠陥多動性障害 の小児、青少年、 成人、および大人 の肥満の世界的 罹患率、青年 期および成人来 航的レビューと メタ分析	Li Y J	PubMed 、Embase、 Cochrane 、およびISI Web of Science データベース (2020 年6月迄)		95件の研究	不明	不明	肥満、低体重		肥満、過体重、低体重の有病率の フルされた増大傾向は、自閉症ス ペクトラム障害(ASD)で21.8% 19.8%、6.4%、注意欠陥多動性 障害(ADHD)で14.7%、20.9 %、4.0%、サブグループ分析で は、2~5歳の子供からASDの成 人まで、不健康な体重の有病率の増 加傾向が観察された。肥満16.7% 15.1%、過体重16.2%、 27.2%、低体重5.3%、8.6% および16~12歳の子からASD の成人まで(肥満13.5%~19.3 %、過体重18.8%~31.2%)。			

意見 区分	障害種	研究デザイン	対照群	PMID	論文タイトル (訳)	筆頭著者	セッティング	障害のアセス メント方法	参加者数(障 害有無、介 入・対照など の内訳も含む)	年齢	女性 %	主要アウトカ ム指標	調整変数	COQ1(障害者(母)に対する栄養評価 法ならびに栄養状態の把握)	COQ2(障害の有無による低 栄養・過栄養(低栄養・過 栄養)を含む)のリスクの 違い(出典文献)	COQ3(栄養状態によるア ウトカム)の比較・変 化(死に率、入院率、合併 症、ADL、QOLなど)	COQ5(栄養・食事に関する問 題・栄養状態の指標の異同や 変化(食事・栄養素等の摂取 量などの状況、摂取量の低下 率、偏食、過剰摂取等)
者	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	31835 384	日本人の栄養成 人における食事 摂取量と自閉症 スペクトラム障 害の関連性 研究(Bon g 研究から 引用)	Nakamu ra M	日本の製造 業従事者	自閉症の特徴 は、日本語版 の自閉症スペ クトラム障害 診断尺度(SAT-3) により評価	自閉症スペク トラム障害 2053人	18~ 79 歳	292 %	食事摂取量(日 本人向けに開 発された87食 の自己申告の FFQ)、総エネ ルギー摂取 量・栄養素摂 取量・食品摂 取量(標準食品 成分表に基づ いて算出)	年齢				総エネルギー摂取量は、男性はSATQスコアと 比較して逆相関を示した。女性 は、総エネルギー摂取量は、 食物繊維の摂取量、p(OQ01)と 正の相関があったが、タンパ ク質、ミネラル、ビタミン、 食物繊維の摂取量とは逆の相 関があった。重度の自閉症の 参加者では、海藻、魚介類、 野菜の摂取量が少ないことが 観察された。
児	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	非障害者 (母)・健 常者・定 常者・定 型発達児	CN- 01937 516	アジアの自 閉症スペクトラ ム障害児の栄養 状態	Chitouro UM		アメリカ精神 医学会が採用 している DSM-V基準 による診断	40人のASD児 と43人の健 常児			BMI、総タン パク質、アル ブミン、ホス フォール、 鉄マーカー (CRP)		低栄養の診断基準BMIが-1SD (12.8%)、-2SD (17.7%)、- 3SD (12.8%) と、 BMIが -1SD (12.8%)、-2SD (12.8%)、-3SD (12.8%) の患者の割合は、対照 群より多かった。患者のプ レアルブミン濃度は、対照 群に比べ有意に低かった (178.8 ± 29.5 mg/L vs 178.8 ± 29.5 mg/L, p=0.046)。	ASDの子では、対照群 と比べBMIが低かった (16.82 ± 3.18 vs 19.08 ± 3.18 avec p=0.016)。BMIが -1SD (12.8%)、-2SD (12.8%)、-3SD (12.8%) の患者の割合は、対照 群より多かった。患者のプ レアルブミン濃度は、対照 群に比べ有意に低かった (178.8 ± 29.5 mg/L vs 178.8 ± 29.5 mg/L, p=0.046)。		
児	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	非障害者 (母)・健 常者・定 常者・定 型発達児	32239 229	自閉スペクトラ ム症の子どもに おける肥満と過 度肥満有病率と 危険因子	Pham D	テキサス州 ヒュースト ン(2013 年から 2017年)	診断	自閉症スペク トラム障害 (ASD)592 人 vs 全国 データ	不明	不明	肥満、重度肥 満		BMI%タイル5未満=低体重、5~ 85未満=過常体重、85~95=過 体重、95以上=肥満、120以上=三 重肥満	ASDsの肥満および高度肥 満の有病率(19.3%)は、 一般集団で報告されたもの (17.8%)と同様であっ た。年齢で調整すると、 自閉症スペクトラム障 害は、同様のSD児の有 病率よりも有意に高かった (17.8%、95%CI=16.1-19.6, P<0.001)。		
児	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	非障害者 (母)・健 常者・定 常者・定 型発達児	32006 370	オマーンの自閉 症児の食品選択 と嗜好性	Al-Kindi NM	オーマン、 サルタン地 区	診断	最終診断648 人(ASD児 127人、TD 児197人、そ の障害者324 人)	ASD7 23歳 TD77 1歳 (4~ 13歳)	ASD20.9 %、 TD50.9 % 肥満0.9 %	BMI、食事 (119食品の FFQ)、食品摂 取嗜好	ASD(低体重28.8%、過体重 13.5%、肥満1.8%、 TD(低体重31.6%、過体重8.0 %、肥満0.9%)	すべての食品でTD児のほう がASD児よりも食品の摂取 頻度が高かった。P< 0.001。野菜(47%、 ファーストフード(36%の 食品はASD児において50 %以下の摂取頻度であつた が、TD児ではすべての食品 群で50%以上(63-86 %)の間で摂取頻度が高かつた。 ASD児はその家族に比べて 野菜・食物の摂取頻度が高い 食品の摂取が少なかった。ま た、ASDとその家族ともに オマーンの伝統的食品群の摂 取頻度は高く、その家族に比 べてパンの摂取は少なくなつた。 17種類のたんぱく質性 食品のうち11種類はASD児 が摂取していた。タンパク質 は、ASD児は健常児よりも高 く摂取していた。タンパク質 は、ASD児では3種類のみで あった。			

[illegible]

研究デザイン	対象群	PWID	論文タイトル (国)	筆頭著者	セッティング	障害のアセスメント方法	参加者数 (障者有無、介入、記録などの内訳も含む)	年齢	女性 %	主要アウトカム指標	調整変数	QQ1障害者 (問) に対する栄養評価ならならひに栄養状態の差を示す	QQ2障害の有無による生活質・身体質 (問) による差を調整する (問) のリスクの違い (出現頻度)	QQ3栄養状態によるアウトカムへの差は、変化 (問) に基づいて、入院率、合併症、有病率、合併症、ADL、QOL など	QQ5食事・食事に関する問の変化 (問) による差は、変化 (問) に基づいて、入院率、合併症、有病率、合併症、QOL など
縦断研究	障害者群分け・単一群	30005 820	自閉症スペクトラム障害および重症の食品選択症を伴う小児における自閉症スペクトラム障害の有病率とおよそ5歳メータ電子医療記録レビュー	Sharp Wg	米国南東部に位置する小児クリニックにおける小児の自閉症スペクトラム障害の有病率とおよそ5歳メータ電子医療記録レビュー	自閉症スペクトラム障害 (ASD) の診断 (ICD-9)	279 人のうち 70 人の ASD と重症の食物選択症を有する小児が参加した	2~17 歳 (中央値 5.09 歳)	20 %	クリニックスクリーニング資料、3日間の食事記録、観察とビデオ録画、および親からの報告に基づいて、自閉症スペクトラム障害の診断を行った		低体重 (BMI5 %未満) 5.7 %、過体重 (BMI85-95 %未満) 15.7 %、肥満 (BMI95 %以上) 10 %			拒食が7以上の家族歴を持つのは約1/3 (全体の67.1 %) のは約1/3 (全体の6

[illegible]

著者 区分	障害種	研究デザイン	対象群	PMD	論文タイトル (要約)	筆頭著者	セッティング 国	障害のアセス メント方法	参加者数(障 害有無、 年齢、性別など の内訳を含む)	年齢	女性 %	主要アウトカ ム指標	調整変数	COI(障害者(母)に対する栄養評価師 などならびに家族状態の把握)	CO2障害の有無による生 活質・適応性(低成長、時 常過激な反応)のリスクの 違い(出現頻度)	CO3栄養状態による アウトカムの比較、変 化(死に害、入院率、合併 症、ADL、GOIなど)	CO5栄養・食事に関する問 題・栄養状態の経緯の整理 変化(食事・栄養素等の摂取 量などの状況、摂食障害 等、偏食、感音障害等)
児	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	非障害者 (母・健 常児・定 型発達児)	23948 127	自閉症スペクト ラム障害のある 子供にない子供 の比較(年齢・性 別・診断と年齢 の調整)	Jennifer S. Beighley	米国	診断による。	525人。 平均8.36 歳。	2~18 歳	自閉症 18.1%。 POD 22.2%。 ASD 22.2%。 ルガー障害 13.3%。 非定型発達 4.1%。 典型的な発 達 43.6%。	不明	不明	不明	ASDのある人は、非定型 的に発達しているグループ と典型的に発達しているグ roupの間に、両方とも多くの 認知機能障害を持っている と報告された。		
児	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	23485 020	自閉症スペクト ラム障害の幼児 の家族要因と 関連要因	Anna M Egan	米国	診断は臨床心 理士によって 行われた。	273	3.89 歳	女性19%	BMI、ハーゼン スタイル	BMI、ハーゼン スタイル BMI5 ハーゼンスタイル以上が 21.89% (n = 37)。				
両者	自閉症 スペクトラム 障害	横断研究	障害者を 群分け・ 単一群	27601 385	日本の自閉症ス ペクトラム障害 児の家族要因と 食事に関する 食事症	Koji Tanoue	神奈川児童 発達医療セ ンター	医師による診 断。	22人	12.6 ~ 27歳	女性6名 (27.3%)	BMI、ハーゼ ンスタイル 取得した食品の 数	BMI、ハーゼ ンスタイル				消費された食品の平均数は 298.5g ココアは20%から65% の範囲で、平均 40.6g の範囲で いた。各重量増加ハーゼンタイ ルは15%から100%の範囲に あった (平均52.4%)。
者	自閉症	追跡研究	非障害者 (母・健 常児・定 型発達児)	31065 975	体重と体重指数 の自閉症成人の 結果と規模なオ ンライン研究	Sedgewi ck F	イギリス、 オンライン 調査(施設 内不明)	診断	オンライン研 究に参加した 665人(自閉 症診断あり 335人、診断 なし330人)	18~ 81歳	69.3% (自閉症診 断あり 58.2%。 診断なし 80.6%)	体重および BMI	不明	自閉症群は、非自閉症群より も平均BMIが高かった (t (664) = -4.03, p < 0.001)。自閉症群では、 AQスコア (The Autism Spectrum Quotient 251, p = 0.01)、非自 閉症群では、AQスコアと BMIの間に相関は見られな かった (t = 1.43, p = 0.15)。カテゴリー別の相 関関係では、自閉症である ことか体重カテゴリーの相 関に有意な影響を及ぼすこ とが示された。自閉症は 体重である。自閉症は 非自閉症群に比べて、低体 重 (t = -14.20, p < 0.001)、過体重 (t = 3.26, p < 0.001)、肥 満の範囲 (t = 11.72, p < 0.001)のいずれかにな る可能性が高かった。自閉 症であることは、健康体重 のカテゴリーよりも、過体 重のカテゴリーに入 る可能性が53.4%高いに と関連していた。			
両者	自閉症	横断研究	非障害者 (母・健 常児・定 型発達児)	33964 967	自閉症成人の食 事療法、BMI、お よび健康指標の 調査	Weir E	英国自閉症 研究テー マーズ	不明	2,396人 (うち自閉 症1183人)	自閉 症 41.0 ± 4.4 歳 対照 群 41.8 ± 6.6 歳 15.59 歳	不明	BMI、心臓 血管 状態、および 精神状態	低体重 (BMIは18.5以下、正常範囲 体重 (BMIは18.5 < 25.0)、太りす ぎ (BMIは25.0以上 < 30.0)、または肥 満 (BMIは30.0以上)	自閉症の成人は、非自閉症の 成人よりも高エネルギー食品 を頻りに食べる可能性が高 かった (OR 95 %CI) 1.240 (1.031- 1.491) p < 0.030。また、 非自閉症の成人よりも、すべ ての食事摂取パターンの 比1.40~2.44と睡眠障害 のリスクは1.29~3.46の可 能性が高かった。			

著者区分	障害種	研究デザイン	対照群	PMD	論文タイトル (要約)	筆頭著者	セッティング	調査のアセスメント方法	参加年齢(障害程度、介入人・対象などの内訳も含む)	性別 年齢	% 女性	主要アウトカム指標	調整変数	COI(標準差)明)に対する状態評価法ならびに栄養状態の把握	COQ2標準の有無による低アブノーマリティーの発現、特徴・過剰性(低成長、骨質密度を含む)のリスクの違い(出現期別)	COQ3標準詳細による、アブノーマリティーの増悪、骨化(尿に基く)、入試数、合併症率、有酸素、台井症、ADL、GOIなど)	COQ6年齢・食事に関する問題・栄養素の摂取量の増加や変化(食事、栄養素の摂取量などの状況、摂食障害等)
両者	自閉症	横断研究	患者を群分け・単一群	24976 353	自閉症児の大規模な身体サンプリングにおける遺伝的疾患と肥満の有関係	Broderick Finger S	米国	医療診断。	6672	2~20歳	女性36.9%	BMI、ハーゼンタイル	自閉症の子供は、85、95パーセンタイルで肥満と判定。 体重(オンス)は、95%区間17.4-22.8ポンドヘルパーズ、95%未満の11.9ポンド。BMIは、95%未満の4.83、385-606ポンドヘルパーズ健康569、450-721)。自閉症の子供では、6~11歳の子供と比較して、年齢の子供(12~15歳)1.87、1.33~2.63、16~20歳1.94、1.39~2.71の肥満のオッズが高かった。				
児	新シフトロー	横断研究	患者を群分け・単一群	30194 761	テラジエンヌシステムロフィーにおける体重組成とBMI食事摂取量の役割	Bernabe regarcia M	メキシコ	医療診断	101人(2~6歳未満(幼児)20人、6~12歳未満(学童)64人、12から18歳以下(若者)17人)	幼児 50歳、学童85歳、思春期13.7歳(3~18歳)	0	3日間の思い出出しによる食事摂取量調査DEXAによる体組成、Vignos scaleによる体力	EKI幼児期150、学童期160、思春期225 BMI→幼児期0.13、学童期0.10、思春期0.63 体組成(中央値(min-max)) 脂肪量(kg)幼児22.09-37.7学童69.11-31.1思春270.53-31.8) 脂肪量(%)(幼児)13.5(7.6-54.8)学童28.8(16.7-72.9)思春51.1(30.4-66.8) 後腹脂肪量(kg)幼児130.10(1-162)学童169.1(112-282)思春250.1(107-366) 体脂肪量(%)(幼児)81.8(75.9-86.7)学童67.4(41.3-85.6)思春50.0(13.5-84.1) +Vignos scale(ABC/AO・5点、B6-8点、C9-10点) BMI-z(-0.04:-0.40:0.78)、脂質異常性(kg/L:4.8:13.5)脂肪量(kg/L:23.6:45.6)脂肪量脂肪量(kg)(16:166:205)除脂肪量(%) (75.5:72.5:9)			エネルギー不足 エネルギー不足 kcal/day1431:1807:1837)、たんぱく質(g/kg/day) (3.8:2.8:1.6)、たんぱく質エネルギー比(%) (11.4:15.9:18.5)、炭水化物(g/kg/day)(12.2:9.3:5.1)炭水化物エネルギー比 (9.3:5.1:5.1)炭水化物エネルギー比(g/kg/day) (2.5:1.1:0.9)炭水化物エネルギー比(g/kg/day) (31.8:30.9:25.3) *歩行能力の有無による食事摂取量比較では、歩行できない対象者がエネルギー消費量は高く年齢と歩行能力には関係はなく、エネルギーと食物繊維の摂取量には年齢による差がなかった。	
児	新シフトロー	縦断研究	患者を群分け・単一群	24824 013	テラジエンヌシステムロフィーにおける体重指数の観察縦断的研究	Davison nZE	オーストラリア	医療診断	145人	11.9歳		BMI	ステロイド使用歴、年齢、歩行状態、肺機能	2から13歳までの身長スコアは、-0.5~-1.0SDで変動し平均値よりは低く、14から17歳では身長は低下し、同年齢に比べて身長の伸びが遅れていた。			
児	その他	横断研究	患者を群分け・単一群	20162 80392	発達障害児における肥満との生活特性	藤田 真	全診療所、小児科、病棟の小児リハビリ連携 障害児	不明	小児リハビリ連携センター169人(男児134人、女児35人)	5~15歳	20.7 %	BMI	年齢	<肥満> 性別・年齢別・身元別標準体重を用いて肥満度を算出(文部科学省方式) 肥満度≧+20 %以上 <肥満> 男女全体11.9 % 女児全体17.1 %			
児	不明	横断研究	非障害者(男・健常者・定型発達児)	27714 863	米国高校生における肥満の予測因子	Papas MA	米国	申告	9775人(1986人が障害あり)	不明	51 %	肥満		標準のある事では肥満(≧95パーセンタイル)が1.7倍上昇(95%信頼区間1.3-2.1)。			
者	不明	横断研究	患者を群分け・定型発達児 型発達児 型発達児 型発達児	23790 992	標準のあるアメリカ人の肥満と関連状況	Froehlich-Krause K	アメリカ21年間の青少年リサーチ行動調査	診断	障害のある成人31980人と障害のない成人20434人	20歳以上	57.3 %	肥満		障害者における肥満は41.6%のおよび標準肥満(9.3%の有病率は、障害者でない人(それぞれ29.2%、3.9%)に比べ有意に高かった(p<0.001)。			

Ⅲ 「障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントの実務の手引き」 手引書の作成（責任者 藤谷朝実）

1. 目的

全国の障害児の施設等において栄養ケア・マネジメントの推進が遅れていることから、「障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントの実務の手引き（初版）」を作成することを目的とした。

2. 方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長による「栄養マネジメント加算、経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理体制加算及び口腔衛生管理加算に関する事務処理手順及び様式例の提示について」の通知（障障発 0406 第 1 号 令和 3 年 4 月 6 日）に基づいて、障害児者の栄養ケア・マネジメントの手順の基本的事項について解説した。

本手引書作成試案作成にあたり、作成責任者のもと打ち合わせ会議を WEB 及び対面で 5 回、メール等による打ち合わせを約 30 回開催し試案を作成した。作成された試案について第 3 回委員会において検討し、委員の意見に基づき修正した試案版を、30 か所の障害者支援施設の管理栄養士、福祉型障害児入所施設や医療機関において小児の栄養管理に携わる管理栄養士 10 名、6 県及び 4 政令都市の 10 か所の主幹課担当者にそれぞれ送付した。これらの送付先となった管理栄養士は、実態調査協力施設のうちさらなる協力の回答を得た施設、もしくは委員から推薦のあった栄養ケアの経験がある管理栄養士である。これらの対象となった管理栄養士には、当該試案を依頼状、返信用のレターパックとともに郵送し、当該手引書作成責任者の藤谷朝実小委員長による Web 説明会を 4 回実施したのち、試案に対して助言・意見を求めた。

助言・意見を送付してくれた対象者は、障害者支援施設の管理栄養士 21 名（未回答の 2 名を除外）、児の栄養管理を担っている管理栄養士 14 名（2 施設 2 名の回答を含む）であった。これらの得られた助言と意見に基づき加筆・修正をおこない、完成版「障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントの実務の手引き（初版）」とした。当該手引きは以下の、本文 4 章、Column 5、資料 14 件、全〇頁として構成された。

3. 手引書作成にあたってのポイント

手引書作成にあたっては、①厚生労働省の通知に基づいた障害者等における栄養ケア・マネジメントの手順に準拠した、②栄養ケア・マネジメントの 実践のための理念を解説した、②スクリーニングやアセスメントの方法や要点について障害児における活用も視野に入れてまとめた、③多岐にわたる障害について栄養ケア・マネジメントを実践するためのクリティカルシンキングを重視した。④障害者等における栄養状態の評価・判定のためのスクリーニングやアセスメント・モニタリングの項目については、障害福祉サービスにおいて活用できる項目について解説した、⑤用語の説明や図表を用いてわかりやすく解説した。

・・

「障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントの実務の手引き (初版)」の内容

【本文】

- I. はじめに
- II. 栄養ケア・マネジメントとは
 - 1. 理念
 - 2. 障害者の意思決定支援
 - 3. 定義
 - 4. 基本構造
 - 5. 体制づくり
- III. 栄養ケア・マネジメントの実務のすすめ方
 - ステップ1 サービス開始時の情報収集と利用者への説明
 - ステップ2 暫定的な食事及び栄養補給の決定
 - ステップ3 栄養スクリーニング（サービス開始時）の実施
 - ステップ4 栄養アセスメント
 - ステップ5 栄養ケア計画（原案）の作成
 - ステップ6 サービス担当者会議の参加・栄養ケア計画の完成
 - ステップ7 入所者または家族への説明
 - ステップ8 栄養ケアの実施
 - ステップ9 実施上の問題点の把握・モニタリング
 - ステップ10 再栄養スクリーニング
 - ステップ11 栄養ケア計画の見直し・継続
退所時の説明等
 - ステップ12 サービス評価と継続的な品質改善活動
- IV 栄養ケア・マネジメントの事例（帳票（様式例）の記載例）
 - 1. 成人事例
 - 2. こども事例

【Column】栄養ケアのための知識と考え方

- Column 1 栄養スクリーニングの基本
- Column 2 身体計測のために
- Column 3 栄養アセスメントについて
- Column 4 成人や高齢者の口腔の評価と対応
- Column 5 栄養診断（栄養状態の判定）
- 参考文献

【資料】

- 資料① フローチャート案（各施設での作成時に参照のこと）
- 資料② 特徴的な食行動と対応
- 資料③ 成長曲線（身長・体重・BMI）

- 資料④ 日本人の平均身長・体重（男子 平均体重／標準偏差 2000）
- 資料⑤ 障害者等の栄養の問題別兆候・症状、栄養ケアの方途(栄養診断コード別)
- 資料⑥ 嚥下調整食学会分類 2021（食事）早見表
- 資料⑦ 嚥下調整食学会分類 2021（とろみ）早見表
- 資料⑧ 発達期嚥下障害児（者）のための調整食分類 2018
- 資料⑨ 離乳食と発達期嚥下調整食
- 資料⑩ 成長曲線（ダウン症）
- 資料⑪ 成長曲線（プラダーウィリー症候群）
- 資料⑫ 成長曲線（ターナー症候群）
- 資料⑬ ヒトの臓器・組織別安静時基礎代謝量
- 資料⑭ 体重に占める臓器の割合（男性）

参考資料

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課長による「栄養マネジメント加算、経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理体制加算及び口腔衛生管理加算に関する事務処理手順及び様式例の提示について」の通知（障発 0406 第 1 号 令和 3 年 4 月 6 日）

検討委員会及び手引き作成関係者一覧

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

検討委員会等の実施状況

本手引書作成の責任者である藤谷朝実のもと、川畑明日香委員、杉山みち子委員、片岡陽子研究協力委員による打ち合わせ会議（WEB）を 2021 年 10 月 8 日（金）10:00-12:00、及び（対面）を 10 月 25 日（月曜日）10:00～16:00（横浜）において開催し、その後 Web 会議を 3 回、メール等による打ち合わせを約 30 回開催し、作成された試案について、2 回目の検討会議（1 月 24 日）に説明し、委員からの加筆・修正や意見を郵送により回収し（1 月末）、当該試案の修正を行った。その後、協力施設の管理栄養士及び委員の推薦を得た障害児の栄養管理を担当する管理栄養士 10 名及び管轄の 6 県等の担当者に試案一式を郵送し、説明会を WEB で 4 回開催後に意見を求め（締切り、令和 4 年 2 月 21 日）、試案の修正案について、3 回目の検討会議による検討を経て手引きの完成版とした。なお、手引書の口腔嚥下に関する課題や課題解決に関する記載は大原里子委員が行った。

成果等の公表計画

日本健康・栄養システム学会は、ホームページによって当該手引き（初版）を公表するとともに、啓発研修（WEB）を行う予定である。さらに、本初版は、2021 年度報告書に掲載される上記Ⅰ、Ⅱの結果をもとに、2022 年度以降障害児者の栄養ケアの実態並びにこれまでの科学的根拠を加えた改定版を引き続き作成する必要がある。なお、福祉型障害入所施設においては、現在、平成 22 年 3 月に提示されている「児童福祉

施設の食事の提供ガイド」(厚生労働省)を活用しながら「児童福祉施設の食事の提供ガイド(厚生労働省)を活用しながら栄養管理が行われているが、当該手引きは令和 4 年度に改定される予定である本ガイドの充実にも資するものと考えられる。

Ⅳ 整理された課題と今後の対応

本研究は、障害者及び障害児（以下「障害者等」という）に存在する低栄養と過栄養の二重負荷の栄養問題、摂食嚥下機能障害や偏食、感覚過敏等の特性に対応した栄養ケア・マネジメントの実務の推進に寄与するために、Ⅰ 実態調査による課題の把握、Ⅱ 文献調査によるエビデンスの整理、Ⅲ 障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントを推進するための手引きの作成を行い、その結果をもとに次のように課題の整理と今後の対応について検討した。

○Ⅰの実態調査からは、指定障害者支援施設における栄養ケア・マネジメントは、経口維持、ミールラウンド及カンファレンス等の取組みが十分とは言えないことが課題として把握された。しかし、全国の指定障害者支援施設、福祉型障害児入所施設及び通所系サービス等の障害福祉サービスにおいては、栄養ケア・マネジメントの体制が脆弱であったり、導入されていない状況があることが推察される。今後、施設サービスへの常勤管理栄養士の配置及び栄養マネジメント加算の算定、さらに通所系サービスにおいては、低栄養や過剰栄養の早期把握や管理栄養士が連携できる栄養管理体制の導入・強化を図るような制度化を検討していくことが必要である。

○Ⅰの入所障害者の個別調査からは、障害者等における低栄養と過剰栄養の二重負荷が明らかに存在し、障害特性によって異なる栄養状態や食行動の問題の把握とその解決のために、ミールラウンドや多職種共同を強化した栄養ケア・マネジメントを推進する必要があることが認められた。障害者等における栄養の二重負荷の問題、摂食嚥下障害や食事時の行動の問題の存在は、Ⅱの文献調査からも裏付けられた。そこで、栄養ケア・マネジメントの取組みにおいては、ミールラウンドやフロー等における簡便な多職間の情報交換（カンファレンス）を強化していくことが必要である。

○Ⅱの文献調査から、障害者等における二重負荷の栄養問題とその短期及び長期的なアウトカムに関する観察研究や、栄養問題の解決のための介入研究が圧倒的に不足していることが明らかになった。Ⅰの実態調査によって6県50施設入所障害者2,289人、平均53.2±13.9歳の栄養状態、身体状況、食事時の徴候・症状等のベースラインのデータベースが作成されたことは、今後、長期的、短期的なアウトカムとの関連を追跡することができれば、今後の障害福祉サービスの栄養ケア・マネジメントに

対する貴重な政策的根拠を提示し、6 県を中心とした先進的な栄養ケア・マネジメントの取組み事例なども収集できる。そのためには、厚生労働省による交付金により継続的に本研究を推進することが重要である。

○本事業により作成された「障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントの実務の手引き（初版）」は、検討委員会の有識者をはじめ 35 名以上の障害者等の栄養ケア・マネジメントを担う管理栄養士の意見に対応して作成したものであり、障害福祉サービスの栄養ケア・マネジメントを推進し、効果をあげるために有効に活用されるものである。そのために、日本健康・栄養システム学会は、これを学会ホームページに公表するとともに、事業終了後に、当該手引きを活用した全国研修会をWEBにより開催し、障害福祉サービスにおける栄養ケア・マネジメントの推進と質の向上に寄与することになっている。

厚生労働省

令和3年度障害者総合福祉推進事業

障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり方に関する調査研究

障害福祉サービスにおける
栄養ケア・マネージメントの実務の手引き（初版）

令和4年3月

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

目次

I. はじめに	(5)	147
II. 栄養ケア・マネジメントとは	(6)	148
1. 理念	(6)	148
2. 障害者の意思決定支援	(7)	149
3. 定義	(9)	151
4. 基本構造	(9)	151
5. 体制づくり	(10)	152
III. 栄養ケア・マネジメントの実務のすすめ方	(13)	155
ステップ1 サービス開始時の情報収集と利用者への説明	(14)	156
ステップ2 暫定的な食事及び栄養補給の決定	(16)	158
ステップ3 栄養スクリーニング（サービス開始時）の実施	(16)	158
ステップ4 栄養アセスメント	(21)	163
ステップ5 栄養ケア計画（原案）の作成	(29)	171
ステップ6 サービス担当者会議の参加・栄養ケア計画の完成	(31)	173
ステップ7 入所者または家族への説明	(32)	174
ステップ8 栄養ケアの実施	(32)	174
ステップ9 実施上の問題点の把握・モニタリング	(34)	176
ステップ10 再栄養スクリーニング	(35)	177
ステップ11 栄養ケア計画の見直し・継続	(35)	177
退所時の説明等	(35)	177
ステップ12 サービス評価と継続的な品質改善活動	(36)	178
IV. 栄養ケア・マネジメントの事例（帳票（様式例）の記載例）	(38)	180

Column 栄養ケアのための知識と考え方	(55)	197
Column 1 栄養スクリーニングの基本	(56)	198
Column 2 身体計測のために	(57)	199
Column 3 栄養アセスメントについて	(61)	203
Column 4 成人や高齢者の口腔の評価と対応	(65)	207
Column 5 栄養診断（栄養状態の判定）	(70)	212
参考文献	(75)	217

資料	(77)	219
----	------	-----

資料① フローチャート案（各施設での作成時に参照のこと）	(78)	220
資料② 特徴的な食行動と対応	(79)	221
資料③ 成長曲線（身長・体重・BMI）	(82)	224
資料④ 日本人の平均身長・体重	(88)	230
資料⑤ 障害者等の栄養の問題別兆候・症状、栄養ケアの方途(栄養診断コード別)	(90)	232
資料⑥ 嚥下調整食学会分類 2021（食事）早見表	(118)	260
資料⑦ 嚥下調整食学会分類 2021（とろみ）早見表	(119)	261
資料⑧ 発達期嚥下障害児（者）のための調整食分類 2018	(120)	262
資料⑨ 離乳食と発達期嚥下調整食	(121)	263
資料⑩ 成長曲線（ダウン症）	(123)	264
資料⑪ 成長曲線（プラダーウィリー症候群）	(130)	272
資料⑫ 成長曲線（ターナー症候群）	(131)	273
資料⑬ ヒトの臓器・組織別安静時基礎代謝量	(132)	274
資料⑭ 体重に占める臓器の割合（男性）	(132)	274

参考資料	(132)	277
------	-------	-----

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課長による「栄養マネジメント加算、経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理体制加算及び口腔衛生管理加算に関する事務処理手順及び様式例の提示について」の通知（障障発 0406 第 1 号 令和 3 年 4 月 6 日）

委員及び関係者一覧	(148)	290
-----------	-------	-----

I. はじめに

障害者及び障害児（以下「障害者等」という）が自立して快適な日常生活を営み、尊厳ある自己実現をめざすためには、障害者等一人ひとりの健康・栄養状態や食生活の質の向上を図ることが不可欠であり、「食べる楽しみ」の支援を充実していくことは重要なことです。障害者等には、低栄養と過栄養の二重負荷が存在するとともに、食事時の兆候・症状として、摂食嚥下機能障害や偏食、感覚過敏等の特性が観察されることから、適切な栄養補給が難しい状況があります。

障害者等の栄養ケア・マネジメントについては、障害福祉サービス費等の報酬改定により、平成 21 年 4 月から指定障害者支援施設ならびに福祉型障害児入所施設（以下「障害者等の施設」）に栄養ケア・マネジメントの取組みが栄養マネジメント加算として評価されています。令和 3 年 4 月には、平成 27 年 4 月に介護保険施設の経口維持加算が見直されたのと同様に、障害福祉サービスにおいても栄養マネジメント加算の算定を基盤とした経口維持加算が見直され、それまでの摂食嚥下機能に対するレントゲン造影や内視鏡検査といった医学的検査にかわり、多職種による食事時の観察を行うミールラウンド及びカンファレンスが導入されました。

しかし、これらの障害者等の施設において、栄養マネジメント加算の要件となる常勤管理栄養士の配置は未だ進んでいない状況にあります。常勤の管理栄養士は、福祉型障害児入所施設の 46%、障害者支援施設の 37%が未配置であり、また、栄養マネジメント加算を算定している障害者等の施設は全体で 44.6%（指定障害者支援施設は 47.0%、福祉型障害児入所施設は 21.8%）との報告があります。このように障害者等の個別の栄養・食事の問題に対応した栄養ケア・マネジメントの取組みは未だ十分とはいえません。これは、障害者等の施設において障害特性等を踏まえた栄養ケア・マネジメントに取り組むための手引きとなるマニュアルが作成されていないため、個々の管理栄養士や関連者の手探りの状況が背景にあると考えられます。

以上のことから、厚生労働省令和 3 年度障害者総合福祉推進事業「障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのあり方に関する調査研究」（日本健康・栄養システム学会）においては、全国の障害者等の施設等が活用できる当該「障害特性を踏まえた栄養ケア・マネージメントのための手引き」の作成をめざして、6 県（神奈川県、新潟県、長野県、福島県、山形県、岡山県）の指定障害者支援施設の入所者に対する実態調査、国内外の過去 10 年間の関連の先行研究からの活用すべきエビデンスの整理、さらに、栄養ケア・マネージメントを担当する管理栄養士や関連者との意見交換や取組みの事例の収集が行われました。

なお、福祉型障害児入所施設においては、現在、「児童福祉施設の食事の提供ガイド」を活用しながら栄養管理が行われていますが、当該手引きは令和 4 年度に改定される本ガイドの充実にも資するものです。

Ⅱ. 栄養ケア・マネジメントとは

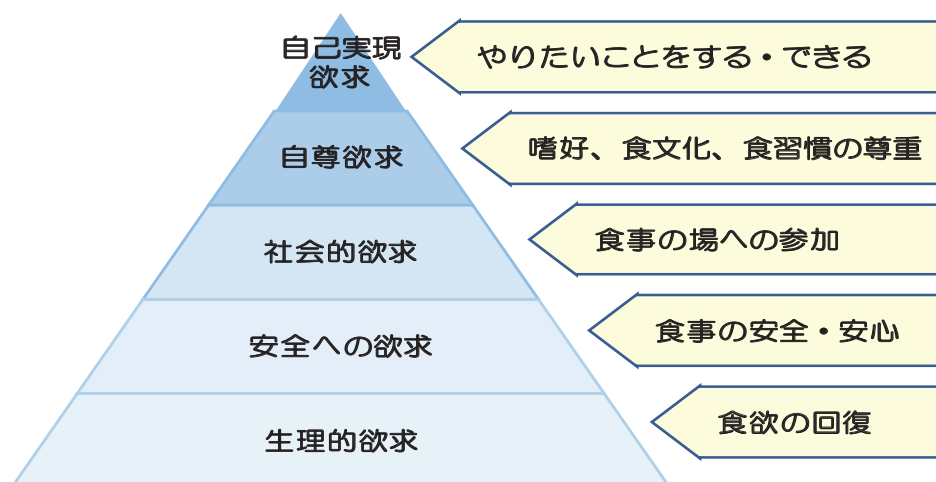
1. 理念

栄養ケア・マネジメントを担う管理栄養士や関連職種が協働するためには、共有する理念の形成が重要です。この理念が、栄養ケア・マネジメントに取り組む管理栄養士や関連職種の態度や意思決定のあり方の基盤になるからです。ここでは、様々なサービス提供の領域において、栄養ケア・マネジメントに取り組むための、共通する理念について述べています。栄養ケア・マネジメントにおける意志決定の中心となるのは本人や家族です。本人や家族等の不安や心配、そして求めていることは何かを把握するために、栄養ケア・マネジメントを担う管理栄養士は、本人・家族等及び関連職種との連携をはかり、必要な情報の収集に努めなければなりません。

栄養ケア・マネジメントは、単に体重や検査値の改善に留まらずに、本人・家族等にとっての尊厳を重視し、全人的な深い理解へと接近し、その根源となる「食べること」に関する欲求を満たし、「食べることの楽しみ」の充実をめざして個別の日常生活のなかで支援するものです。

そこで、「食べることの楽しみ」について、マズローの欲求五段階説に従って考えてみます。図に示すように、生理的な欲求としての食欲については、生きて活動するための基本的な欲求であるので、食欲を引き出し回復させるための支援が必要です。安全の欲求については、食べ物や食事の安全を求める欲求です。人は食べ物の入手や準備に困難を感じたり、誤嚥の危険があると不安になり、食品・食事の環境が不衛生になると安心して食べることができないものです。社会的欲求については、食事を楽しみ、食事を通じて人とのコミュニケーションをはかることへの欲求です。次の自尊欲求については、その人自身が長い間培ってきた、あるいは、親から子へ、子から孫へと継承されてきた嗜好、食文化、食習慣等の個性が尊重されることへの欲求です。そして、自己実現の欲求は、誰もが生涯にわたりもち続ける「やりたいことをする」自己実現をはかりたいという欲求です。

「食べる楽しみ」を支援する



マズロー (A.H.Maslow 1908 - 1970) の欲求五段階説

2. 障害者の意思決定支援

1. でも述べたように、栄養ケア・マネジメントにおける意思決定の中心となるのは本人です。厚生労働省は、「障害福祉サービスのあたっての意思決定支援ガイドライン」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知、平成 29 年 3 月 31 日）を作成し、障害福祉サービスにおける意思決定の定義や意義、標準的なプロセスや留意点を取りまとめています。

本ガイドラインにおいては、「意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思や嗜好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業所の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう」としています。

また、日常生活における意思決定支援の場面の一つとして、食事があげられおり、本人の意思が尊重された生活体験を積み重ねることにより、本人が自らの意思を他者に伝えようとする意欲を育てることにつながるとしています。さらに、障害者本人が意思決定した結果、本人に不利益が及ぶことが考えられる場合は、意思決定した結果については最大限尊重しつつも、それに対して生じるリスクについて、どのようなことが予測できるかを考え、対応について検討していることが必要であるとしています。そして、次のような食事制限の例が取り上げられています。

「例えば、疾病による食事制限があるのに制限されている物が食べたい・・・に対しては、食事制限されている食べ物は、どれくらいなら食べても疾病に影響がないのか、あるいは疾病に影響がない同種の食べ物が用意できないか・・・等、様々な工夫が考えられる・・・本人の意思を推定することが困難な場合に、食事制限が課せられている人も、運動や食材、調理方法、盛り付け等の工夫や見直しにより、可能な限り本人の好みの食事をすることができ、健康上リスクの少ない生活を送ることができなかを考える・・・」とあります。

栄養ケア・マネジメントは、まさに、このような本人の意思決定支援を推進するためのシステムです。栄養障害のリスクのある人に対して、本人の意思や嗜好を重視した食事の提供や支援をするために、ミールラウンドを含めたアセスメントやモニタリングを繰り返すことによって、食事の栄養・健康状態や疾病への影響や本人の選好や嗜好の変化やリスクに関する課題を把握し、その課題に対応して創意工夫した個別の栄養ケア計画を作成するのです。また、栄養ケア・マネジメントの実施にあたっては本人への声かけや栄養教育の一環としての個別栄養食事相談が重要視されるのです。

この場合、栄養ケア・マネジメントの取り組みにおいては、本人をよく知る関係者から、本人の日常生活の場面や日頃の表情や感情、行動に関する情報（記録を含めて）を得るとともに栄養ケア・マネジメントに関する情報も共有し、管理栄養士と関係者が共同して質の高い栄養ケア・マネジメントの提供に資することが求められています。

参照資料：「障害福祉サービスのあたっての意思決定支援ガイドライン」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知、平成 29 年 3 月 31 日）

（URL：<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokuyokushougaihokenfukushibu/0000159854.pdf>）

＜管理栄養士の役割＞

栄養ケア・マネジメントの実務にあたって、管理栄養士は、一貫して熱意ある態度で、使命感をもって施設長等や多職種と共同し、以下の役割を担います。

- 利用者の低栄養及び過剰の栄養状態の予防・改善あるいは維持を重要な課題として位置づけるが、その取り組みにおいては、単に栄養指標の改善維持を目的とするのではなく、本人の意思決定や選行を尊重し、低栄養状態の予防・改善維持を通じて、生活機能の維持・改善や尊厳ある自己実現に寄与することを目的とします。
- 利用者の栄養状態の改善にあたっては、個別の障害特性、日常生活の場面や日頃の表情や感情、行動に関する情報を多職種から得ます。また、栄養状態、身体状況やその原因を食事の観察(ミールラウンド)を重視して把握し、問題の解決に向けて生きる意欲や楽しみに繋がる「食べること」に関する課題を優先し多職種協働で支援します。
- 利用者に対して漫然と経腸栄養を行うことがないように、経口摂取への移行の可能性に関する評価を適切に行い、移行計画を作成し、「口から食べること」を支援します。
- 利用者が必要なエネルギー、たんぱく質等の栄養素の摂取が不十分な場合には栄養補助食品の活用も検討します。
- 利用者本人によるサービスの選択を基本とし、利用者及び家族にはサービスの内容を、文書を用いてわかりやすく説明し、同意の確認を行います。
- 「栄養ケア・マネジメント」の運用にあたっては、食事の提供を含めて、具体的な栄養ケアに関する計画を策定し、本人・家族に対して説明し、同意を得ます。
- 「栄養ケア」の提供にあたっては、医師の指導等に基づいて提供します。
- 施設での食事の提供に当たっては、給食業務の実際の責任者としての役割を担い、栄養士及び調理師等に対して栄養ケア計画に基づいた食事の提供ができるように十分な説明及び指導を行い、障害児者個々に適切な食事を提供します。
- 給食業務を委託している場合においては、委託業者の管理栄養士等と連携を図り、委託業務の作業工程にも配慮した給食提供体制を、給食受託会社とが共同して整えます。
- 栄養食事相談は、栄養ケア計画に基づき必要に応じて、本人・家族等に栄養教育の一環として実施します。栄養食事相談においては、現在の食事形状や食事内容についての理解を促し、個々人に適切な食事摂取が継続的にできるよう助言や方法の提案等を行い、本人の意思決定を支援し、時間をかけて食行動変容を促し、食事内容の幅を広げるように支援します。

- 関連職種に栄養ケア計画に基づいて説明し、指導や助言等のコンサルテーションを行います。
- 関連職種と連携して食事摂取状況や食事に関するインシデント・アクシデント事例等の把握と解析を行い、事故防止に努めます。
- 栄養ケア提供に関する主な経過について記録し、その記録が多職種が共有できる体制を整えます。
- 「栄養ケア」は、医療機関、施設及び居宅間の連続的なサービスとして情報連携します。
- 利用者の栄養状態の改善状況は継続的にモニタリングし、常に適正な「栄養ケア」の提供を行います。
- 栄養ケア・マネジメント体制や取組みについて評価し、継続的な業務の品質改善活動へと繋がります。

3. 定義

「栄養」とは、人が食べ物を口から取り入れ、消化管で消化・吸収、代謝して、生活活動を営んでいく、身体内の処理状態のことです。一方、医療や高齢者ケア現場で使用される「ケア」は、「みる」と訳すことを提案し、「診る」「看る」「視る」「観る」「覧る」「鑑る」などの意味を含んで「自分の目で確かめることで、転じて自分の判断で処理すること」（広辞苑）としています。ヘルスケア・サービスの一環として「栄養をみる」、あるいは「栄養でみる」ことが「栄養ケア Nutrition Care」です。

一方、「マネジメント」とは、ある目的を達成するため目標に向けて人々を動かしていくための活動です。また、組織がその目的を達成するために各種の業務遂行上の機能や方法、さらには手順を効率的に進めるためのシステムです。この場合のシステムとは、科学的知見をもとにして、その手順が文章化されていることが必要です。

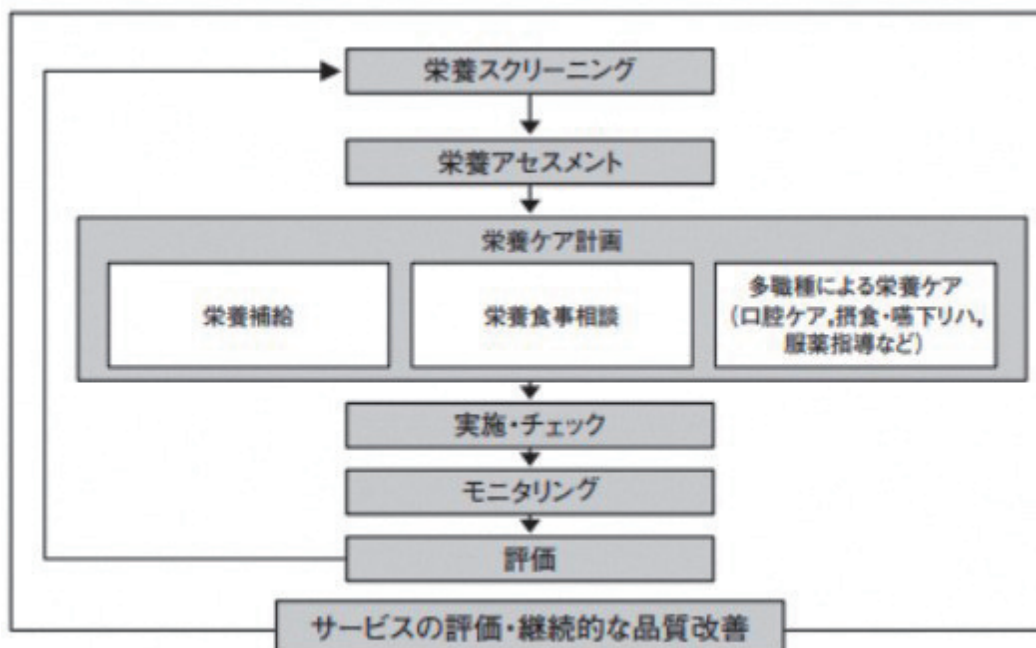
すなわち、栄養ケア・マネジメントとは、ヘルスケア・サービスの一環として、個々人に最適な栄養ケアを行い、その業務遂行上の機能や方法、手順を効率的に行うためのシステムであり、また、そのゴールは、個々人の栄養状態を改善し、クオリティー・オブ・ライフ、QOLを向上させることです。このことによって、一人ひとりの食べる楽しみの充実や自立した日常生活を支援するものです。

4. 基本構造

「栄養ケア・マネジメント」の基本構造は、栄養スクリーニング、アセスメント（栄養アセスメントを含む）、栄養ケア計画、実施・チェック、モニタリング（再アセスメント）、評価と継続的品質改善活動からなります(図)。

なお、米国栄養士会によって開発された栄養診断は、従来は、栄養状態の評価・判定と言われ、アセスメントから収集された情報に基づいて栄養の課題（問題）について統一された栄養診断の用語を用いて PES 様式（P：問題、E：原因、S：兆候・症状）によって記録し、栄養ケア計画へと繋げるプロセスです。当該マニュアルにおいては、栄養状態の評価・判定について、PES 様式を用いて記載できるよう解説しました。

図：栄養ケア・マネジメントの基本的構造



厚生省老人保健事業推進等補助金研究「高齢者の栄養管理サービスに関する研究報告書」,1997

5. 体制づくり

最初に、栄養ケア・マネジメント（Nutrition care and management、NCM）の体制やその構成要素となる実務の基本について、厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課長による「栄養マネジメント加算、経口移行加算、経口維持加算、口腔衛生管理体制加算及び口腔衛生管理加算に関する事務処理手順及び様式例の提示について」の通知（障発 0406 第 1 号 令和 3 年 4 月 6 日）（以下、「通知」という、参考資料参照のこと）に基づいて解説します。なお、添付の様式例をそのまま活用しても、当該様式例に基づいて活用しやすい記載様式に改変しても結構です。

（１）施設長による体制整備

栄養ケア・マネジメントの体制づくりは、施設長または管理者（以下、「施設長等」）の旗振りのもとに取り組めます。従って、施設長等は、医師、管理栄養士、サービス管理責任者、看護職員及び生活支援員その他の職種が共同して栄養ケア・マネジメントを行えるように体制を整備する必要があります。また、施設長等は、入所者等に口腔ケア、摂食嚥下の問題がある場合には、歯科医師等との連携がとれるように体制を整備します（通知 1（１）・イ）。

（２）施設長等のもとでの管理栄養士の手順の作成と周知

施設長等は、管理栄養士と協働して、各施設における栄養ケア・マネジメントに関する手順（栄養スクリーニング（低栄養または過栄養状態のリスクを把握することをいう）、

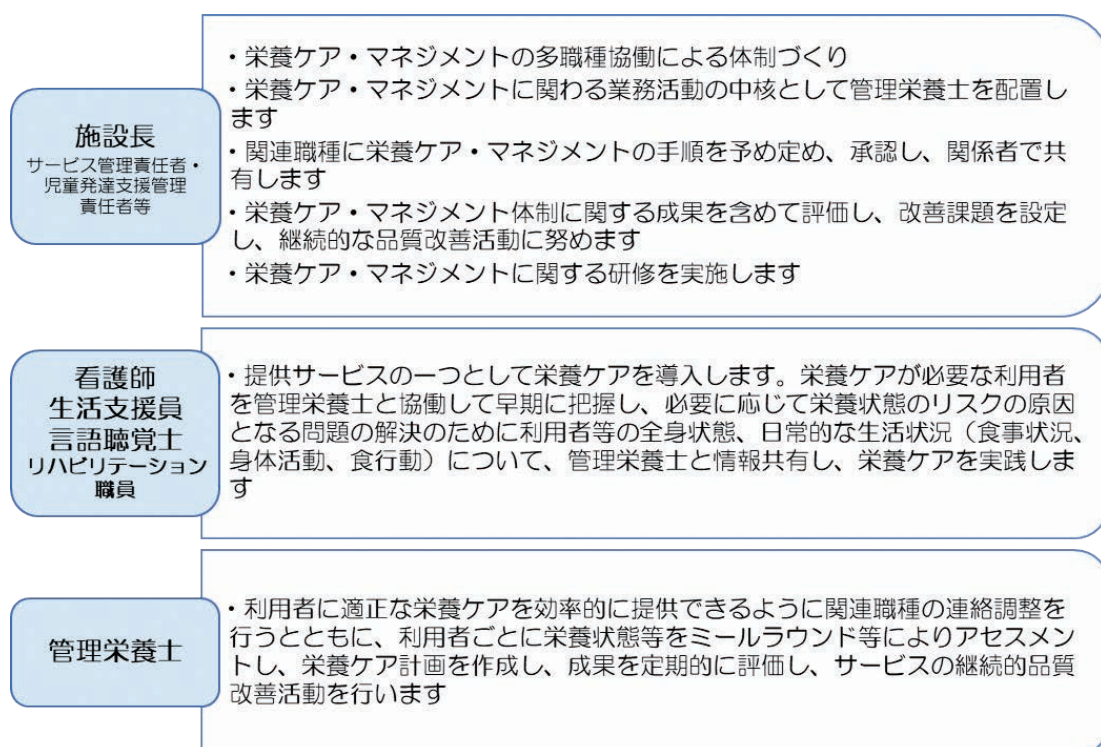
栄養アセスメント（解決すべき課題を把握すること）、栄養ケア計画、モニタリング、評価等の手順）をあらかじめ定めます（通知１（１）・ウ）。この定められた栄養ケア・マネジメントの手順については、関連職種で共有するために、文章やフローチャート（資料①）によって見える化し、会議等で管理栄養士等が説明し周知します。

（３）管理栄養士と関連職種間の連携体制づくり

個々の障害者等の栄養状態は、臨床的問題、生活機能や全身状態の低下を引き起こすリスクになります。そして、栄養状態の問題を引き起こす要因も多岐にわたっています。障害者等の栄養状態を維持・改善するためには、多職種協働のアプローチが必要かつ重要であり、管理栄養士は多職種と協働して栄養ケア・マネジメントを推進します。

一方、口腔ケア、摂食・嚥下等の機能の維持・向上には、医師、歯科医師、言語聴覚士等の多職種の連携が必要であり、これらの連携によって食形態、摂取方法の適切な管理等へとつながります。経口摂取の維持・向上は、質の高い生活を営む上で重要です。

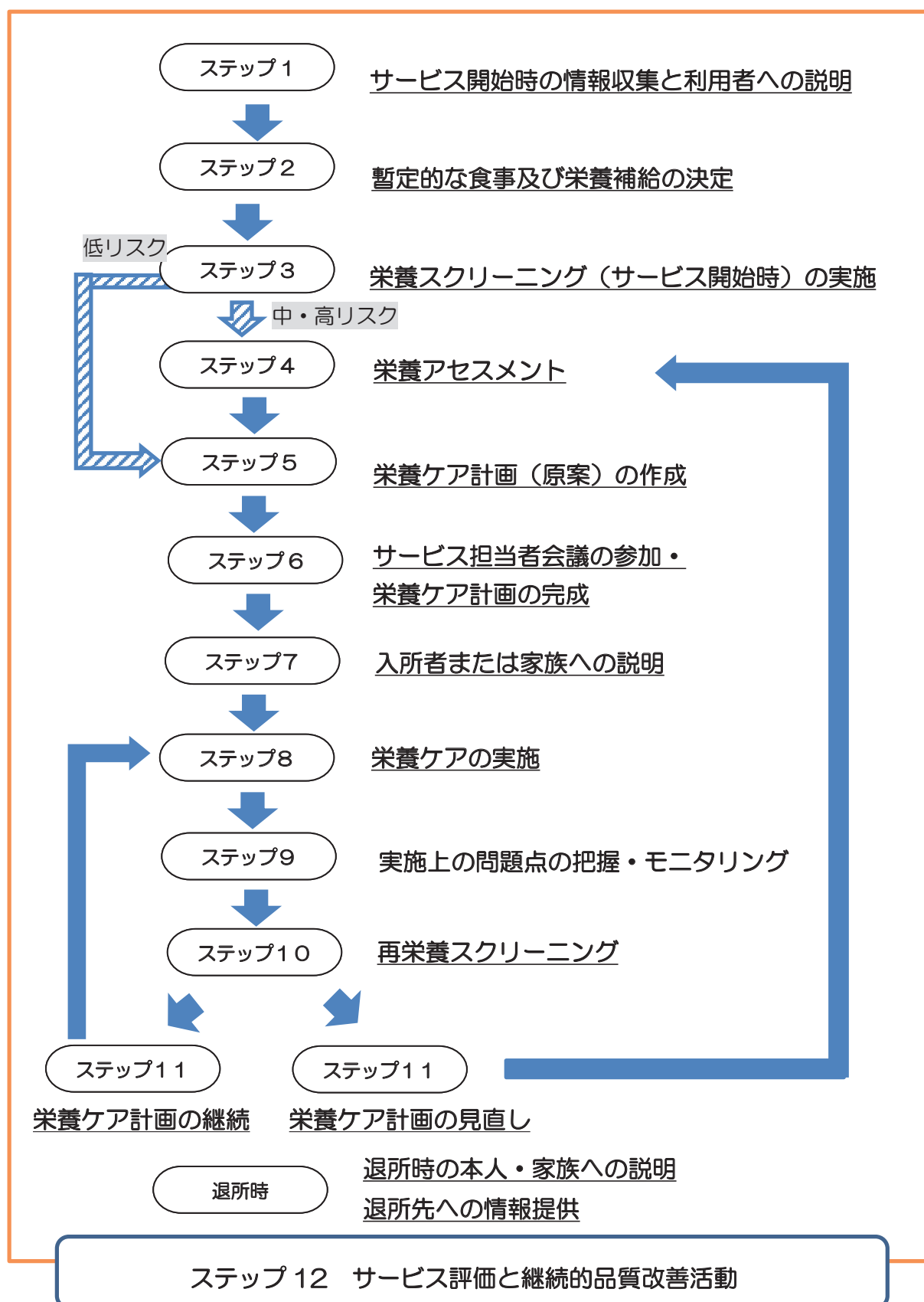
管理栄養士は、このような栄養ケア・マネジメントの主たる実務を担い、適切な栄養ケアを効率的に提供できるように関連職種との連絡調整を担います（通知１（１）及び（２））。一方、看護師及び生活支援員等の関連職種は、入所者等の全身状態、日常的な生活状況（食事状況、身体活動、食行動）について、管理栄養士に情報提供を行うとされています（通知１（１）・オ）。このような日常的な管理栄養士と関連職種間の情報連携は、毎日の申し送りや後述のミールラウンド時等に適宜、適切に行います。



（４）施設長等のもとでのサービスの評価と継続的品質改善活動

施設長等は、管理栄養士と共同して、栄養ケア・マネジメント体制に関する成果を含めて評価し、改善すべき課題を把握し、継続的な品質改善活動に努めます（通知１（１）・力）。

Ⅲ. 栄養ケア・マネジメントの実務のすすめ方



1. 情報収集

管理栄養士は、関連職種と連携して、サービス開始までに適切な栄養ケア・マネジメントを実施するために必要な情報をできるだけ収集します（通知 1（2）・ア、表1）。収集する項目は、栄養アセスメント・モニタリングの様式例にある項目を中心に障害や既往等現在に至るまでの状況が把握できる情報です。情報収集が十分にできると栄養アセスメントに必要な時間の軽減につながります。情報の収集には入所前の病院や他施設等の管理栄養士間の連携が求められます。

なお、サービス開始前にできるだけ多くの情報を得ることで、栄養ケアに対するニーズが明確になります。また、以下の入所元のサマリー等から情報を収集することが重要です。サマリーは管理栄養士に直接届けられないことも多いので、自ら関係各所に働きかけ情報収集することが必要になります。

① 病院・施設からの情報

退院時支援情報として、近時の身長・体重、栄養補給ルート、平均的な摂取栄養量（エネルギー、たんぱく質等）、食形態、平均的な食事摂取量、補完食の有無、嗜好、特徴的な食行動¹⁻⁴⁾（資料②）、排泄状況、そのほかの身体状況等の情報を得ます。疾患等を含む身体状況は、必要に応じて医師からの情報提供を受けるようにします（通知 1（2）ア）。

*補完食とは、食事以外に栄養素の強化やエネルギー・たんぱく質の充足を目的とした食品や食事のこと。濃厚流動食や病弱者栄養食品に加えて上記を目的とした食品や食事を含みます。

② 自宅等からの情報

ケアの中心的な担当者から、栄養補給ルート、食形態、補完食の有無、嗜好、食事回数、食事介助の有無や方法、食具、特徴的な食行動、排泄状況、これまでの食歴、身体歴、発達歴等が把握できる情報収集にあたりとともに、情報収集しながら本人、家族・養育者及びケア担当者の「思い」をくみ取るようにします。体重や生化学検査結果等をわかる範囲で確認するとともに、家族や養育者の主観的情報を把握し整理しておくことが重要です。

③ 学校等からの情報

通学している児の場合には、学校関係者（担任、栄養教諭、養護教諭、校医または主治医等）と給食の献立や残食の状況、食物の選択・嗜好、食欲や食行動等について情報共有し、連携を図るようにします。学校で食事指導計画が作成されている場合にはその内容も確認できると良いでしょう。

2. 利用者への説明

サービス提供開始にあたり、栄養ケアの概要について利用者及び家族に対して、説明のための資料を用いてわかりやすく説明するとともに、利用者・家族の栄養食事・栄養補給等にかかわる意向を確認し、栄養ケアの実施の同意を得ます。

表 1) サービス開始時の医療的情報

身体状況 (医師からの情報)		情報源
診断名	〈主病名〉 生活機能低下の直接原因となっている傷病名 〈現病歴〉 主病名である傷病のこれまでの治療や管理や状態の変化等 〈既往歴等〉 罹患したことがある主病名の合併症や主病名以外の疾患（併存症）入院歴、四肢欠損、麻痺、筋力の低下、関節の拘縮、関節の痛み、失調・不随意運動、褥瘡等の状況	主治医意見書
服薬・投薬	処方内容 処方歴 輸液内容 濃厚流動食 サプリメント	診療情報提供書
検査結果	生化学検査 生理学検査 レントゲン 超音波検査 視力 聴力 摂食嚥下評価	
その他	治療計画 人工呼吸器の使用 リハビリ指示 褥瘡の処置等医療的処置の必要度 治療食（療養食）	
身体状況 (看護師等からの情報)		
体格	身長 体重 体重歴（過去 6 か月の体重歴） （小児）出生時体重・身長・頭囲 成長発達歴 出生歴	看護記録 看護サマリー
機能	四肢欠損の有無や程度 麻痺 拘縮の状況 身体活動レベル	
フィジカルアセスメント	日常的な症状・兆候の有無 体温（平熱 発熱頻度） 食事摂取状況（介助の有無） 口腔（歯の状況 義歯の有無 衛生状態） 摂食嚥下 排泄（排便状況 尿回数）、嘔吐、下痢、浮腫、腹水 アレルギー 行動障害（昼夜逆転 異常行動 食行動） 認知機能障害	
生活・家族にかかわること		
家族	家族構成 キーパーソン 入院までの経過 食事や食事準備状況 介護力 経済状況	看護サマリー 相談支援専門員
食事	嗜好（食品 形状 色 味付け等）、アレルギー・服薬・宗教等による食品の禁忌、強度の偏食、食事の回数・時間 一回の量 食形態 提供栄養量、介助（自助具）、水分の摂取（容器 形状 回数 一回量）、食事環境	看護サマリー 栄養サマリー
教育	教育歴	必要に応じて
仕事	職歴	

ステップ 2

暫定的な食事及び栄養補給の決定

入所直後の開始食から栄養ケア計画実施までの間の暫定的な食事及び栄養補給量を決定します。入所前の食事や栄養補給状況と体重変化を考慮して決定します。

具体的には、成人の場合、入所前6か月体重変化がなければ入所前の食事内容からエネルギー・たんぱく質並びに食形態を踏襲して提供します。体重減少があれば、減少した体重1kg=7000kcalに相当することから、現在の食事に50-100kcal/日程度エネルギーを増加させて、1-2か月後の体重が0.5kg程度増加することを目指すようにします。

小児において、体重増加の不良もしくは減少がみられる場合には、現在の栄養補給量よりも増加させることが必要です。しかし、その増加量については、現在のところコンセンサスを得た指標はないので、成人と同程度のエネルギー提供量の増加を行い、体重をモニタリングすることで栄養補給量を決定していきます。

このステップ2での栄養補給量は暫定的なものです。栄養スクリーニングによって栄養障害の中高リスクと判定されれば、個別のアセスメントを踏まえて栄養ケア計画を作成します。

ステップ 3

栄養スクリーニング（サービス開始時）の実施

管理栄養士は、看護師や生活支援員等の関連職種と連携して、利用者の利用開始1週間以内に、栄養スクリーニング（Column1：巻末の各Columnにおいて、具体的な取り組みや関連のエビデンスについて解説していますのでご参照ください）を実施します。

栄養スクリーニングにおいては、表2を用いて、成人では、BMIと体重変化率を基本に、血清アルブミン値や食事摂取量、褥瘡を用いて、栄養リスクを低・中・高に分類します。高リスクの項目が1つでも該当する場合には「高リスク」、すべての項目が低リスクに該当する場合、すなわち体重が標準的で体重変化がなく、食事摂取量が維持できている場合は「低リスク」と判断します。表2を用いた栄養スクリーニングによって、低リスク、高リスク者をまず抽出し、それらに該当しないものはすべて中リスクとします。

小児では、身長・体重が成長曲線（資料③）に即した増加をしているかどうか、また体重増加率、食事摂取量を用いて分類します。成人と異なり、小児は身長・体重が適切に増加しているかどうかを、栄養スクリーニングの項目として使用します。低身長もしくは体重の増加が停滞している場合も栄養障害のリスクは高いと認識することが重要です。

栄養スクリーニングで栄養リスクが中・高リスクと判定された場合は、より詳細な栄養アセスメントを行います。低リスクと判断された場合は、ステップ4の先のサービス開始時の暫定的な食事提供を再度確認の上、エネルギーやたんぱく質の提供量や食事形態、あるいはアレルギーや嗜好等に対応した栄養ケア計画書（案）を作成します。

【栄養状態のリスクの判断】

○上記の全ての項目が低リスクに該当する場合には、「低リスク」と判断する。高リスクにひとつでも該当する項目があれば「高リスク」と判断する。それ以外の場合は「中リスク」と判断する。
 ○食事摂取量、栄養補給法については、その程度や個々人の状態等により、栄養状態のリスクは異なることが考えられるため、入所（児）者個々の状態に応じて判断し、「高リスク」と判断される場合もある。

リスク分類			低リスク	中リスク	高リスク
肥満度	成人 BMI*** (18歳以上)	知的障害	19～26未満	やせ 15～19未満 肥満 26～30未満	やせ 15未満 肥満 30以上
		身体障害	16～24.5未満	やせ 11.5～16未満 肥満 24.5～28.5未満	やせ 11.5未満 肥満 28.5以上
	幼児期 カウプ指数 (3～5歳)		15～19未満	やせ 13～15未満 肥満 19～22未満	やせ 13未満 肥満 22以上
	学童期 肥満度 (6～11歳)		-15%未満 または 30%未満	やせ -15%以下 肥満 30～50%未満	やせ 肥満 50%以上
	思春期 肥満度 (12歳～17歳)		-15%未満 または 30%未満	やせ -15%以下 肥満 30～50%未満	やせ 肥満 50%以上
	体重変化率		変化なし (増減：3%未満)	1ヶ月に3～5%未満 3ヶ月に3～7.5%未満 6ヶ月に3～10%未満	1ヶ月に5%以上 3ヶ月に7.5%以上 6ヶ月に10%以上
血清アルブミン値 (成人のみ)		3.6g/dl以上	3.0～3.5g/dl	3.0g/dl未満	
食事摂取量		76～100%	75%以下		
栄養補給法			経腸栄養 静脈栄養		
褥瘡				褥瘡	

***大和田浩子、中山健夫：知的障害者（児）・身体障害者（児）における健康・栄養状態における横断的研究-多施設共同研究-、厚生労働科学研究費補助金「障害者の健康状態・栄養状態の把握と効果的な支援に関する研究」平成19年度総括・分担研究報告書、2008. p167-174から算出。

スクリーニング指標例として示されていたこれまでの上記の表をもとに、小児の身長や体重増加量を考慮して表 2) を作成。

表2) 栄養スクリーニング（成人と小児）

成人（18歳以上）

リスク分類		低リスク	中リスク	高リスク
BMI*	60	19～26未満	やせ：15～19未満 肥満：26～30未満	やせ：15未満 肥満：30以上
	身体障害	16～24.5未満	やせ：11.5～16未満 肥満：24.5～28.5未満	やせ：11.5未満 肥満：28.5以上
体重変化量		変化なし（増減：3%未満）	意図しない体重減少 1ヶ月に3～5%未満 3ヶ月に3～7.5%未満 6ヶ月に3～10%未満	意図しない体重減少 1ヶ月に5%以上 3ヶ月に7.5%以上 6ヶ月に10%以上
血清アルブミン		3.6g/dl以上	3.0～3.5g/dl	3.0g/dl未満
食事摂取量		75～100%	50～75%	50%以下
栄養補給方法		経口	経管栄養 経静脈栄養	
褥瘡				あり

*大和田浩子、中山健夫：知的障害者（児）・身体障害者（児）における健康・栄養状態における横断的研究－多施設共同研究 厚生労働科学研究補助金「障害者の健康状態・栄養状態の把握と支援に関する研究」平成19年総括・分担研究報告書、2008.p167～174から算出

小児（18歳未満）

リスク分類		低リスク	中リスク	高リスク
Zスコア**		H/A> -2.0かつ W/HもしくはBMIが-2.0以上	やせ：H/A≤ -2.0かつ W/HもしくはBMIもしくは BMIが-2～-2.9 肥満：H/A≤ -2.0かつ W/HもしくはBMIもしくは BMIが2～2.9	やせ：H/A≤ -2.0かつ W/HもしくはBMIが-3.0以下 肥満：H/A≤ -2.0かつ W/HもしくはBMIが3.0以上
体重変化量	2歳未満	推定体重増加量***の75%未満	推定体重増加量の50%未満	推定体重増加量の25%未満
	2～18歳	体重減少がない	体重減少率5%未満 W/HもしくはBMIが1.0SD 減少する	体重減少率7.5%未満 W/HもしくはBMIが2.0SD 減少する
血清アルブミン		3.6g/dl以上	3.0～3.5g/dl	3.0g/dl未満
食事摂取量		75～100%	50～75%	50%以下
栄養補給方法		経口	経管栄養	

**Academy of Nutrition and Dietetics. Abridged Nutrition Care Process Terminology (NCPT) Reference Manual. 2017Edition.P271-271

***推定体重増加量

月齢	体重増加量 (g/日)	年齢	体重増加量 (kg/年)
0～3	25～30g	1→2歳	2.5kg
3～6	15～20g	2→5歳	2.0kg
6～12	10～15g		

***厚生労働省の乳幼児身体発育調査報告書2000年度（0歳～6歳）を用いて算出

<スクリーニング項目>

① 「身長」・「体重」について（Column2 参照）

利用者の身長・体重は、入所時に実測することが望ましく、計測が難しい場合は、入所日にできるだけ近い身長・体重を代用します。身長は立位で計測できない場合は仰臥位で計測するか、膝高測定値から推算します。これらいずれの場合も、「仰臥位」「膝高推測」と付記します。

【成人 膝高値から身長を推測する算定式】

男性： $115.3 + (1.13 \times \text{膝高cm}) - (0.12 \times \text{年齢})$

女性： $123.9 + (1.20 \times \text{膝高cm}) - (0.40 \times \text{年齢})$

子どもの成長の評価は、一般的に性・年齢・月齢別の標準身長・体重を用いて作成された成長曲線（資料③）を基本に評価します。標準身長・体重（資料④）を基準として z スコア（SD）を算出します。z スコアはそれぞれ+2SD 以上が標準的身長・体重より「大きい」、-2SD 以下が「小さい」と客観的に評価します。Z スコア+2.0SD は）標準値の 98 パーセンタイル、-2.0SD は 3 パーセンタイルに相当します。

また、小児期の栄養状態は成長に影響を与え、成長ホルモンの分泌不全等がない場合の低身長は慢性的な栄養不良を反映しています。身長が標準身長の -2.0SD ~ -3.0SD の場合は中リスク、-3.0SD 以下を高リスクと分類します。

【身長・体重の z スコア（SD）の算出方法】

$Z \text{ スコア (SD)} = (\text{現身長cm(体重kg)} - \text{標準身長cm (体重kg)}) \div \text{標準偏差}$

② 体格指数について

BMI（body mass index, ボディ・マス・インデックス）は、身長に対する体格の指標で、体脂肪量とよく相関するため体重の評価として用いられています。カウプ指数やローレル指数も BMI の 1 つであり、乳幼児期、学童期の体格を示す指標です。肥満度は、学童期の年齢月齢標準体重に対する体重の割合を示したもので、身長が低いと過体重がなくても肥満度が高く算出されるので、スクリーニングとして高リスクに分類されても、アセスメントによる検討後に低リスクとなることもあります。小児期の体重に対する評価は体重だけの評価ではなく、身長が加味された BMI を用いることが必要で、また年齢によって BMI の標準値が異なるため、年齢・月齢標準の BMI に対する z スコアもしくはパーセンタイルを用いて評価します。BMI の z スコアも身長・体重と算出できますが、その年齢・月齢の標準身長・体重から算出した標準 BMI に対する割合（%SBMI）を記録しておくことでもよいと思います。身長が伸びる子供の体重の評価は、身長に対する体重（BMI）が評価の基準であり、また年齢によって BMI の標準値も異なるため、その年齢・月齢の標準に対する評価指標である、z スコアやパーセンタイル、%SBMI 等、どの指標を体重として用いるのか施設内で意見を統一しておくことが最も重要です。

【体格指標の算出式】

$$\text{BMI (kg/m}^2\text{)} = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$$

$$\text{カウプ指数 (kg/m}^2\text{)} = \text{体重(kg)} \div \text{身長(cm)}^2 \times 10^4$$

$$\text{肥満度 (現体重 - 標準体重)} / \text{標準体重}$$

③ 「体重変化率」について

成人においては、1 か月前、3 か月前あるいは6か月前の体重の記録あるいは問診結果と現体重から変化した体重(kg)を記録し、体重変化率を計算します。表2)に沿って、リスク分類します。

15 歳以下の小児においては、原則として体重減少は、低栄養を反映しています。(3 か月で体重減少が見られる場合には高リスク、体重増加が見られない場合には中リスクとします)

【体重変化率(%)】現在の体重を A、6 か月前の体重を B

$$\text{体重変化率(\%)} = (B - A) \div B \times 100$$

④ 「血清アルブミン値」について

血清アルブミン値(g/dl)の確認できる場合は記入し、3.5g/dl 未満かどうかを把握します。浮腫がある場合や術後、発熱、褥瘡等があると血清アルブミン値が低い値を示します。血清アルブミンの半減期は約 3 週間なので、スクリーニングとしての指標には、1 か月以内の値を用います。なお、1 か月以上前の血清アルブミン値は、栄養状態の変化の 1 つの指標として参考になるため、記入し「いつ」のデータであるのか記載しておきます。

⑤ 「褥瘡」について

褥瘡の有無を記載します。褥瘡の治癒遅延の要因として、低アルブミン等の低栄養状態が要因の一つとされているので、褥瘡があれば高リスクと判定します。

褥瘡の発生要因は、圧迫などによる血液のうっ滞が原因であり、その要因の一つとしては病的骨突出などがあると言われています。褥瘡の治癒遅延には栄養状態がありますが、低栄養がなくても長時間の手術や同じ姿勢等によっても褥瘡は発生することがあります。

⑥ 「食事摂取量」について

少なくとも3日、できれば1週間程度(平日と休日の食事内容)の食事の平均的摂取量を把握します。施設等で管理栄養士が献立作成や給食管理にかかわっている場合は、食事提供量としては必要量を充足していることが多いのですが、食事提供が家族等で実施されている場合には、形状調整のために水分を多く添加するためにエネルギー当量が低下し、十分な食事量が確保されていても、エネルギー不足となるということがあります。食事の「量」だけでなく、「質」としての食事の内容が栄養状態に大きく影響することも念頭に入れておく必要があります。

⑦ 「栄養補給法」について

強制栄養法である経腸栄養法、静脈栄養法は、消化管ホルモンの分泌や腸内細菌叢が経口摂取と異なるために、栄養素の消化・吸収・代謝に影響を与えることもあります。また、経腸・静脈栄養を実施している利用者は、身体状況が変化したにも関わらず補給量の調整がなされず栄養補給が十分に確保されていない、もしくは過剰補給になっていることが危惧される場合があります。また、投与方法による感染症等のリスクもあり、補給方法によって栄養状態に影響を与えることがあります。そのため経口以外の補給方法の場合には栄養障害のリスクありと判定します。

ステップ4

栄養アセスメント（Column3参照）

栄養スクリーニングによって、栄養障害の中・高リスクがあると判断された場合は、これらの要因や原因を明らかにし、栄養状態を改善するための解決すべき栄養的課題や問題を明確にすることが、栄養アセスメントの目的となります。

適切な栄養アセスメントには、批判的思考（クリティカル・シンキング、critical thinking*）能力が求められます。

初回の栄養アセスメントは、スクリーニングからできれば1～2週間以内に、少なくとも1か月以内に実施することが望ましく、この初回栄養アセスメントを基準に栄養状態の変化をとらえていくことがモニタリングです。アセスメントとモニタリングはおおむね同じ方法となりますが、栄養に関する課題が明確であれば、モニタリングする項目はそれら栄養課題の変化をとらえることができる項目だけでも問題ありません。

なお、身体状況や栄養状態は日々変化するため、身体状況、食事摂取や栄養状態に何らかの問題が把握されたら、決められたモニタリング時でなくても、随時モニタリングを行い、適切な栄養ケアを行うことが必要です。これは、低リスクと判定されている者等においても、同様であり、再栄養スクリーニングを行います。

嚥下調整食を摂取している場合には、多職種によるミールラウンドや口腔のスクリーニングを行い、経口維持を目指すことが障害者のQOLの向上には欠かせません。

★クリティカル・シンキング

ある物事について「なぜ?」「本当に?」「この場合は?」といった疑問を持ちながら日常的な事象や行動に対峙することで客観的で本質をついた結果をもたらす思考法のことを言います。現在の栄養状態に対し「このような状態になったのはなぜ?」「摂取栄養量は本当に不足しているのか?」「もし摂取栄養量は充足していたらこの状況はなぜ生じているのか?」等々、これらの思考法にそった栄養アセスメントを実施することで、栄養状態の適切な評価・判定（栄養診断）につながります。

<アセスメント項目とその評価方法>

1. 食生活状況

① 食事・栄養補給状況

主食、副食別に摂取量を評価しましょう。標準的な食事であれば、主食から提供栄養量のエネルギーの 50%、たんぱく質の 30%、主菜・副菜を含む副食からエネルギーの 50%、たんぱく質の 70%程度を摂取しています。あくまでも概算となりますが、これらの数字を使っておよそその栄養摂取量を把握することができます。

【摂取栄養量の把握 例】

献立上の提供栄養量 → エネルギー 500kcal たんぱく質 20g

主食 8割 副食 6割摂取している場合

エネルギー摂取量 主食から $500\text{kcal} \times 50\% \times 0.8 = 200\text{kcal}$

副食から $500\text{kcal} \times 50\% \times 0.6 = 150\text{kcal}$

計 350kcal

たんぱく質摂取量 主食から $20\text{g} \times 30\% \times 0.8 = 4.8\text{g}$

副食から $20\text{g} \times 70\% \times 0.6 = 8.4\text{g}$

計 13.2g

摂取栄養量概算

主食・副食別の摂取量が把握できないときは、食事量全体の摂取量を記載しておきます。摂取量の算出には、少なくとも 3 日、できれば 1 週間程度の平均値で算出することが望ましく、行事食などない日常的な食事で継続した 1 週間の食事量を把握します。

居宅の利用者については、本人・家族等介護者から 1 日の朝、昼、晩の献立（飲み物、間食等を含める）やその目分量についての自記式の記録や聞き取り、スマートフォンでの写真などを用いて把握します。サプリメントや栄養補助食品を利用されている時は、その種類や摂取頻度や量を確認します。

経腸・静脈栄養の場合は、補給方法・種類と一日当たりの補給量を中心に聞き取り、エネルギー・たんぱく質の補給量を記載します。下痢や便秘、嘔吐といった消化器症状がある場合には、滴下速度や一回の投与量などが消化器症状の原因となっていることもあるため、一回の投与量や回数・滴下速度等も確認します。

水分の摂取についても評価しましょう。特に自由に水分摂取ができない、水分にむせがあるなどの場合は、その水分摂取量について過不足がないか確認します。尿量の減少や色が濃くなるなどの兆候は、相対的な水分の摂取不足を意味しています。発熱や下痢などの症状が続くときには不感蒸泄や便からの体外への水分流失が増加しますので、十分な留意が必要です。

〈水分摂取推奨量〉 Holloday-Segar 式

体重 10 kgまで	100 ml/kg
体重 10 kg以上 20 kg未満	1000 ml+50 ml/kg*
体重 20 kg以上	1500 ml+20 ml/kg**

* 体重 10 kgを超えた分に対して ex) Wt15 kg→1000+50×5=1250 ml

** 体重 20 kgを超えた分に対して ex) Wt50kg→1500+20×30=2100 ml

② 咀嚼・嚥下機能評価（Column4参照）

経口摂取するためには、咀嚼・嚥下機能の獲得・維持が重要です。乳児期に障害が発生すると栄養状態を維持することができる程度までに摂食機能の獲得ができていない場合があります。経口から摂取している状況であっても、摂取量が十分であるのか、また咀嚼が十分にできているのか、咀嚼・嚥下機能に適した食事形態であるのか等の確認が重要となります。経口的栄養補給は最も生理的栄養補給法であり、「食物を認知」するところから消化管の動きは始まり、「噛む」という行動によって次への嚥下や消化につながります。

乳幼児期に摂食機能を獲得できずに経管栄養法などで栄養補給が継続している場合であっても、多職種連携による経口摂取に向けての介入は、早期に開始することで機能改善に結び付く可能性は高いと考えられます。たとえ、お楽しみ程度の摂取量であっても、生理的な消化・吸収・代謝による全身状態の機能維持や改善に向けての取組みは、その時期にかかわらず障害児者のQOLの維持・向上には大きな意味ある活動です。

成人・小児いずれにおいても、客観的な嚥下機能評価や継続的な多職種によるミールラウンドによる咀嚼・嚥下機能の評価・観察が栄養状態の維持・向上には重要です。

咀嚼・嚥下機能を補完する目的で、形状調整をしている場合には、その食形態について、日本摂食嚥下リハビリテーション学会「嚥下調整食学会分類 2021」のコード（資料⑥）を用いて記載します。施設等で独自の調整分類を用いて食事提供を実施している場合は、学会の調整食分類のコードと自施設の食形態を紐づけしておくと、退院・退所の際に食形態の混乱が少なく、食形態による事故発生の防止につながります。いずれにしても、食形態の変化がわかるようにしておくことが必要です。とりみ調整食品の利用が必要な場合には、同様に水分摂取においても「嚥下調整食分類」によるとりみ調整食品の濃度のレベル（資料⑦）を用いて記載します。

小児の場合は、障害の発症時期や程度、状況によって離乳できていない、もしくは固形食の摂取ができない等、咀嚼・嚥下機能を十分に獲得できていない場合があります。これらに対しても日本摂食嚥下リハビリテーション学会の「発達期摂食嚥下障害児（者）のための嚥下調整食分類 2018」（資料⑧、⑨）を用いて主食・副食の食形態の記載をします。

嚥下調整食を摂取している場合には、多職種によるミールラウンドや口腔のスクリーニングを行い、経口維持を目指すことが障害者のQOLの向上には欠かせません。

③ 必要栄養量の算出

◆ エネルギー・たんぱく質

必要栄養量の算出は、一般的には基礎代謝量に活動量やストレス係数等を加味して算出しますが、障害者の場合は、障害による基礎代謝の減少と痙攣や慢性的な炎症等によるエネルギーの消費亢進があり、エネルギー消費の亢進と低下が同時に起こっている特徴があります。そのため、必要栄養量の算出には様々な算出式も提案されています。それぞれの施設において用いられている算出式が、すべての障害者に適応できるとは限りません。また、身体的障害がある場合は、その部位、障害部位の可動状態等によって筋肉量の差異など体組成が異なる場合があります。同様に知的障害等においても、体脂肪が多いなどの体組成の違いからエネルギーの必要量が異なる問題もあります。そのため、現在の体重と食事摂取量から、次に解説するように、体重あたりの必要エネルギー、たんぱく質を算出し、それを基準に体重や身体状況によって、調整をすることが現実的な方法となります。（体重の評価等については Column3 を参照してください）

<成人>

i. 現在の体重を維持する

エネルギー必要量=現体重kg×25-35kcal/kg/日 たんぱく質必要量=現体重kg×1.0-1.5g/kg/日

***エネルギー必要量：**25kcal/kg/日は筋肉量が少なく活動量が非常に少ない場合で痙攣等がなく頻回な発熱等もない場合、35kcal/kg/日は痙攣等が頻発するもしくは継続する不随運動がある等の場合に用いる。いずれにしても、一度体重あたりのエネルギー必要量を用いてエネルギー必要量を算出し、食事摂取量と体重の推移からエネルギー必要量を差し引きして、対象者個人の適正量を算定します。障害の状況や身体状況のよっては、25kcal/kg/日以下であっても体重増加につながることもあり、エネルギーの設定変更時は少なくとも 1～3 か月の体重推移の観察によって、エネルギー必要量の設定の可否を評価することも必要です。

***たんぱく質必要量：**一般的には体重あたり 1.2 g/kg/日で算出するとエネルギー比 13-20%となります。1.5 g/kg/日は治りにくい褥瘡や慢性的な炎症等があり、腎機能に問題ない時に用います。

施設等で現在の平均食事摂取量からエネルギー摂取量やたんぱく質摂取量を算出し、さらに体重あたりで算出されたエネルギー摂取量、たんぱく質摂取量の近似値となり、現体重を維持するための目標エネルギー・たんぱく質量として用いることができます。

ii. 現在の体重を減少・増加させる

現体重の増減が必要な場合は、まず十分に体重の増減についてその必要度を多職種で検討することが最も重要です。特に身体障害者は筋肉の喪失があることも多く、一般的な標準 BMI から算出した体重では体脂肪の増加を招く可能性もあります。体重の増減の必要性

についてまずは十分に多職種で相談し、増減させる期間や定期的な体重測定や食事摂取量調査、摂食評価等の実施も併せてモニタリングを継続することが必要です。

目標体重の設定* $\text{目標体重} = \text{現体重} \text{kg} + (\text{標準体重} \text{kg} - \text{現体重} \text{kg}) \times 50\%$

エネルギー必要量 $= \text{目標体重} \text{kg} \times 25 - 35 \text{kcal/kg/日}$

たんぱく質必要量 $= \text{現体重} \text{kg} \times 1.1 - 1.2 \text{g/kg/日}$

*目標体重の設定は、一般的によく使われる式ですが、障害の程度によってはこれらの式での算出が適切でない場合もあります。一律に目標体重を設定するのではなく、アセスメントの結果を多職種で十分に検討して設定することが必要な場合も少なくありません。

***エネルギー必要量** エネルギー必要量は目標体重を用いて算出することで、体重の増減が期待できますが、少なくとも現体重の基礎代謝量は下回らないエネルギー必要量を設定します。特に、現体重と目標体重の乖離が大きい肥満の場合は、体重あたり 25kcal/kg/日を用いると基礎代謝量を下回る可能性が出てきます。現体重と目標体重の乖離が大きい成人では 30kcal/kg/日でまずは目標エネルギー必要量を算出し、1～3 か月の間の体重推移と食事摂取量で、微調整します。その調整のためには、体重あたりの必要量として初期設定したエネルギー必要量を、栄養ケア計画書に記載をしておくことが重要です。

***たんぱく質必要量** 現体重と目標体重の乖離が大きい場合は、たんぱく質の不足による低たんぱく血症のリスク並びに過剰による腎への負担等が考えられるため、たんぱく質必要量は現体重を用いて算出するとよいでしょう。その際にもエネルギー比として 10～20%の間に入るようにし、状況によっては尿素窒素（BUN）などの生化学検査結果も確認しながら微調整をしましょう。

<例> 過体重の場合 体重 120 kg 標準体重 70 kg

目標体重： $120 \text{ kg} + (70 - 120) \times 50\% = 120 \text{ kg} + (-50) \times 50\%$
 $= 120 \text{ kg} - 25 \text{ kg} = 95 \text{ kg}$

エネルギー必要量 $95 \text{ kg} \times 30 \text{kcal} = 2850 \text{kcal}$

たんぱく質必要量 $120 \text{ kg} \times 1 \text{g} = 120 \text{g} \rightarrow$ エネルギー比 17%

（現体重から推測される摂取エネルギーは 3,600kcal で 750kcal の減となり、1 か月あたり 3 kg 程度の減量が予測されます。）

<小児>

i. 現在身長・体重ともに標準的である

エネルギー、たんぱく質必要量ともに年齢標準の値（表 3）から算出し、成長曲線等に身長・体重の推移を継続的にプロットしエネルギー・たんぱく質の摂取量が適正かどうかを評価します。

表 3）小児期年齢別エネルギー・たんぱく質の目安量（kg/日）

	乳児 (12 か月まで)		1-3 歳	4-6 歳	7-9 歳	10-12 歳	13-15 歳	16-18 歳
	～4 kg	4 kg～						
エネルギーkcal	120	100	80-90	70-80	60-70	50-60	40-50	40
たんぱく質 g	1-2	1-2	1.5-2	1.5-2	1.5-2	1.5	1.5	1.5

（日本人の食事摂取基準 2020 年版を用いて作成）

ii. 体重増加が停滞している

体重の停滞理由をまず確認してから、目標摂取エネルギー量等を算定することが重要です。「医療的な処置や検査で食止めの回数が多かった」「下痢や嘔吐が多かった」といった食事摂取量の不足が理由でない場合は、(i) の算出方法でよい場合もあります。理由が明確でなく、食事摂取量についても明らかでない場合は、成人と同様に目標体重を設定して算出することもあります。まずは 1 日 50～100kcal もしくは「+0%ずつ」、「+0 kcal/kg」と目安量を設定して、エネルギー摂取量を増加させて体重等の変化を観察し、その状況に応じて補給量の微調整をしていくことが現実的でありかつ重要な方法です。

障害児にかかわらず、子供の特徴として活動量に個人差が大きいため、活動で消費するエネルギーが高いと、年齢や体重といった指標だけで適切なエネルギー必要量の設定が困難となることあります。また、食品に対する強いこだわりがあると、その食事の内容によっては、エネルギー代謝にかかわるビタミンの不足などから、体重に影響を与える可能性もあります。体重停滞の原因が明らかであれば、その原因を取り除くことが優先されます。そのうえで、上記のようにエネルギー摂取量を増加させ、体重の推移をみて、その後のエネルギー量の付加を調整します。体重停滞の期間にもよりますが、停滞の改善のためには、3～4 か月かけてゆっくりと戻していくことが重要です。

iii. 過体重である

過体重の程度にもよりますが、無理な減量は栄養障害のリスクとなります。学童期までは、体重増加を抑制しながら身長の増加を待つことが基本となります。年齢身長相当の標準体重の算出の仕方は以下の通りです。厚生労働省の乳幼児身体発育調査報告書（0 歳～6 歳）と文部科学省の学校保健統計報告書（6 歳～17 歳）を参考に作成した月齢・年齢別標準身長・体重を用います（資料④）。標準体重に必要な摂取量と現在の摂取量を比較して、100 - 200kcal/kg、もしくは「-0%ずつ」、「-0kcal/kg」と目安量を設定して、糖質や脂質等の摂取過剰となる要因の食品を減らしてみます。食事内容の是正をしながら、

可能であれば運動量や活動量の増加も試みる必要があります。過体重となる要因が何かを明確にすることが、エネルギー調整を厳しくすることよりも重要です。

〈年齢身長相当の標準体重算出方法〉

- ① 対象児の 性別、年齢（月齢）と身長cm・体重kgを調べておきます。
- ② 月齢・年齢別標準身長・体重表から対象児の年齢（月齢）での標準 BMI を算出します。
- ③ 対象児の身長と標準 BMI を使って身長に見合った標準体重を算出します。
- ④ 対象児の標準体重と現体重から目標体重を算出し、表3）を用いて必要量を算定します。

〈例〉

- ① 5歳3か月女児 身長 108.6 cm 体重 28.3 kg BMI24.0 kg/m²
- ② 5歳3か月女児 標準身長 107.8 cm 体重 18 kg →標準 BMI15.5 kg/m²
- ③ 5歳3か月女児 1.086 (m) ×1.086 (m) ×15.5=18.3 kg (身長・年齢・性を加味した標準的体重) →18.3 kgが身長を加味した標準的体重
- ④ 70-80kcal/kg/日×18.3 kg÷1,300-1,500kcal
現在の 28.3 kgはエネルギーとして 2,000-2,300kcal (28.3 kg×70~80) 摂取していることが推定されますので、摂取エネルギーを 200-300kcal/日減らし 1,700-2,000kcal 程度になるように調整します。28.3 kgは8歳10か月の標準体重に相当し、8歳になると体重あたりのエネルギー量が5歳よりも低くなりますので、28.3 kgの8歳児は 1,600~2,000kcal が標準的な摂取量となります。身長の伸びを考慮に入れたエネルギー設定をすると、5歳3か月にしてはエネルギー摂取過剰であっても、約3年たつと同じ摂取量であっても身長が伸びてゆけば、体重は標準化していくことになります。

小児期は、標準体重でエネルギー目標量を設定することは、結果として厳しい食事制限となり、継続できないことにつながります。現在より 100kcal 減らすということだけでも、現状維持よりは少し早く標準体重になることとなります。上記のような3年もかかる体重の標準化には管理栄養士をはじめとした多職種でのかわりが欠かせません。

iv. 低身長が特徴となる疾患の場合

染色体異常であるターナー症候群やプラダー・ウィリー症候群、ダウン症、のほか脳性麻痺などは身長が伸びにくい疾患では、身長を基準にエネルギーを算出する方法があります。

表 4) 疾患別身長を用いたエネルギー必要量の算出

疾患・状態	エネルギー必要量 (kcal/身長cm)
脳性まひ：歩行可能 (5～12 歳)	13.9kcal/cm
：歩行不可 (5～12 歳)	11.1kcal/cm
：ほとんど動けない	10kcal/cm
：若干の身体稼働が可能	15kcal/cm
ダウン症：男児 5～11 歳	16.1kcal/cm
：女児 5～11 歳	14.3kcal/cm
髄膜脊髄瘤 (二分脊椎)	8 歳以上 9～11kcal もしくは年齢別推奨量の 50%、7kcal/cm 以下で体重減少の可能性大
プラダーウィリー症候群	体重維持：10～11kcal/cm、体重減少：8～9kcal/cm

出典) Children with special health care and nutrition needs 2nd Edition, Academy of Nutrition and Dietetics Chicago, p75-77 2021

④ 食事の留意事項 (療養食の指示、食形態、嗜好、禁忌、アレルギー等) の有無

ミールラウンド等によって実際に食事を摂取している状況を把握することでわかること、また食事摂取量や形態以外に食事提供上留意していることを中心に以下のような事項について記載します。

- 療養食の指示があれば、制限が必要な栄養素と療養食の種類の記録
- 禁忌食品の有無、薬剤並びにアレルギー等による摂取不可の食品や栄養素の記録
- 齲歯や義歯、歯並びかみ合わせ等歯の問題、口蓋裂、口唇裂等口腔内の問題の記録
- 食事摂取の自立度 自助具や姿勢補助具等の使用状況

⑤ その他 (食習慣 生活習慣 食行動)

- 決まった食事介助者でないと食事できない
- 壁に向かって食事をする
- 食べる順番がある
- お気に入りの食具がある

等々食事にかかわる行動や習慣を記録する

2. 多職種による栄養ケアの課題 (その他、低栄養・過栄養関連問題)

多職種による多様な視点からミールラウンドの実施やフローなどでの簡易なカンファレンスが、栄養ケアの課題を発見するきっかけとなることも少なくありません。

ミールラウンドや多職種で実施するカンファレンスによって、ステップ 3 の①～⑦の食事摂取状況にかかわる課題や、口腔や嚥下の課題、消化器症状や排便の状況、浮腫や易感染状況や頻回な発熱、生活機能の程度等の栄養状態に関連すると考えられる課題について、多職種により検討します。

なお、経口維持加算 (I) (II) の算定には、管理栄養士もしくは多職種によるミールラウン

ドの際に資料②の摂食嚥下のリスクと関連する問題及びその対応例については経口維持の計画を作成の参考にします。

3. 特記事項

その他、疾患や食事、家族との関係性や経済的な問題等、気になることがあれば記載しておきます。

4. 課題（栄養診断）（Column5）

アセスメントの結果、栄養の問題を評価・判定し、その原因を明確にして記載します（栄養診断という）。これらの問題を解決するために、栄養ケア計画を作成します。資料⑤は、障害者等に把握される栄養の問題、その兆候や症状、そして栄養の問題を解決のための栄養ケアの取り組み方について記載しています。

ステップ5

栄養ケア計画（原案）の作成

栄養ケアの目的は、栄養ケア計画の作成と適切な実施によって特定された栄養の問題（栄養診断）について解決・改善することにあります。

管理栄養士は、栄養アセスメントによる評価・判定（栄養診断）に基づいて、栄養補給（補給方法、エネルギー・たんぱく質・水分の補給量、療養食の適用など、食事の提供に関する事項等）、栄養食事相談、課題解決のための関連職種との分担等について、関連職種と共同して、まず栄養ケア計画の原案を作成します。

障害者等においては、障害種が多岐にわたることや、小児期と成人期では栄養の評価指標が異なること、既往として存在する障害が原因となった疾患等が混在しており、評価・判定された栄養の問題（栄養診断）が同じであっても栄養介入の方法は画一化できないという特性があります。

そのため、栄養ケア原案の作成後に、多職種とのカンファレンスによって、だれが、いつ、どのようなことを実施することで、現在の栄養状態が改善・向上できるのかに対して具体的に示し、その評価となる指標を共有化することが重要です。ゴールは経過観察の基本となる数字等で表現できる評価指標として示します。

表5) 栄養ケア計画の作成にあたっての留意事項

利用者または家族の意向	栄養アセスメント書における利用者または家族からの身体状況、栄養状態、食事・栄養補給に関する意向を転記します。
解決すべき課題（ニーズ）	栄養アセスメントにおける総合的評価・判定で記入された、解決すべき課題（ニーズ）、栄養診断等を優先順位が高い順に記入します。
長期目標（ゴール）と期間	栄養状態にかかわる目標並びにQOLに関連した主観的健康感（例えば、食べることを楽しむことができる、食べ物の選択肢が増える等）を目標として設定します。期間はこのケア計画終了予定の期間をあげます。
短期目標と期間	ゴール（長期目標）に向け下記の項目について、実際に実施する具体的なケアについて記載します。 ① 栄養補給・食事：食事の種類や形態、具体的な栄養補給量等について記載します。 指標：エネルギーやその他の栄養素の摂取量や食事摂取量等 ② 栄養相談：誰に実施するのか、どのような栄養情報に対して理解もしくは知識を持ってほしいのか、また、適切な食習慣獲得のための食行動や食環境整備に対し、誰がどのような理解をすることが必要なのか等について記載します。 指標：体重、BMI の変化、食環境や食行動の変化、生活時間や生活行動の変化、食事摂取量の変化、特定の食品の摂取量の変化等。 ③ 多職種による栄養ケア：栄養状態を改善するために協働して活動することが必要な職種とその目的を明確にします。また活動回数等についても記載しておきます。 指標：活動回数や活動内容、体重や食事量、形態等の変化等。 ＜目標設定の留意事項＞ * できるだけ具体的に、客観的・定量的に評価できるような指標設定にすること * 実現可能であること * 最優先項目を設定すること 栄養的課題が複数ある場合は、それが生命やQOLに及ぼす影響が大きい、もしくは利用者が生活する上で最も困ることであり、かつ実現可能な順から記載すること * いつまでに目標を達成する予定であるのか、その期間も設定すること。その期間で目標が達成できなかった場合はその阻害因子の検討をすること

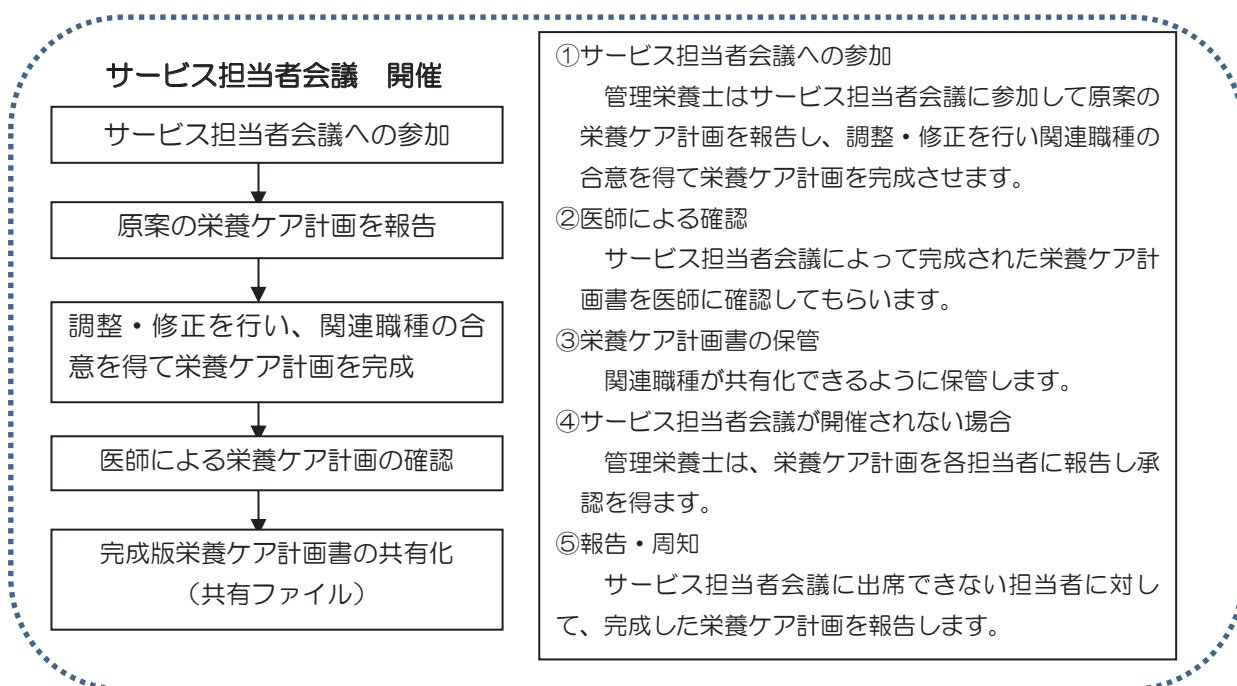
栄養ケア提供経過 記録	短期目標を達成するために行った栄養ケアについて記載します。 例) 2021 年 11 月 22 日 看護師、言語聴覚士と 3 人で昼食時の食事状況観察。クリームシチューのようなとろみのついた食事の方が呑み込みがスムーズである。 例) 体重計測実施。先月より体重増加顕著で +1.5 kg (3%) の増加となる。医師と相談し主食量を 150g から 120g へ減少させる。
----------------	--

ステップ6

サービス担当者会議の参加・栄養ケア計画の完成

管理栄養士は、サービス担当者会議に出席し、栄養ケア計画原案を報告し、関連職種との話し合いのもと、栄養ケア計画を完成させます。栄養ケア計画書の内容は、個別支援計画にも適切に反映させます(★)。

★) 通所サービスにおいては、管理栄養士は、作成した栄養ケア計画原案については、関連職種と調整を図り、サービス担当者会議に事業所を通じて報告してください。以降は上記と同様です。なお、管理栄養士は利用者の主治医からの指導がある場合には、このもとで取組みます。



ステップ7

入所者または家族への説明

管理栄養士や生活支援員等は、サービスの提供に際して、施設サービス計画に併せて現在の栄養課題とその解決によって得られる効果、そして課題解決に向けて実施する具体的な栄養ケア計画について、利用者または家族にわかりやすく説明し、計画に基づいた栄養ケアの実施について同意を得ます。その際、利用者・家族等からの質問等については理解ができるように回答し、利用者・家族が不安等なく栄養ケアを受け入れられるように説明をすることが重要です。その際に家族からの意見によって、必要に応じて栄養ケア計画の見直しを実施し、利用者・家族の栄養ケア実施の同意を得られたら、栄養ケア計画の写しを提供します。

栄養スクリーニングのリスクが低い者についても、栄養ケア計画には、食事や栄養補給計画を記載していますので、同様に入所者または家族へ説明し同意を得ます。

栄養ケア計画について、利用者または家族の同意を得ていない場合、栄養マネジメント加算の減算対象となるため注意が必要です。またサービス利用開始日までに栄養ケア計画について説明を実施し、同意を得ておく必要があります。(利用者の入所日から栄養マネジメント加算を算定する場合は、入所日当日までにステップ1～ステップ7までを実施します。

ステップ8

栄養ケアの実施

管理栄養士や関連職種は、医師の指示等に基づいて栄養ケア計画によるサービスを提供します。

【代表的な栄養ケア領域】

① 食品や栄養素の供給

食品や栄養素へのアプローチに関し、個々の状況を調整することで栄養状態を改善・向上させます。

＜食事の形状調整やエネルギー、栄養素の調整＞

- * 食事と間食の形状調整
- * エネルギーや各栄養素の強化や減量等の調整
- * 経腸栄養剤の調整（成分、濃度、投与量、補給計画、補給ルートの調整、チューブや挿入部の管理等）
- * 静脈栄養の調整（成分、濃度、投与量、補給計画、補給ルートの調整、挿入部の管理等）
- * 栄養補助食品（エネルギーやたんぱく質等の強化のために使用する流動食、生物活性物質）
- * 摂取支援（食具の調整、姿勢、食事の準備、口腔ケア、献立選択等）

<偏食>

極端な偏食がある場合は、過不足が予測される栄養素は補助食品等を使って調整します。偏食を矯正するだけでなく、まずは偏食の矯正が可能かどうかを評価・判断し、可能と判断した場合であっても、まずは栄養素の過不足の調整を行い、矯正は計画的にゆっくり実施します。

<その他>

単一の濃厚流動食の継続的補給は、栄養素の過不足を招く要因ともなることがあるので、食事をブレンダーにかけて液状にしたブレンダー食の注入等も検討します。また、何種類かの濃厚流動食をローテーション投与することも下痢等の観察は必要ですが、栄養素のバランス不良を防止できる方法の 1 つです。また、食材購入についての支援が必要な場合は、購入食材に対する相談や社会的資源の導入など検討する必要があります。

② 栄養相談

栄養相談は、障害者等本人の意思決定支援と、本人の意思による行動変容を目指します。本人の意思が反映された食事・食品の選択、食事準備、運動等の日常行動を尊重しつつ、可能な限り健康上のリスクが少ない生活を送ることができるように創意工夫します。

本人による意思の決定や「できる」行動の選択が困難な場合もあり、家族等に対する栄養相談を行う場合が少なくありません。栄養相談は、相談者である管理栄養士と本人・家族等との間に十分な信頼関係が築かれていることが前提になります。管理栄養士は、本人・家族等が日常生活において、「できること」の目標を一緒に考え決めていきます。この場合、栄養情報を一方的に提供し食事制限等をするのではなく、本人・家族等の個別の意思や理解度にあわせて、「できること」を探し、双方向の栄養相談を行うことが基本です。障害者等への栄養相談は、時間をかけて少しずつ繰り返すことが求められます。しかし、「できること」の積み重ねによって、食行動が少しずつ変容していくことが少なくありません。

栄養相談に関しては、具体的に「誰が」「誰に」「いつ」「どこで」「何を」「どうしたか」、その結果、本人の意思や行動はどう変わったか、栄養相談中の会話の内容やその時の表情、感情、態度等を記録しておきます。

③ 栄養ケアに関する多職種間の調整

栄養ケアにかかわる他職種への協力依頼や調整のほか、必要に応じて公的機関、団体への相談、照会、調整を行います。

障害児者の栄養状態維持・改善には、様々な要素が絡んでおり、生活支援員、看護師等日々の生活にかかわるスタッフや摂食・嚥下機能や身体的機能の維持や向上に対応するリハビリスタッフ、症状兆候の調整のための服薬にかかわる医師や薬剤師等に加え、日々の食事を準備提供する調理員や栄養士等、その要因によってかかわる職員は多岐にわたります。

す。いつ誰に協力を求めるかというコーディネートは管理栄養士の重要な役割です。

また、障害の発現が乳児期の場合は、摂食機能を獲得していない場合も少なくなく、また疾患特性としてよく見られる感覚過敏による摂食不良等は、障害児の生涯にわたる栄養状態に大きな影響を与えます。多職種による食事の観察（ミールラウンド）によって把握された食行動に対する問題は、食事摂取量に関わる食行動が定着する前に、嚥下や摂食のトレーニングなどの口腔リハビリテーションや、嚥下機能に合わせた食形態の調整、感覚過敏に対する脱感作等、栄養状態の維持・向上に向けて「必要なことを必要な時に実施できる」体制作りが重要です。

また一般的な高齢者よりも若い年齢から摂食嚥下機能の低下がみられることもあり、早期の多職種協働による摂食嚥下機能維持は障害者の経口維持には欠かせません。

ステップ9

実施上の問題点の把握・モニタリング

実施している栄養ケアが、実際に対象者個々の栄養状態の改善・向上に寄与できているかどうかをクリティカルシンキングによって検証していきます。当初の目標通りの結果が得られなかった場合には、早期に把握し、栄養ケア計画の見直しを行います。

モニタリングは栄養アセスメントと一体化した帳票(様式例)のため、栄養ケアの個別の目標に対してモニタリング項目をあらかじめ決めておき、定期的に又は必要に応じて個々のモニタリング項目を計測、検査や観察から記録しておきます。

管理栄養士かたは関連職種は、栄養ケア計画の変更が必要となる状況を適宜把握します。栄養ケア計画の変更が必要となる状況が確認された場合には、対応する関連職種へ報告するとともに計画の変更を行います。

栄養リスクの程度に関わらず、定期的な計測による体重（毎月）、食事摂取量(毎日)はモニタリングの一環として必ず記録を行います。栄養リスクが「低」の場合は体重と食事摂取量の記録によっては、早期に再栄養スクリーニングが必要になる場合もあります。

栄養リスク「中」の場合は、体重、食事摂取量に加えて、解決すべき栄養課題についてできるだけ定量的な指標について 1～2 か月ごとに観察し記録しておきます。経腸栄養剤や静脈栄養補給が変更されると、嘔吐や下痢・便秘、浮腫などの変化が起きやすくなります。栄養リスク「中」「低」であっても、栄養補給量の変更後 1 週間は、消化器症状等も含めてモニタリングすることが必要であり、その状況を記録しておくことによって栄養状態の変化の要因を早期に発見する一つのポイントともなります。

記録例①

○/△ 本日昼より経管栄養剤を A から B へ変更となった。投与量は 400ml×3 で変更なし。

○/□ 経管栄養 B に変更して便が緩くなったと報告あり。便回数は増えていないのでそのまま経過観察とする。

○/◇ 38.2℃の発熱が本日見られたがすぐに解熱し、経管栄養剤も 400ml×3 回消化器症状の出現なく投与できている。便性は柔らかいものの下痢ではない

栄養リスク「高」の場合や栄養補給法の移行の必要性のある場合には、モニタリングは2週間毎を基本に行います。

体重変化率、食事摂取量などに大きな変化がない場合でも、褥瘡や下痢・嘔吐などの消化器症状が継続する場合は、看護師との情報連携を密に行い、消化器症状の改善に向けた栄養介入について、医師や薬剤師等と相談することが必要となります。栄養ケアによって、栄養状態は日々変化します。モニタリングの項目は常に一定である必要はなく、症状や兆候が変化した場合は、栄養状態維持・向上を最終目標と考え、モニタリングの項目や頻度については逐次調整することが求められます。

ステップ10

再栄養スクリーニング

管理栄養士は、看護師・生活支援員と連携して、栄養状態のリスクにかかわらず、栄養スクリーニングを3か月毎に実施します。なお、体重、食事摂取状況等のモニタリングにより定期的に栄養状態のリスクを把握することによって再栄養スクリーニングが行われます。

ステップ11

栄養ケア計画の見直し・継続

短期計画の期間が来たら、栄養ケア計画の達成の如何について評価を行います。評価は、その目標に即した具体的評価項目を達成できているか否かを判断します。

- ・ 目標が達成できており、そのほかに解決すべき栄養問題がない場合は、栄養ケアを終了し、3か月ごとの栄養スクリーニングを行い、栄養問題の早期発見に努めます。
- ・ 目標達成ができなかった場合は、達成できなかった要因を検討し、栄養ケア計画の見直しを行います。また、問題や課題の抽出のため、再度栄養アセスメントを実施します。栄養ケア実施方法を再検討や栄養ケア計画の再作成を行い、サービス管理責任者及び看護師・生活支援員に、栄養ケア計画の変更を提案し、サービス担当者会議等において計画の変更を行います。変更した栄養ケア計画については、利用者・家族に説明し同意を得ます。
- ・ ほぼ目標達成ができたものの、まだ解決しなければならない問題がある場合は栄養ケア計画を継続します。栄養ケア計画が継続される場合でも、6ヶ月、少なくとも1年に1回は、栄養ケアにかかわる関係者に確認を行い、利用者もしくはその家族等に説明し同意を得ます。

退所時の説明等

退所時には、総合的な評価を行い、その結果を本人・家族にわかりやすく説明し、必要に応じて退所後の生活を見据えた栄養相談を行うことも必要です。この場合、相談支援専門員や看護師や関係職種と連携して行います。また、退所先のサービス提供者には、入所

時の栄養ケア・マネジメントに関する情報を提供し、買い物支援や配食サービスの検討、調理方法や栄養剤等の入手方法等についても一緒に相談するなど、関係各所との連絡・情報共有を行い、現在の栄養状態が維持できるような支援を行います。

ステップ12

サービス評価と継続的な品質改善活動

最終のステップであるサービス評価と継続的な品質改善活動は、6 か月毎あるいは1 年毎に、栄養ケア・マネジメントを提供した全利用者の栄養スクリーニング、アセスメント・モニタリング及び栄養ケア計画のデータを集計した評価の結果をもとに、把握された問題についての改善活動の計画を作成して、その問題解決に向けて組織的に継続的な品質改善活動に取り組む過程です。

この場合の「問題」とは、現実と目標とのギャップ（差）、あるいは、「現実の状況」と「求められる状態」との差であり、管理栄養士や関連職種の協働、あるいは組織体制を見直すことによって解決できることが前提です。解決できないことは、「問題」にはなりませんし、このギャップが認識されなければ、「問題」にはなりません。

このようなサービス評価は、ある時点をもとに、6 か月間あるいは1 年間の栄養ケア・マネジメントによって、どのくらい改善、維持されたか、あるいは悪化したかを客観的に数量的に表すことになります。

そこで、サービス評価は、個別の利用者に対する栄養スクリーニング、栄養アセスメント・モニタリング、栄養ケア計画作成・実施という個別のPDCA サイクルを適切に回し、信頼できるデータが収集できていることが前提です。この前提となる個別データの信頼性がないと、評価結果は歪んだものになります。

栄養ケア・マネジメントを提供した入所者を性別、年齢階層別、障害支援区分別、障害種別、あるいは摂食嚥下障害の有無別などに層別化（軽度者と重度者の2 区分など）して次の割合を集計してみます。

栄養障害の中高リスク者のうち6 か月後あるいは1 年後に改善・維持した者の割合、あるいは悪化した者の割合は？

摂食嚥下障害のある者のうち、食事量や嚥下調整食分類のコードが改善・維持した者、あるいは、悪化した者の割合は？

また、これらの改善・維持者のADL、IADL の改善・維持や悪化の割合は？

評価期間内の誤嚥性肺炎による入院率は？ 在宅復帰率は？罹患率は？死亡率は？・・・というように評価していきましょう。エクセルの計算機能を用いて、あるいは十分に手計算で算出することができます。一方、本人・家族のサービスに対する満足感や不安・不満などを聞き取りすることは質的な評価として必要とされます。

一方、業務の経過（プロセス）の評価として、栄養ケア・マネジメントの業務が経口移行・維持加算等の関連加算も含めて個別の利用者ごとに手順が実施されたか、多職種との情報連携や連携した計画作成や実施ができたかなどをチェックして、実施状況の悪いところや、コンフリクト（意見の衝突や対立）が生じたところなどをチェックし、うまく行わ

れない手順の問題を把握し、継続的品質改善活動に繋げていきましょう。

評価結果は、図表を活用して見える化し、管理者や関連職種が認知し、協働して継続的品質改善活動に組織的に取り組めるようにしましょう。

【参考文献】

1. 日本健康・栄養システム学会監修：子供の食べる楽しみを支援する。建帛社。157 頁。2018
2. 藤谷朝実、川畑明日香、大和田浩子他、栄養ケア・マネジメントの実装、杉山みち子編、日本ヘルスケアテクノ。208 頁。2022。
3. 大和田浩子、中山健夫。知的・身体障害者のための栄養ケア・マネジメント マニュアル。建帛社 東京。92 頁 2011。
4. Shirley Walberg Ekvall, Valli K. Ekvall. Pediatric Nutrition in Chronic Diseases and Developmental Disorders Prevention, Assessment, and Treatment. Oxford University Press. 2005
5. B.Koletzko. Pediatric nutrition in practice 2nd revised edition. Karger Germany. P210. 2015
6. Stephanie L, Isabel M, et al. Behavioral Pediatrics Feeding Assessment Scale in Young Children With Autism Spectrum Disorder: Psychometrics and Associations With Child and Parent Variables. J Pediatr Psychol Jul;40(6):581-90 2015
7. Ann M Davis, Kimberly Canter, et al. Measurement of mealtime behaviors in rural overweight children: an exploratory factor analysis of behavioral pediatrics feeding assessment scale. J Pediatr Psychology 39(3):332-339. 2014

Ⅳ. 栄養ケア・マネジメントの事例（帳票（様式例）の記載例）

障害児・者にかかわる栄養ケア・マネジメントは、障害が多岐にわたる、児と者によって体格の評価などが異なる、また障害の所によって基礎代謝に差が出やすく算定式を用いた一律の消費エネルギー推定が難しい、家族や本人の意向等々、栄養ケアのポイントが絞りにくく、帳票にどのように記載してよいかと考えることも多いかもしれません。

記載事例として、成人・小児の障害に対する事例を提示して記載例を提示しました。栄養ケアの記載に「正解」はありません。対象者の QOL をどのように考えるのかによっても栄養介入の方法は異なり、またそのアウトカムも異なる可能性があります。まずは、栄養ケアの目標を定めること、そして目標に向かって実践しているケアを記録すること、できるだけ客観的な指標に基づいたモニタリングの記録を定期的の実施することなど記録しておくことが重要です。

1. 障害者の事例

対象者:59 歳女性

1. 入所時の情報

【診断名】

〈主病名〉ウェルニッケ脳症

〈障害〉四肢麻痺 高次脳機能障害

〈現病歴：既往歴〉

妊娠悪阻に伴うビタミン B1 不足によりウェルニッケ脳症を発症。退院後より 10 年以上自宅で過ごしほろひきこもりの状態であった。その間に幻聴・被害妄想・不眠、多飲・過食となり精神科受診。特定疾病の認知症に診断にて投薬治療開始。

〈入所の経緯〉

退院後、四肢失調症状認めヘルパー導入、生活介護事業利用。10 年前に主たる介護者である父親が亡くなった後はヘルパー導入、ショートステイを利用し生活されていた。

1 年前より身体機能・発動性の低下が著しく、歩行での移動がほぼ困難となり、自宅での介護が難しくなり当施設入所となる。

〈精神機能〉

記憶障害、発動性低下、脱抑制、注意障害などの高次脳機能障害あり、全般的知的機能も低下。動作指示の理解は良好。失見当識は顕著で作話もみられる。被害的な発言も多い。

〈身体機能〉

四肢に固縮と失調あり。右膝と左股関節の屈曲拘縮、左肩屈曲制限、脊柱側弯、頸椎伸展制限あり。座位不安定、立位は重心が右に偏位し、両足は外反位、一側上肢指示要。歩行困難。

【服薬・投薬】

モビコール 1包×朝
酸化マグネシウム錠 330 mg×タ
レキサルティー錠 2 mg×タ
アーテン錠 2 mg×タ
ゾピクロン錠 7.5 mg×眠前
チアプリド錠 25 mg×眠前
バルプロ酸ナトリウム錠 100 mg×眠前

【検査結果】

〈入所前血液検査〉

TP : 6.9g/dl Alb : 4.0g/dl
AST : 15 ALT : 8 γ -GTP : 9 T-cho : 214 TG : 145 HDL : 66 LDL : 143
BUN : 13.0 CRE : 0.64 e-GFR : 73.2 UA : 3.5
Na : 140 K : 4.0 Cl : 102
BS : 98 HbA1c : 5.4 Hb : 13.0 Ht : 42.0

【体格】

身長 : 148 cm 体重 : 56.2 kg BMI : 26.0

〈体重歴〉

10年前 73 kg (BMI33.2)。その後1年半で-20 kgの減少あり。
入所前の通所先の情報より、ここ数年は 53~55 kg台で推移している。
入所 1 か月前 54.3 kg

【ADL】

食事がセッティングで可能な以外はすべてに何らかの介助。
排泄動作介助。尿便意あるが尿便失禁あり。

【フィジカルアセスメント】

〈排泄〉6~7回。通所先では職員の定時誘導。夜間はオムツ対応。

〈褥瘡〉なし

〈口腔〉左奥歯欠損あり。義歯の使用無し。歯肉発赤・出血・腫れがあり歯石も多い。

〈食事摂取状況〉

自力摂取可能だが、頸部左傾き、顔は下向き、左肩屈曲制限により口腔に取り込むまでに食べこぼしが多い。咀嚼回数は少なく、送り込みながらほぼ舌での押しつぶしのみ。

〈アレルギー〉 鯖

〈活動〉

洗面・更衣・入浴など ADL 面では介助を要するが、書字能力もあり簡単な計算などは可能。

構音障害により聞き取り難さあるがコミュニケーションも可能。

〈心理面〉

幻聴、妄想あり。食事が待てない、激しく入浴を嫌がる動的行動が見られる。

【生活・家族関係】

〈家族構成〉 本人・兄・義理姉

〈食事摂取状況〉

自宅では自力摂取。家族と同じ食事でやわらかくしたもの。食べこぼしが多い。

好き嫌いは無し。間食は通所後に果物、チョコレートなどを摂取。

通所先では常菜刻みにとろみをかけたものを介助で摂取していた。

水分はストローで摂取。

家族からは体重増加しないよう、健康に気を付けて過ごして欲しいとの要望あり。

2. 入所 2 週間の観察記録

〈体温〉36.0～37.0℃ 〈血圧〉125～135/60～70mmHg

〈排泄〉

定時誘導＋希望時(6～7 回/日) 排便は-3 日で浣腸施行。オムツに排便が見られる時もあり。

〈生活状況〉施設内は車椅子自走で移動。食事以外は部屋で過ごされることが多い。

〈食事内容〉

主食：軟飯 140g 副食：軟菜 1.5 cmカット(嚥下調整食 4) 水分：とろみなし

禁食：鯖

エネルギー：1400kcal(29kcal/IBW) たんぱく質：60g (ショートステイ時と同様で提供)

〈食事摂取量〉

主食：10 割 主菜：10 割 副菜：10 割

記録では全量摂取出来ているが、エプロンへの食べこぼしが多い。

〈摂食嚥下機能〉

意識：問題なし 発声：3 秒以内 水飲みテスト：咽せなし、呼吸良好

咀嚼不十分、嚥下反射遅延あり、機会誤嚥レベル。首下がりのため取り込みも努力性。

〈摂取状況〉

自力摂取するも、左への傾きあり。舌を大きく出して食物を取り込もうとするが、口・スプーンの両方から食物が落ちてしまい、食べこぼしが多い。咀嚼も少なくペーシングも早い。時折咽せることがある。生活支援員より、食事摂取環境の調整と食形態の検討の依頼あり。

3. 入所 1 か月の観察記録

〈体重〉56.0 kg BMI: 25.5 kg/m² 体重減少率 0.35%/M

〈食事内容〉

主食: 全粥 250g 副食: ソフト食(嚥下調整食 3) 水分: うすいとりみ

禁食: 鯖

エネルギー: 1400kcal(29kcal/IBW) たんぱく質: 60g

〈食事摂取量〉

主食: 10 割 主菜: 10 割 副菜: 10 割

〈摂取状況〉

自力摂取継続。車椅子テーブルの使用、体幹保持クッションを使用することにより、左への傾きは軽減し、スプーン操作も以前よりは安定。舌を大きく出して食物を取り込もうとする様子は変わらないが大きめの介助食器に入れて提供することで、口から落ちても食器に入り、最後の一口・二口は支援員が介助することにより、エプロン、トレーへの食べこぼしはほぼ改善している。食形態はソフト食(嚥下調整食 3)、水分はうすいとりみに変更しているが、時折咽せこむ場面がみられる。ペーシングも依然として早く調整が必要。

〈その他〉

体重はほぼ変化がなく、BMI: 25.5 で中リスクとなっている。食べこぼしが改善し、提供量と摂取量に大きな差はなくなっているため、提供栄養量の調整を実施。

4. 入所 3 か月の観察記録

〈体重〉53.1 kg BMI: 24.2 kg/m² 体重減少率 5.2%/3M

〈食事内容〉

主食: 全粥 170g 副食: ソフト食(嚥下調整食 3) 水分: うすいとりみ

禁食: 鯖

エネルギー: 1200kcal(25kcal/IBW) たんぱく質: 55g

〈食事摂取量〉

主食: 10 割 主菜: 10 割 副菜: 10 割

〈摂取状況〉

一口量調整目的で、ヘッドが一回り小さいスプーンを試行するも、すくいづらくなってしまうため元のスプーンに戻し、代わりに食事席を支援員の目の届く場所に変更し、声掛けによって対応しているが、時折咽ることがある。

〈その他〉

ペーシング調整が充分ではなく、時折咽ることがあるため、発熱等の観察が必要と多職種間で共有する。提供栄養量を調整し体重は減少がみられているが、減少率が若干早い
ため、1 か月に 1 回は体重の推移を観察し、計画の見直しを検討する。

別紙1

栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング（施設）（様式例）

記入者氏名 (ふりがな)		作成年月日 年 月 日	
氏 名	〇〇 〇〇 様	男	障害支援区分 □1 □2 □3 □4 □5 □6 □その他 ()
生年月日	□大正 □昭和 □平成 □令和 〇 年 〇 月 〇 日	女	併存症 □糖尿病 □腎疾患 □脂質異常症 □高血圧 □その他()
主障害	✓知的障害 ✓身体障害 ✓精神障害 □難病		
主障害の原因疾患	□ダウン症候群 □脳性まひ □てんかん □頸椎損傷 □脳血管疾患 ✓その他(ウェルニッケ脳症)	特記事項	
身体状況、栄養・食事に 関する意向	体重増加を予防して健康に過ごしてほしい。		家族構成と キーパーソン (支援者) 本人 一兄 義理姉

(以下は、入所（入居）者現状の状態に基いて作成。)

実施日（記入者名）		△ 年△ 月 △ 日 (△)		△年△ 月 △+2W日 (△)		△ 年△月△+4W日 (△)		△年△+3月△日 (△)			
プロセス		(スクリーニング) ¹⁾		(アセスメント) ¹⁾		(アセスメント) ¹⁾		(アセスメント) ¹⁾			
栄養状態のリスクレベル		□低 ✓中 □高		□低 ✓中 □高		□低 ✓中 □高		□低 ✓中 □高			
栄養状態の リスク (状況)	身長	148 cm				148 cm		148 cm			
	体重	56.2 kg				56.0 kg		53.1 kg			
	肥満度 ²⁾	26 kg/m ²				25.5 kg/m ²		24.2 kg/m ²			
		□低 ✓中 □高		□低 □中 □高		□低 ✓中 □高		✓低 □中 □高			
	体重変化率（％）	1か月に 3.5 % ✓増 □減		か月に % □増 □減		1か月に 0.35% □増 ✓減		3か月に 5.2% □増 ✓減			
		□低 ✓中 □高		□低 □中 □高		✓低 □中 □高		□低 ✓中 □高			
	血清アルブミン値 (g/dl) ³⁾	□無 ✓有(4.0 g/dl)		□無 □有(g/dl)		✓無 □有(g/dl)		✓無 □有(g/dl)			
		✓低 □中 □高		□低 □中 □高		□低 □中 □高		□低 □中 □高			
	褥瘡	✓無 □有		□無 □有		✓無 □有		✓無 □有			
		□高		□高		□高		□高			
栄養補給法		□経腸栄養法 □静脈栄養法		□経腸栄養法 □静脈栄養法		□経腸栄養法 □静脈栄養法		□経腸栄養法 □静脈栄養法			
		□低 □中 □高		□低 □中 □高		□低 □中 □高		□低 □中 □高			
その他											
栄養補給 の状態	食事摂取量（割合）	100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良			
	主食の摂取量（割合）	100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良			
	主菜の摂取量（割合）	100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良			
	副菜の摂取量（割合）	100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良		100% ✓良 □不良			
	その他（補助食品など）	% □良 □不良		% □良 □不良		% □良 □不良		% □良 □不良			
	必要栄養量：エネルギー・たんぱく質	1400 kcal 60g		1400 kcal 60g		1400 kcal 60g		1200 kcal 55g			
	嚥下調整食の必要性	□無 □有		□無 ✓有		□無 ✓有		□無 ✓有			
	食事の形態（コード） ⁴⁾	(コード：)		(コード：嚥下調整食4)		(コード：嚥下調整食3)		(コード：嚥下調整食3)			
	食とろみ	□薄い □中間 □濃い		□薄い □中間 □濃い		✓薄い □中間 □濃い		✓薄い □中間 □濃い			
	食事の留意事項の有無（療養食の指示、食事形態嗜好、薬剤影響食品、アレルギーなど）	□無 □有		□無 ✓有 アレルギー：鯖(代替の魚に変更)		□無 ✓有 アレルギー：鯖(代替の魚に変更)		□無 ✓有 アレルギー：鯖(代替の魚に変更)			
その他（食習慣、生活習慣、食行動などの留意事項など）				左に続きあり、食物を取り込む際に口・スプーンから食物が落ちてしまい、エプロンへの食べこぼしが多い。		咀嚼嚥下機能に配慮し、食形態を嚥下調整食4→3に変更。食事環境調整により食べこぼしはほぼ改善している。		ペーシング調整のため、食事席を支援員の目が届く場所に変更し、適宜声掛けを行っている。			
多職種による 栄養ケアの 評価	その他 低栄養・過栄養関連問題 ⁵⁾	□無 □有		□無 ✓有		□無 ✓有		□無 ✓有			
		□過食 □拒食 □偏食 ✓早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □閉口・閉口障害 □食べこぼし □褥瘡 □口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 □医薬品 □その他		□過食 □拒食 □偏食 ✓早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □閉口・閉口障害 ✓食べこぼし □褥瘡 □口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 ✓医薬品 □その他		□過食 □拒食 □偏食 ✓早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □閉口・閉口障害 □食べこぼし □褥瘡 ✓口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 ✓医薬品 □その他		□過食 □拒食 □偏食 ✓早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □閉口・閉口障害 □食べこぼし □褥瘡 ✓口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 ✓医薬品 □その他			
		特記事項				食べこぼし・ペーシング調整のための為の食事環境調整、咀嚼・嚥下機能に配慮した食形態の検討が必要		ペーシング調整の為の食事環境調整が必要。BMIがリスクであり提供栄養量の調整が必要。1400kcal→1200kcalに変更。		時折嘔吐にむくことがあるため発熱などの観察を多職種で共有が必要。体重の減少率が若干あり、体重の推移を注意して観察する。	
		① 身体計測等	□無 □有 ()		□無 ✓有(肥満 BMI: 26.0		□無 ✓有(肥満 BMI: 25.5		✓無 □有(BMI: 24.2)		
		② 食生活状況等	□無 □有 ()		□無 ✓有(食形態変更が必要		□無 ✓有(時折嘔込みあり)		□無 ✓有(時折嘔込みあり)		
		③ 食行動	□無 □有 ()		□無 ✓有(食べこぼし・ペーシング不良		□無 ✓有(ペーシング不良)		□無 ✓有(ペーシングやや不良		
		④ 身体症状	□無 □有 ()		□無 ✓有(咀嚼不良・食事姿勢姿勢不良		□無 ✓有(車椅子座位姿勢調整中)		□無 ✓有(車椅子座位姿勢調整中)		
		⑤ その他	□無 □有 ()		□無 ✓有(抗精神薬服用中		□無 ✓有(抗精神薬服用中		□無 ✓有(抗精神薬服用中		
		総合評価		□改善 □改善傾向 □維持 □改善が認められない		□改善 □改善傾向 □維持 □改善が認められない		□改善 □改善傾向 □維持 ✓改善が認められない		□改善 ✓改善傾向 □維持 □改善が認められない	
		計画変更		□無 □有		□無 ✓有		□無 ✓有		□無 ✓有	

栄養ケア計画書（様式例）

別紙2

氏名	〇〇 〇〇 殿	入所日	△ 年 △ 月 △ 日
作成者	管理栄養士 □□ □□	初回作成日	△ 年 △ 月 △ ⁺ _{2W} 日
利用者 または 家族の意向	体重増加を防ぎ、健康に気を付けて生活してほしい。	作成（変更）日	年 月 日
		説明と同意日	年 月 日
解決すべき課題 （ニーズ）	栄養状態のリスク（ □低 ☒ 中 □高） 自力摂取しているが食べこぼしが多い。 咀嚼不良、ペーシング不良。時折咽せがみられる。 BMI：26.0と肥満あり、体重減量が必要。	サイン	
長期目標と期間	食べこぼしを減らし、安全に自力摂取を継続する。 摂取栄養量を調整し体重をBMI25以下に減らす(6か月)	続柄	

短期目標と期間	栄養ケアの具体的内容	担当者	頻度	期間
① 適正体重に減量 するため 必要栄養量を 検討する。 ③ 多職種による栄養 ケア等	①提供栄養量の調整 エネルギー：1400kcal(29kcal/IBW) たんぱく質60g ②食事摂取量の把握(食べこぼしについても確認する) ③体重の推移の観察	医師 管理栄養士 生活支援員 看護師	毎食 1回/月	1～3か月
③ 誤嚥を予防し 安全に食事摂取 する ③ 多職種による栄養 ケア等	①摂食嚥下機能に配慮した食形態の検討 嚥下調整食4(軟菜一口)→嚥下調整食3(ソフト食)に変更 水分：うすいところみに変更 ②嚥下状態の観察、食形態の検討	医師 管理栄養士 生活支援員 看護師	毎食	1～3か月
③ 摂取しやすい 食事環境を 検討する ③ 多職種による栄養 ケア等	①食事時の環境調整の実施 車椅子調整 テーブル・食器・食具の検討 摂食動作の確認	医師 管理栄養士 生活支援員 看護師 理学療法士	随時	1～3か月
特記事項	食事の食べこぼしが多いため、まずは自力摂取出来るよう環境調整を行い、食べこぼしが改善してから提供栄養量を検討する。			

栄養ケア提供経過記録

年	月	日	サービス提供項目
△	△	△+2W	軟飯も丸飲み傾向のため主食全粥に変更。
△	△	△+2W	理学療法士による車椅子調整実施。体幹保持クッションの利用による姿勢調整の実施。
			食事可動式テーブルから車椅子テーブルの使用に変更。
△	△	△+2W	柄が曲げられる介護スプーンを試行。慣れていないこともあり受け入れ不良。
△	△	△+3W	高さがある大きめの器に全粥と主菜を入れて提供。口、スプーンから落ちて器に入り、エプロンへの食べ
			こぼしは減少。最後の一口、二口は支援員による介助が必要。

栄養ケア計画書（様式例）

別紙2

氏名	〇〇 〇〇 殿	入所日	△ 年 △ 月 △ 日
作成者	管理栄養士 □□ □□	初回作成日	△ 年 △ 月 △ ⁺ _{2W} 日
利用者 または 家族の意向	体重増加を防ぎ、健康に気を付けて生活してほしい。	作成（変更）日	△ 年 △ ⁺ _{1M} 月 △ 日
		説明と同意日	年 月 日
解決すべき課題 （ニーズ）	栄養状態のリスク（ □低 ☒ 中 □高） 咀嚼不良、ペーシング不良。時折咽せがみられる。 BMI：25.5と肥満あり、体重減量が必要。		サイン
長期目標と期間	食べこぼしを減らし、安全に自力摂取を継続する。 摂取栄養量を調整し体重をBMI25以下に減らす(6か月)		続柄

短期目標と期間	栄養ケアの具体的内容	担当者	頻度	期間
① 栄養補給・食事 ② 適正体重に減量するため必要栄養量を検討する。	①提供栄養量の調整 エネルギー：1200kcal(25kcal/IBW) たんぱく質55g ②食事摂取量の観察 ③体重の推移の観察	医師 管理栄養士 生活支援員 看護師	毎食 1回/月	1～3か月
③ 多職種による栄養ケア等 ④ 誤嚥を予防し安全に食事摂取する	①摂食嚥下機能に配慮した食形態の調整 主食：全粥 パン禁 めん類禁 嚥下調整食3(ソフト食) 水分：うすいとろみ ②嚥下状態の観察 ③ペーシング調整方法の検討	医師 管理栄養士 生活支援員 看護師	毎食	1～3か月
③ 多職種による栄養ケア等 ④ 摂取しやすい食事環境を維持する	①食事時の環境調整の継続 車椅子テーブル・体幹保持クッションの利用 摂食動作の確認	医師 管理栄養士 生活支援員 看護師 理学療法士	随時	1～3か月
特記事項				

栄養ケア提供経過記録

年	月	日	サービス提供項目
△	△	△+2W	軟飯も丸飲み傾向のため主食全粥に変更。
△	△	△+2W	理学療法士による車椅子調整実施。体幹保持クッションの利用による姿勢調整の実施。
			食事も可動式テーブルから車椅子テーブルの使用に変更。
△	△	△+2W	柄が曲げられる介護スプーンを試行。慣れていないこともあり受け入れ不良。
△	△	△+3W	高さがある大きめの器に全粥と主菜を入れて提供。口、スプーンから落ちて器に入り、エプロンへの食べこぼしは減少。最後の一口、二口は支援員による介助が必要。
△	△+1	△	体重変動見られずBMI中リスク。提供栄養量を1400kcal→1200kcalに調整
△	△+1	△+1W	一口量調整の為、ヘッドの小さいスプーンを試行するが、すくい辛くなるため導入せず。支援員の目の届く場所に食事席を変更し、適宜声掛けする対応に変更。

別紙 3

氏名 〇〇 〇〇		経口摂取の状態	算定加算
性別 □男 ☒ 女	生年月日 〇年 〇月 〇日	☒ 歯又は使用中の義歯がある ☐ 食事の介助が必要である	☐ 経口移行加算 ☒ 経口維持加算(Ⅰ) ☐ 経口維持加算(Ⅰ)及び(Ⅱ) 協力歯科医療機関名 ()
摂食・嚥下機能検査の実施* ☒ 水飲みテスト ☒ 頸部聴診法 ☐ 嚥下内視鏡検査 ☐ 嚥下造影検査 ☐ 咀嚼能力・機能の検査 ☐ 認知機能に課題あり(検査不可のため食事の観察にて確認) ☐ その他()		検査実施日* △年△月△+2W日	検査結果や観察等を通して把握した課題の所在 ☒ 認知機能 ☒ 咀嚼・口腔機能 ☒ 嚥下機能

※ 経口移行加算を算定する場合は、*の項目の記入は不要です。

1. 経口による継続的な食事の摂取のための支援の観点*

※ 当欄の項目に関しては、食事の観察及び会議を月1回実施の上、記入してください。

食事の観察を通して気づいた点 食事の観察の実施日： △年 △ 月 △+2W 日 食事の観察の参加者： ☒ 医師 ☐ 歯科医師 ☒ 管理栄養士 ☐ 栄養士 ☒ サービス管理責任者 ☒ 看護職員 ☒ 生活支援員 ☒ その他の職種			
① 上半身が左右や前後に傾く傾向があり、座位の保持が困難である	☒ はい ☐ いいえ		
② 頸部が後屈しがちである	☐ はい ☐ いいえ		
③ 食事を楽しみにしていない	☐ はい ☐ いいえ		
④ 食事をしながら、寝てしまう	☐ はい ☐ いいえ		
⑤ 食べ始められない、食べ始めても頻繁に食事を中断してしまう、食事に集中できない	☐ はい ☐ いいえ		
⑥ 食事又はその介助を拒否する	☐ はい ☐ いいえ		
⑦ 食事に時間がかかり、疲労する	☐ はい ☐ いいえ		
⑧ 次から次へと食べ物を口に運ぶ	☒ はい ☐ いいえ		
⑨ 口腔内が乾燥している	☐ はい ☐ いいえ		
⑩ 口腔内の衛生状態が悪い	☒ はい ☐ いいえ		
⑪ 嚥むことが困難である(歯・義歯の状態又は咀嚼能力等に問題がある)	☒ はい ☐ いいえ		
⑫ 固いものを避け、軟らかいものばかり食べる	☐ はい ☐ いいえ		
⑬ 上下の奥歯や義歯が噛み合っていない	☒ はい ☐ いいえ		
⑭ 口から食物や唾液がこぼれる	☒ はい ☐ いいえ		
⑮ 口腔内に食物残渣が目立つ	☐ はい ☐ いいえ		
⑯ 食物をなかなか飲み込まず、嚥下に時間がかかる	☐ はい ☐ いいえ		
⑰ 一口あたり何度も嚥下する	☐ はい ☐ いいえ		
⑱ 頻繁にむせたり、せきこんだりする	☐ はい ☐ いいえ		
⑲ 食事中や食後に濁った声に変わる	☐ はい ☐ いいえ		
⑳ 食事の後半は疲れてしまい、特に良くむせたり、呼吸音が濁ったりする	☐ はい ☐ いいえ		
㉑ 観察時から直近1ヶ月程度以内で、食後又は食事中に嘔吐したことがある	☐ はい ☐ いいえ		
㉒ 食事の摂取量に問題がある(拒食、過食、偏食など)	☐ はい ☐ いいえ		
多職種会議における議論の概要 会議実施日： △年 △月 △+2W 日 会議参加者： □医師 □歯科医師 ☒ 管理栄養士 ☐ 栄養士 ☒ サービス管理責任者 ☒ 看護職員 ☒ 生活支援員 ☒ その他の職種			
経口による継続的な食事の摂取のための支援の観点	①食事の形態・とろみ、補助食の活用	☐ 現状維持 ☒ 変更	
	②食事の周囲環境	☐ 現状維持 ☒ 変更	
	③食事の介助の方法	☐ 現状維持 ☒ 変更	
	④口腔のケアの方法	☒ 現状維持 ☐ 変更	
	⑤医療又は歯科医療受療の必要性	☒ あり ☐ なし	
算定加算	担当職種	担当者氏名	気づいた点、アドバイス等
経口維持加算(Ⅰ)	看護師	〇〇 △△	虫歯、歯石、歯肉の腫れなどがあるため歯科受診予定
	管理栄養士	□□ □□	咀嚼回数少なくほぼ舌での押しつぶしのみであり食形態変更が必要。
	生活支援員	□□ 〇〇	エプロンへの食べこぼしが多く、環境調整が必要。
	理学療法士	●● △△	座位姿勢が食事摂取にも影響しており、調整が必要。
経口維持加算(Ⅱ)			
食事形態の種類・とろみの程度 ※日本摂食・嚥下リハビリテーション学会 嚥下調整食分類2013やその他嚥下調整食分類等を参照のこと	主食：軟飯→全粥に変更 副食：嚥下調整食4(軟菜1.5cmカット)→嚥下調整食3(ソフト食)に変更 水分 うすいどろみ		

2. 経口による食事の摂取のための計画

※ 栄養ケア計画や施設サービス計画において記入している項目は、下記の該当項目の記入は不要です。また、初回作成時及び前月から変更がある場合に記載して下さい。

初回作成日(作成者)	△年 △月 △+2W 日 (管理栄養士 □□ □□)	
作成(変更)日(作成者)	年 月 日 ()	
入所者又は家族の意向 自力摂取を継続したい。 安全に経口摂取を継続してほしい。	説明と同意を得た日 (※初回作成時及び大幅な変更時) 年 月 日	
解決すべき課題や目標、 目標期間	誤嚥を予防し安全に食事摂取する。 食べこぼしを減らし、ケースが摂取しやすいよう食事環境を検討する	
経口による食事の 摂取のための 対応	経口移行加算	
	経口維持加算(Ⅰ)*	食形態の変更(嚥下調整食4→3)、食事姿勢調整(車椅子・テーブル)、食具・食器の検討、嚥下状態・摂食動作の確認
	経口維持加算(Ⅱ)*	

2. 障害児の事例

対象者:6 歳 6 ヶ月 男児

1.入所時の情報

【診断名】

#1.急性脳症

#2.急性硬膜下血腫後

#3.点頭てんかん後

〈障害〉重度四肢まひ 精神発達遅滞 てんかん

〈現病歴：既往歴〉

在胎 38 週 5 日、3185g で仮死なく出生。生後 9 か月の時に、突然の発熱、けいれん重積があり、近医受診後、こども医療センターへと紹介受診となり、原因不明の急性脳症と診断された。入院後は低体温療法・ステロイドパルス療法・ガンマグロブリン療法、シクロスポリン療法等開始された。治療の経過中に脳腫脹の進行があり、低体温療法は 10 日間施行された。ICU 退室後、TRH (Thyrotropin-releasing hormone) 療法が施行されたが、びまん性の脳萎縮が見られた。入院約 110 日目に自宅退院となった。

退院後、4 日後に啼泣強く、泣き止まない状況が続いた。その 10 時間後にけいれんが出現し、けいれん停止後、反応がなくなったために救急車で搬送された。搬送後、覚醒したが頭部 CT 並びに MRI で硬膜下血腫が認められ、再入院となった。その後、眼科の両側眼底出血が認められたため、急性硬膜下血腫と診断された。硬膜下血腫は手術適応なく、保存的加療となった。入院中に両手を挙上する点頭発作があり ACTH 療法（副腎皮質ホルモン）が施行された。てんかんはその後発作見られず、抗てんかん薬の処方内容・量については変更なく継続されている。

1 歳 3 か月の時に退院し、その時から定期的なリハビリ訓練に通っていたが、就学を機に当センターに入所となった。

〈入所の経緯〉

障害に対する両親の受け入れが悪く、硬膜下血腫の原因としても虐待が疑われたため、児童相談所の介入のもと、父方の祖母が養育の中心となっていたが、就学時の送り迎えなどの問題を契機に施設入所を検討することとなった。両親はその後離婚し、これまでは父と父方祖母（祖父はなくなっている）で養育をしてきた。

〈発達〉

粗大運動は頸定可、寝返りは未獲得。体幹の保持力が弱く姿勢は崩れがちである。下肢装具など用いて立位や端坐位の訓練を行い、現在はキッドウォークを用いて、10m くらいの歩行前進が可能となっている。上肢運動は、手を伸ばしておもちゃを持つことはできるが、食事などの ADL には結びついていない。

知的障害は最重度で、発語なく言語理解も乏しい状況である。人を見分けて笑顔を見せるなどの感情の表出は比較的豊かである。

【服薬・投薬】

デパケンシロップ 6 ml/分 2

フェノバルエリキシル 9 ml/分 2

【体格】

身長：104.8 cm (−2.4SD) (膝高 19.4 cmから算出) 体重：17.5 kg (−1.1SD)
BMI：15.9 kg/m²、%SBMI99%

〈体重歴〉

出生後、身長・体重ともに成長曲線の中央値に近い部分で生後 9 か月までは推移。1 歳 3 か月の時は、身長 73.2 cm (−1.7SD)、体重 7.1 kg (−2.8SD)、BMI13.3 kg/m² (%SBMI80%) であったが、徐々に改善し現在に至っている。

〈アレルギー〉 生卵（加熱後、加工品は摂取できる）

〈食事〉

幼児食 主食米飯 副食一口大カット

摂取栄養量概算 1000kcal/日

全介助で全量摂取

果物、ゼリーが好き

水分はストローで摂取可能

〈排泄〉

毎日排便あり やや軟便

おむつ

2.入所 2 週間の観察記録

〈食事内容〉

主食米飯 100g 副食幼児前期食（軟食）一口大カット

4 回食 15 時間食

生卵・半熟卵禁

〈提供栄養量〉 エネルギー1200kcal たんぱく質 45g

〈食行動〉

食具 幼児用スプーンとフォーク 食事時に自分で持っている

全介助によって、全量摂取できている

〈ミールラウンドによる観察〉

- ・ 米飯は通常の硬さで全量摂取できるが、パンは口の中にたまってしまってなかなか呑み込めない。パンがゆにすると上手に摂取できる。麺類をすすすることはできない。刻んであれば食べられる。柔らかいナポリタンの時はとてもうれしそうに食べていて好きそうである。
- ・ 肉類はひき肉よりも、薄切りをもぐもぐして摂取する方が食べやすそうである。魚はよく食べてくれる。卵焼きやプリンでのアレルギーの症状なし。
- ・ ほうれん草や小松菜などの葉菜は刻んであっても、なかなか飲み込まない。
- ・ 芋類は大好き。特にポテトサラダは気に入っている様子である。
- ・ 牛乳、麦茶はストローで上手に摂取できる。
- ・ イチゴ、ミカンはもっとという仕草をする。ミカンは砂のうのままでもぐもぐ食べられる。

3. 入所 1 か月後の観察記録

体重計測実施 17.6 kg（排便後） BMI16.0kg/m² %SBMI100%

〈食事内容〉

主食米飯 100g 副食幼児前期食（軟食）一口大カット

パンはパンがゆ 麺類は 2 cmカットで柔らかく調理する

4 回食 15 時間食

生卵・半熟卵禁

〈提供栄養量〉 エネルギー1200kcal たんぱく質 45g

〈食行動〉

食具 幼児用スプーンとフォーク 食事時に自分で持っている

全介助によって、全量摂取できている

イチゴは自分でもって口に運ぼうとする。少し手を添えてあげると口にもっていける。

〈ミールラウンドによる観察〉

- ・ 麺類は好き。うどんもよく食べる。
- ・ 肉類は口の中に残ってしまう。イモ類と混ぜてあげると食べられる。魚は焼き魚でも食べることができる。
- ・ ほうれん草や小松菜などの葉菜は刻んであっても、なかなか呑み込まない。
- ・ 芋類は大好き。かぼちゃのサラダ好きそう。
- ・ 牛乳、麦茶はストローで上手に摂取できる。
- ・ リンゴは小さくしても上手に食べられない。煮リンゴにする必要がある。

〈そのほか〉

入所時に排便が不規則であったが、最近は朝食後に排便することが多い。便性もブリストルスケール 2 - 3 でよい。

機嫌がよいと音楽に合わせて手を振る仕草あり。

3. 入所 3 か月後の観察記録

膝高計測 20.0 cm (推定身長 106.1 cm -2.3SD) 体重計測 18.1 kg (-1.1SD)

BMI 16.1 kg/m²

%SBMI 101%

〈食事内容〉

主食米飯 100g 副食幼児前期食(軟食)一口大カット

パンがゆ 麺類は 2 cm カット

4 回食 15 時間食

生卵禁

〈提供栄養量〉 エネルギー 1200kcal たんぱく質 45g

〈平均摂取量〉 主食 100% 副食 100%

〈食行動〉

食具 幼児用スプーンとフォーク 食事時に自分で持っている

全介助によって、全量摂取できている

〈ミールラウンドによる観察〉

- ・ 卵は、温泉卵はアレルギーの症状なく摂取できる。温泉卵を混ぜた卵かけご飯はお気に入り。
- ・ カレーやシチューの肉類は上手に食べられている。その他の肉類についてはペースト状にするか、イモ類などに混ぜて食べることができる。
- ・ ほうれん草や小松菜も胡麻和えなどにして細かい刻みにすると食べることができる。あえてあっても、小さじ 1/2 量程度にして口に入れてあげるとモグモグして呑み込める。
- ・ 芋類は全般的に好きだが、かぼちゃやジャガイモのマヨネーズを使ったサラダ好きである
- ・ 牛乳、麦茶はストローで上手に摂取できるが、味噌汁などはスプーンであれば摂取できる。
- ・ 果物好き。イチゴ、ミカン、スイカ、バナナ リンゴは煮リンゴにする必要あり

〈その他〉

排便良好。おおむね午前中に毎日排泄がある入所時に排便が不規則であったが、便性：ブリストルスケール 2 - 3 ほうれん草、ゴマ粒などはそのまま排泄されることあり。

機嫌がよいと音楽に合わせて手を振る仕草あり。
てんかん発作なし。発熱なし。

栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング（施設）（様式例）

記入者氏名 ○○○○		作成年月日 2022 年 3 月 3 日	
氏 名	(ふりがな)	✓男	障害支援区分
	□□□□	□女	□1 □2 □3 □4 □5 ✓6 □その他（ ）
生年月日	□大正 □昭和 ✓平成 □令和 △ 年 △ 月 △ 日	併存症 □ 糖尿病 □ 腎疾患 □ 脂質異常症 □ 高血圧 □ その他()	
主障害	□知的障害 □身体障害 □精神障害 □難病		
主障害の原因疾患	□ダウン症候群 ✓脳性まひ ✓てんかん □頸椎損傷 ✓脳血管疾患 □その他（ ）	特記事項 やや成長障害の傾向あり（身長伸びの停滞）食事内容については、短調傾向にあり、調理によっては摂取できる食品が増える可能性がある。	
身体状況、栄養・食事に関する意向	健康に過ごして 何でもおいしく食べられるようになってほしい	家族構成とキーパーソン（支援者）	本人 — 父 祖母

(以下は、入所（入院）者個々の状態に応じて作成。)

実施日（記入者名）	△年△月△日（△）	△年△月△+2W日（△）	△年△月△+4W日（△）	△年△+3月△日（△）
プロセス	（ スクリーニング ） ¹⁾	（ アセスメント ） ¹⁾	（ アセスメント ） ¹⁾	（ アセスメント ） ¹⁾
栄養状態のリスクレベル	✓低 □中 □高	□低 □中 □高	□低 □中 □高	□低 □中 □高
身長	104.8cm (−2.4SD)	cm	104.8cm (−2.5SD)	106.1cm (−2.4SD)
体重	17.5kg (−1.1SD)	kg	17.6kg (−1.2SD)	18.1kg (−1.1SD)
栄養状態のリスク（状況）	10%	10%	11%	10%
肥満度 ²⁾	✓低 □中 □高	□低 □中 □高	□低 □中 □高	□低 □中 □高
体重変化率（％）	か月に % □増 □減	か月に % □増 □減	か月に % □増 □減	か月に % □増 □減
血清アルブミン値（g/dl） ³⁾	✓無 □有(g/dl) □低 □中 □高	□無 □有(g/dl) □低 □中 □高	□無 □有(g/dl) □低 □中 □高	□無 □有(g/dl) □低 □中 □高
褥瘡	✓無 □有 □高	□無 □有 □高	□無 □有 □高	□無 □有 □高
栄養補給法	□経腸栄養法 □静脈栄養法 □低 □中 □高	□経腸栄養法 □静脈栄養法 □低 □中 □高	□経腸栄養法 □静脈栄養法 □低 □中 □高	□経腸栄養法 □静脈栄養法 □低 □中 □高
その他				
食事摂取量（割合）	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良
主食の摂取量（割合）	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良
主菜の摂取量（割合）	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良
副菜の摂取量（割合）	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良	100% ✓良 □不良
その他（補助食品など）	% □良 □不良	% □良 □不良	% □良 □不良	% □良 □不良
必要栄養量：エネルギー・たんぱく質	1000 kcal g	1200 kcal 35-40g	1200 kcal 35-40g	1200 kcal 35-40g
嚥下調整食の必要性	□無 □有	✓無 □有	✓無 □有	✓無 □有
食事の形態（コード） ⁴⁾	（コード： ）	（コード： ）	（コード： ）	（コード： ）
食事のとり方	□薄い □中間 □濃い	□薄い □中間 □濃い	□薄い □中間 □濃い	□薄い □中間 □濃い
食事の留意事項の有無（療養食の指示、食事形態嗜好、薬剤影響食品、アレルギーなど）	□無 ✓有 食物アレルギー：生卵（加熱卵・加工食品は摂取可）	□無 ✓有 食物アレルギー：生卵（加熱卵・加工食品は摂取可） 一口大カット パンがゆ 果菜系からくする 果物好き	□無 ✓有 食物アレルギー：生卵のみ（温泉卵可） 一口大カット パンがゆ 果菜系からくする 果物好き	□無 ✓有 食物アレルギー：生卵のみ（温泉卵可） 一口大カット パンがゆ 果菜系からくする 果物好き
その他（食習慣、生活習慣、食行動などの留意事項など）	体幹の保持力弱く、姿勢が崩れがち	体幹の保持力弱く、姿勢が崩れがち	体幹の保持クッション使用	体幹の保持クッション使用
多量種による栄養ケアの課題	□無 ✓有	□無 ✓有	□無 ✓有	□無 ✓有
その他	低栄養・過栄養関連問題 ⁵⁾ □過食 □拒食 ✓偏食 □早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □開口・閉口障害 □食べこぼし □嚥下 □口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 □医薬品 □その他	□過食 □拒食 ✓偏食 □早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □開口・閉口障害 □食べこぼし □嚥下 □口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 □医薬品 □その他	□過食 □拒食 ✓偏食 □早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □開口・閉口障害 □食べこぼし □嚥下 □口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 □医薬品 □その他	□過食 □拒食 ✓偏食 □早食い・丸呑み □異食 □盗食 □隠れ食い □開口・閉口障害 □食べこぼし □嚥下 □口腔及び摂食・嚥下 □嘔気・嘔吐 □下痢・便秘 □浮腫 □脱水 □感染・発熱 □経腸・静脈栄養 □生活機能の低下 □医薬品 □その他
特記事項	食事全介助 自分でスプーン・フォーク持てますが、食事摂取にはつながりません	好きな果物は飲み込み良好 葉菜類は刻んであっても飲み込めない	麺類・イモ類・果物好き リンゴは煮リンゴにする	好きな果物は飲み込み良好 葉菜類は刻んであっても飲み込めない
① 身体計測等	□無 ✓有（ ）	□無 ✓有（身長1/3M 体重毎月）	□無 □有（ ）	□無 ✓有（身長1/3M 体重毎月）
② 食生活状況等	□無 □有（ ）	□無 ✓有（一口大カット）	□無 □有（ ）	□無 ✓有（一口大カット）
③ 食行動	□無 □有（ ）	✓無 □有（ ）	□無 □有（ ）	✓無 □有（ ）
④ 身体症状	□無 ✓有（ ）	□無 ✓有（体幹維持リハ）	□無 □有（ ）	□無 ✓有（体幹維持リハ）
⑤ その他	□無 □有（ ）	□無 □有（ ）	□無 □有（ ）	□無 □有（ ）
総合評価	□改善 □改善傾向 □維持 □改善が認められない	□改善 □改善傾向 □維持 □改善が認められない	□改善 □改善傾向 □維持 □改善が認められない	□改善 □改善傾向 □維持 □改善が認められない
計画変更	□無 □有	□無 ✓有	□無 □有	✓無 □有

栄養ケア計画書（様式例）

別紙2

氏名	□□□□ 殿	入所日	△ 年 △ 月 △ 日
作成者	○○○○	初回作成日	△ 年 △ 月 △ 日
利用者 または 家族の意向	健康に過ぎて何でもおいしく食べれるようになってほしい	作成（変更）日	年 月 日
		説明と同意日	年 月 日
解決すべき課題 （ニーズ）	栄養状態のリスク（ ☒ 低 ☐ 中 ☐ 高） 食事の幅を広げてゆくこと。身長と体重のバランスを維持しつつ、順調に成長すること	サイン	
長期目標と期間	長期目標：身長-1.0SD 体重BMIが標準的となる体格 摂食機能の発達 短期目標：摂食機能の把握	続柄	

短期目標と期間	栄養ケアの具体的内容	担当者	頻度	期間
① 栄養補給・食事 適正体重の維持	食事摂取状況から摂取栄養量の評価 栄養摂取量と身長・体重の評価 居宅時よりも、エネルギーとたんぱく質を増加して設定。体重のモニタリングによって提供量を調整する 体重評価はBMIを使用して評価	管理栄養士	摂取量：毎日 体重：毎月 身長：3か月 に一回	6か月間
② 栄養相談				
③ 多職種による栄養ケア等 摂食機能の評価	メールラウンド、介護士・保育士・看護師を交えた摂食機能について定期的に情報交換を行う。状況によっては自力摂取に向けての訓練プランを率案する。	管理栄養士 看護師	1/M	1年
特記事項				

栄養ケア提供経過記録

年	月	日	サービス提供項目
△	△	△	トーストやロールパンは口の中で遊んでしまい、唾液を吸って飲み込みにくそうである。パンがゆ対応にする
△	△	△	昼食のうどんは1-2cmカットで提供する ひき肉もいつまでも口の中に残っている様子見られる
△	△	△	プリン喜んで食べている様子。発赤などの症状なく経過
△	△	△	イチゴ自分でもって口に運ぼうとするが難しそう。手を添えてあげると可能。
△	△+1	△	体重計測実施 +0.1kg 食事摂取量良好。食事内容現状維持。
△	△+3	△	膝高と体重計測実施。体重+1.5kgであるが身長の伸びも顕著。BMIで評価すると標準的。食事内容現状維持とする。葉物野菜も料理によって摂取できるようになってきている。肉類は形状というよりも好き嫌いかもしれない。ミールラウンド継続して食品の幅を広げてゆく。

経口移行・経口維持計画（様式例）

別紙 3

氏名 □□□□		経口摂取の状態	算定加算
性別 ✓男 □女	生年月日 △年 △月 △日	□歯又は使用中の義歯がある ✓食事の介助が必要である	□経口移行加算 ✓経口維持加算(Ⅰ) □経口維持加算(Ⅰ)及び(Ⅱ) 協力歯科医療機関名 ()
摂食・嚥下機能検査の実施* □水飲みテスト □頸部聴診法 □嚥下内視鏡検査 □嚥下造影検査 □咀嚼能力・機能の検査 ✓認知機能に課題あり（検査不可のため食事の観察にて確認） □その他（ ）		検査実施日* 年 月 日	検査結果や観察等を通して把握した課題の所在 □ 認知機能 □ 咀嚼・口腔機能 □ 嚥下機能

※ 経口移行加算を算定する場合は、*の項目の記入は不要です。

1. 経口による継続的な食事の摂取のための支援の観点*

※ 当欄の項目に関しては、食事の観察及び会議を月1回実施の上、記入してください。

食事の観察を通して気づいた点

食事の観察の実施日： △ 年 △ 月 △ 日

食事の観察の参加者：□医師 □歯科医師 ✓管理栄養士 □栄養士 ✓サービス管理責任者 ✓看護職員 ✓生活支援員 □その他の職種

① 上半身が左右や前後に傾く傾向があり、座位の保持が困難である	✓はい □いいえ
② 頸部が後屈しがちである	□はい ✓いいえ
③ 食事を楽しみにしていない	□はい ✓いいえ
④ 食事をしながら、寝てしまう	□はい ✓いいえ
⑤ 食べ始められない、食べ始めても頻繁に食事を中断してしまう、食事に集中できない	□はい ✓いいえ
⑥ 食事又はその介助を拒否する	□はい ✓いいえ
⑦ 食事に時間がかかり、疲労する	□はい ✓いいえ
⑧ 次から次へと食べ物を口に運ぶ	□はい ✓いいえ
⑨ 口腔内が乾燥している	□はい ✓いいえ
⑩ 口腔内の衛生状態が悪い	□はい ✓いいえ
⑪ 嚥むことが困難である（歯・義歯の状態又は咀嚼能力等に問題がある）	□はい ✓いいえ
⑫ 固いものを避け、軟らかいものばかり食べる	✓はい □いいえ
⑬ 上下の奥歯や義歯が噛み合っていない	□はい ✓いいえ
⑭ 口から食物や唾液がこぼれる	□はい ✓いいえ
⑮ 口腔内に食物残渣が目立つ	□はい ✓いいえ
⑯ 食物をなかなか飲み込まず、嚥下に時間がかかる	□はい ✓いいえ
⑰ 一口あたり何度も嚥下する	□はい ✓いいえ
⑱ 頻繁にむせたり、せきこんだりする	□はい ✓いいえ
⑲ 食事中や食後に濁った声に変わる	□はい ✓いいえ
⑳ 食事の後半は疲れてしまい、特に良くむせたり、呼吸音が濁ったりする	□はい ✓いいえ
㉑ 観察時から直近1ヶ月程度以内で、食後又は食事中に嘔吐したことがある	□はい ✓いいえ
㉒ 食事の摂取量に問題がある（拒食、過食、偏食など）	□はい ✓いいえ

多職種会議における議論の概要

会議実施日： △ 年 △ 月 △ 日

会議参加者：✓医師 □歯科医師 ✓管理栄養士 □栄養士 □サービス管理責任者 ✓看護職員 ✓生活支援員 ✓その他の職種 保育士

経口による継続的な食事の摂取のための支援の観点	①食事の形態・とろみ、補助食の活用	✓現状維持 □変更	
	②食事の周囲環境	✓現状維持 □変更	
	③食事の介助の方法	✓現状維持 □変更	
	④口腔のケアの方法	✓現状維持 □変更	
	⑤医療又は歯科医療受療の必要性	□あり ✓なし	
算定加算	担当職種	担当者氏名	気づいた点、アドバイス等
経口維持加算(Ⅰ)	管理栄養士	〇〇	好きなものであれば、積極的に食べられる。嚥む、すりつぶすという口腔機能は低い？
	看護師	〇〇	食べる意欲はあり、介助によってほとんどの食物は摂取できる
	生活支援員	〇〇	食べること楽しそうである。好きなものは嬉しそうに食べる。プリンを喜んでいる
経口維持加算(Ⅱ)			
食事形態の種類・とろみの程度 ※日本摂食・嚥下リハビリテーション学会 嚥下調整食分類2013やその他嚥下調整食分類等を参照のこと	水分もとろみ必要なし、ストローで摂取できるが、太いストローだと飲み込めないときがある。細いストローがよい。口に一度に入る量の1/2-1/3くらいのサイズにカットすると葉菜を除くほとんどの食品が摂取できる。		

2. 経口による食事の摂取のための計画

※ 栄養ケア計画や施設サービス計画において記入している項目は、下記の該当項目の記入は不要です。また、初回作成時及び前月から変更がある場合に記載して下さい。

初回作成日（作成者）	△ 年 △ 月 △ 日 （ 管理栄養士〇〇〇 ）
作成（変更）日（作成者）	年 月 日 （ ）
入所者又は家族の意向	同意者のサイン （※初回作成時及び大幅な変更時）
	説明と同意を得た日 （※初回作成時及び大幅な変更時） 年 月 日
解決すべき課題や目標、目標期間	食べれる食品の幅を広げる。自分で摂取できる食物を見つける（果物は可能そうである）
経口による食事の摂取のための対応	経口移行加算
	経口維持加算(Ⅰ)* 体幹保持のためのマット利用 一口大カット、葉菜柔らかくしてからカット パンがゆ対応、
	経口維持加算(Ⅱ)*

Column

栄養ケアのための知識と考え方

Column 1

栄養スクリーニングの基本

栄養スクリーニングは、入所者等の栄養リスクの有無のふるいわけを行う過程であり、栄養ケアを効率よくかつ効果的に実践するためには、利用者や対象者の特徴に即したスクリーニング指標の設定が望ましいと言えます。

障害児者は低栄養と過栄養が同時に存在する二重負荷（Double Burden Malnutrition, DBM）の状態があると報告（大和田らの調査 現在投稿中）されており、低栄養・過栄養の両方を栄養リスクとして捉えられるスクリーニング項目を設定し、入所後 1 週間以内に実施します。

米国静脈経腸栄養学会（ASPEN）やヨーロッパ静脈経腸栄養学会（ESPEN）が中心となって 2019 年に発表された低栄養の診断基準 GLIM（Global Leadership Initiative on Malnutrition）¹⁾では、栄養状態の表現型として体格（BMI、体重変化率、筋肉量）と表現型で示されている栄養状態に至った要因・原因として栄養補給量と身体状況（発熱や炎症などの消費エネルギー上昇の要因）から診断するとしています。

この GLIM が提言されている論文の中では、有用性がすでに検証されている 9 つの低栄養のスクリーニング・アセスメント法のすべての指標が比較され、この 9 つに共通するのは＜炎症や疾患状況＞と＜体重減少＞の 2 項目、また、＜食事量の減少＞は 8 つの方法で共通する項目でした。

また欧米で汎用されている小児用の 5 つのスクリーニング・アセスメント法（資料④）と比較してもこれらの 3 項目は共通しており、年齢にかかわらず、これらの項目は低栄養のスクリーニング指標として用いることができます。

これらのことから、様式例の障害児者に対する栄養スクリーニング項目のうち①体重、②食事摂取量、栄養補給法の 2 つ項目が基本項目として、低栄養及び過栄養のリスクの判定に利用でき、これら 2 つの項目が入所のスクリーニング項目として重要となります。

障害児者に対する過栄養の問題は、早期の生活習慣病につながる可能性も高く、知的障害者に多く見られる肥満の問題は、食行動の変容による改善が難しいことも多く、また、乳幼児期の一時的な栄養障害はその後の成長発達²⁾や生活習慣病³⁾にまで影響を与えることを考えると、入所時に低リスクの栄養状態であっても、各フローや居室ごとにスクリーニングの日程をあらかじめ決めて栄養スクリーニングを定期的に行い、早期に栄養リスクを把握し、栄養アセスメント・モニタリング表を作成することが必要です。

Column 2

身体計測のために

体重はエネルギーの過不足の指標となるため、少なくとも 1 か月ごとに計測します。体重は、食事時間や排便・排尿状況、浮腫などの身体状況の影響を受けるため、計測時間はできるだけ一定にします。浮腫がなくても、朝と夕の体重は約 1～2 kgの差があります。

知的・精神障害の場合には、身体計測は比較的問題なく実施できますが、四肢の欠損等がある場合には、図2を参考に身長に対する体重を算出します。身長は計測方法によって、また体重は計測する時間によって差異が出やすいので計測時間の他に計測方法を一定にし、できれば計測者も同一者によって行うことが望ましいと言えます。

1. 身長の計測

立位が取れない場合は、仰臥位による三点測定、五点測定のほか、膝高計測力の推定式を用いて算出し、何度か計測した平均値を用いる。2歳未満の乳幼児は仰臥位で乳児用の測定器具を用いて計測します。

- * 三点測定 頭頂→首の付け根（乳様突起）→腰骨の上（腸骨稜線上）→足底（足首を直角にする）①→②→④→⑦
- * 五点法（石原式）⁴⁾ 頭頂→首の付け根（乳様突起）→大腿骨突端（大転子）→膝関節外側中央→くるぶし（外踝）→踵部足底点 ①→②→③→⑤→⑥→⑦
- * 膝高からの算定 ⑤→⑦（⑤と⑦が90度にならざるにできるだけ近くなるように測定）
男性： $64.2 + 2.12 \times \text{膝高 (cm)} - 0.07 \times \text{年齢}$
女性： $77.88 + 1.77 \times \text{膝高 (cm)} - 0.10 \times \text{年齢}$

身長の計測は、体格評価などに必要であり、また小児期では成長評価としても用いられますが、立位以外のいずれの方法においても差異が大きいため、計測方法についても記録しておきます。

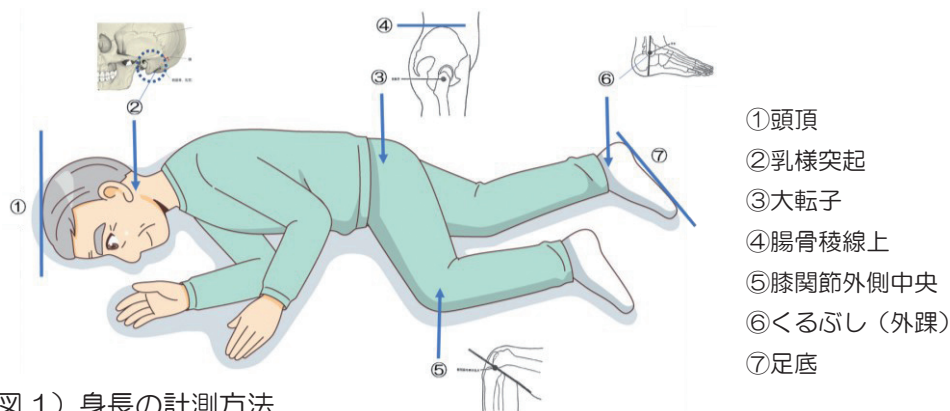


図 1) 身長の計測方法

2. 体重の計測

成人であれば、体重の変化率がエネルギー出納の指標となりますが、小児期は身長と体重の増加が同時もしくは繰り返し起こるので、身長に対する体重の比率を示す指標（カウプ指数、ローレル指数）を用いて評価します。

一般的に身体障害や四肢の欠損などがあり BMI で評価する場合は、欠損分の体重を加味して評価します。しかし体組成などの影響が大きく誤差が大きくなるため、成人であれば体重変化率が最も簡便なエネルギー動態を示す指標となります。成人の骨格筋量は体重の約 25-35%⁵⁾ といわれており、重症心身障害児者や重度の肢体不自由児者の場合は、日常的な活動量が少ないために本来増加する骨格筋が十分に増加しないことが体重に大きく影響します。骨格筋量が少ないことが影響して、その活動量によって標準的な BMI も 22 kg/m² の 70%程度すなわち 15-16 kg/m² と考えられます。障害者の体重評価には、体組成の評価がより重要となります。

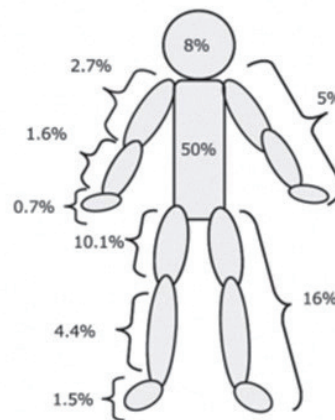
15 歳未満の小児期では、体重は成長曲線に沿って増加していくことが一つの成長であり、成人の体重増加とは異なります。体重の増加は身長の伸びと相関しており、身長の伸びに比較して体重の伸びが大きい場合は、体重の増加を鈍化もしくは停滞させることによって、身長が体重に見合うまでエネルギー調整を行うこともあります。肥満度や合併症の程度や有無によっても異なりますが、小児期の急激な減量は成長障害につながることもあり、小児期は体重だけではなく身長も合わせた評価が重要です。また、乳幼児期は障害の有無による筋肉量に大きな差異がないため、栄養量が過不足なく給与されていると健常児に近い成長がみられることも少なくありません。

事故などにより四肢の欠損がある場合は、欠損前の体重も記載しておくことも重要です。記載がない場合は、以下のような式で欠損部位の重量も加味した体重を算出します。

$$\text{欠損部位加味体重} = \text{欠損後体重} \times \text{欠損部位の重量\%} \div (100 - \text{欠損部位の重量\%})$$

* 欠損部位の重量%は図2を参照のこと

図2) 欠損部位別の重量比



元木恵子 パラリンピックアスリートのエネルギー必要推定に関する

考察 J. High performance Sport5 (2020) 35-43

3. 体格の評価

体重の評価は、身長に対する割合を表す BMI (Body Mass Index) を用い、一般的には体脂肪は BMI に比例していると考えられています。しかし、同じ BMI であっても、筋肉よりも脂肪の比重が小さく、筋肉質の体形では BMI が高くなり、脂肪が多い体形では印象よりも BMI が低くなることもあります。BMI だけでなく、体組成を把握することが適切な栄養量の算出には必要となります。客観的な数字で示すことが難しい場合は、身体活動能